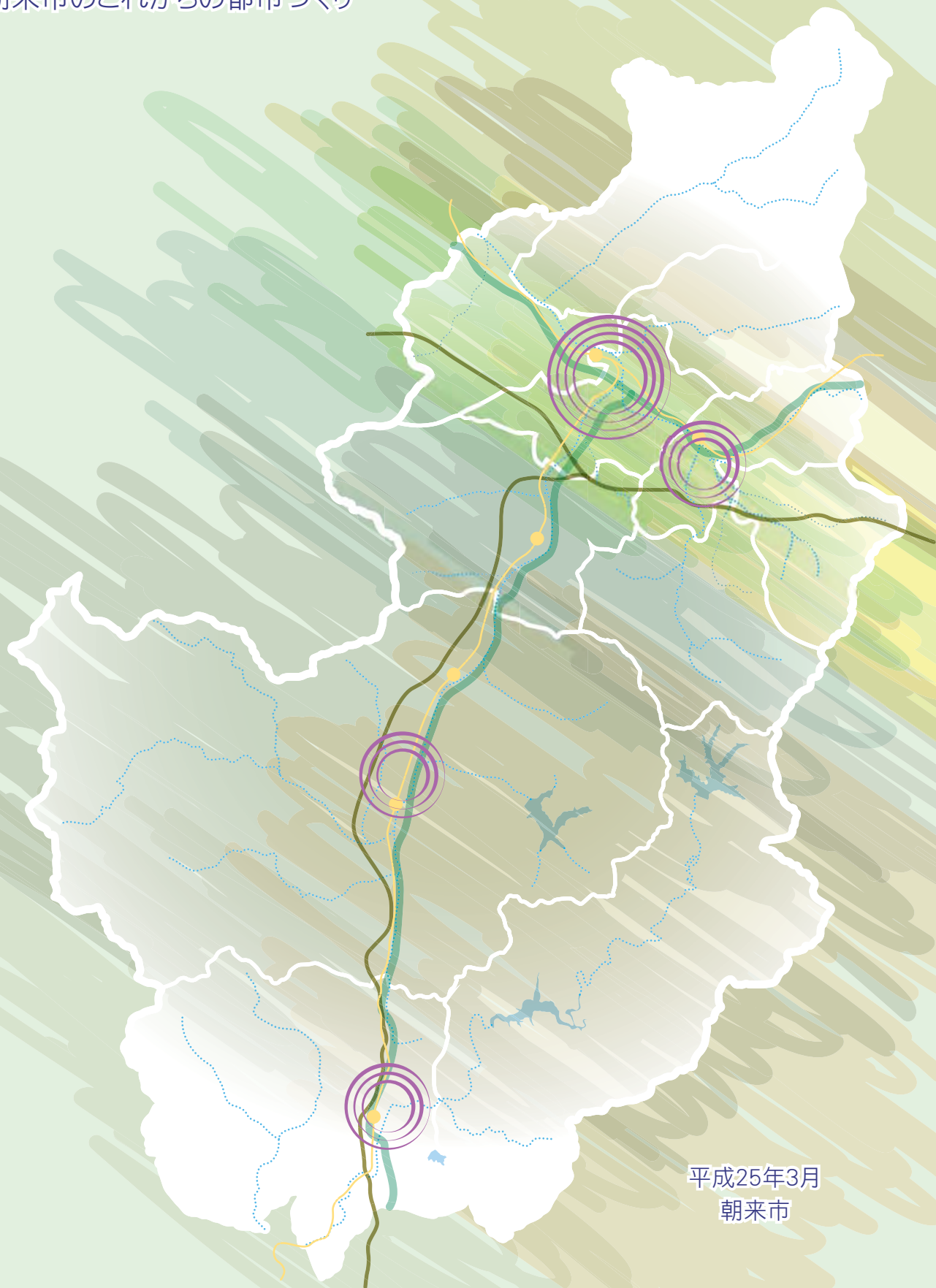


朝来市都市計画 マスタープラン

朝来市のこれからの都市づくり



平成25年3月
朝来市

目次

基本的事項

序章 都市計画マスタープランとは	1
1 都市計画マスタープランの位置づけと役割	1
2 都市計画マスタープランの構成と目標年次	3

全体構想編

第1章 朝来市の都市づくりの現状と課題	5
1 朝来市の都市づくりの現状と動向	5
2 市民の意向	11
3 広域的な位置づけ	18
4 都市づくりの課題	23
第2章 朝来市が目指すまちの姿	27
1 将来像	27
2 目指すべきまちの姿	28
3 土地利用の基本的な方針	30
4 都市計画マスタープランに基づくまちづくりの進め方	31
第3章 都市づくりの基本方針	32
方針1 安全・安心・快適に暮らし続けられる“生活圏”の都市づくり	33
方針2 来訪者や企業等を惹きつける魅力あふれる都市づくり	42
方針3 豊かな環境や景観を守り暮らしに活かす都市づくり	48

地域別構想編

第4章 地域づくりの方針	54
1 生野地域	56
2 奥銀谷地域	60
3 糸井地域	64
4 大蔵地域	68
5 和田山地域	72
6 東河地域	76
7 竹田地域	80
8 梁瀬地域	84
9 粟鹿地域	88
10 与布土地域	92
11 朝来地域	96

実現化方策編

第5章 実現に向けての方策	100
1 都市計画マスタープランに基づくまちづくりの担い手	100
2 都市計画等に関する主な施策や事業	102
3 土地利用の規制・誘導の方策	104
4 都市基盤施設等の整備等の方策	109
5 計画の進捗管理	113

参考

参考1：用語説明

参考2：策定委員会、検討作業部会名簿

参考3：策定経緯



基本的事項

序章 都市計画マスタープランとは

1 都市計画マスタープランの位置づけと役割

(1) 都市計画マスタープラン策定の背景

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2第1項の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、市町村が市民の意見を反映して策定するものです。朝来市の最上位計画である総合計画に基づき、より具体的な都市づくりの方針を定めるもので、いわば、総合計画を実現するための空間計画と言えます。

朝来市は、古代但馬の国の古墳や史跡、中・近世の竹田城跡や宿場町の町並み等、生野銀山など近代産業遺産などが歴史的な蓄積として受け継がれています。その上に、住宅地等の市街地や都市基盤、農村地域等が整備され、但馬地域の拠点都市としての姿を形成してきました。

しかし、21世紀の我が国は人口減少社会に突入し、その影響は、朝来市を含む地方都市や中山間地域において、より顕著な傾向として現れています。これまでのような人口増加を前提として都市の拡大・整備に奔走する都市づくりから、人口減少と高齢化に対応して都市や地域における生活を安定的に維持していくような都市づくりへの転換が求められています。

さらに、地球環境問題の深刻化、経済のグローバル化、高度情報化、地方分権社会への移行など、人々の価値観やライフスタイル、地域経済には大きな変化が生じています。とりわけ、平成23年3月11日に発生し甚大な被害をもたらした東日本大震災は、防災の限界と減災の重要性を浮き彫りにし、頻発する自然災害にどう備えるかが都市づくりの重要な課題となりました。

都市を巡るこうした転換期にあって、朝来市では第一次総合計画の一部を改訂し、「人口政策」と「絆づくり」を重要政策に、『人と緑 心ふれあう交流のまち 朝来市』を将来像として掲げました。この将来像の実現に向けて、都市や地域の整備方針を明確化し計画的に都市づくりを進めるとともに、市民・事業者・NPO・行政など多様な主体が協働して、生活環境の充実や地域の個性を活かした都市づくりに取り組んでいくことが重要となっています。

こうした状況を踏まえ、朝来市総合計画を基本に、より具体的な都市・地域づくりの空間計画として、都市計画マスタープランを定めます。

(2) 都市計画マスタープランの役割

朝来市の都市計画マスタープランは、以下のような役割を担います。

- ① 朝来市の現況や市民の意向、朝来市総合計画などの上位・関連計画を踏まえて都市づくりの主要課題を示し、今後目指すべき都市や地域の将来像、並びに都市づくりの基本的な方向性を明確にします。

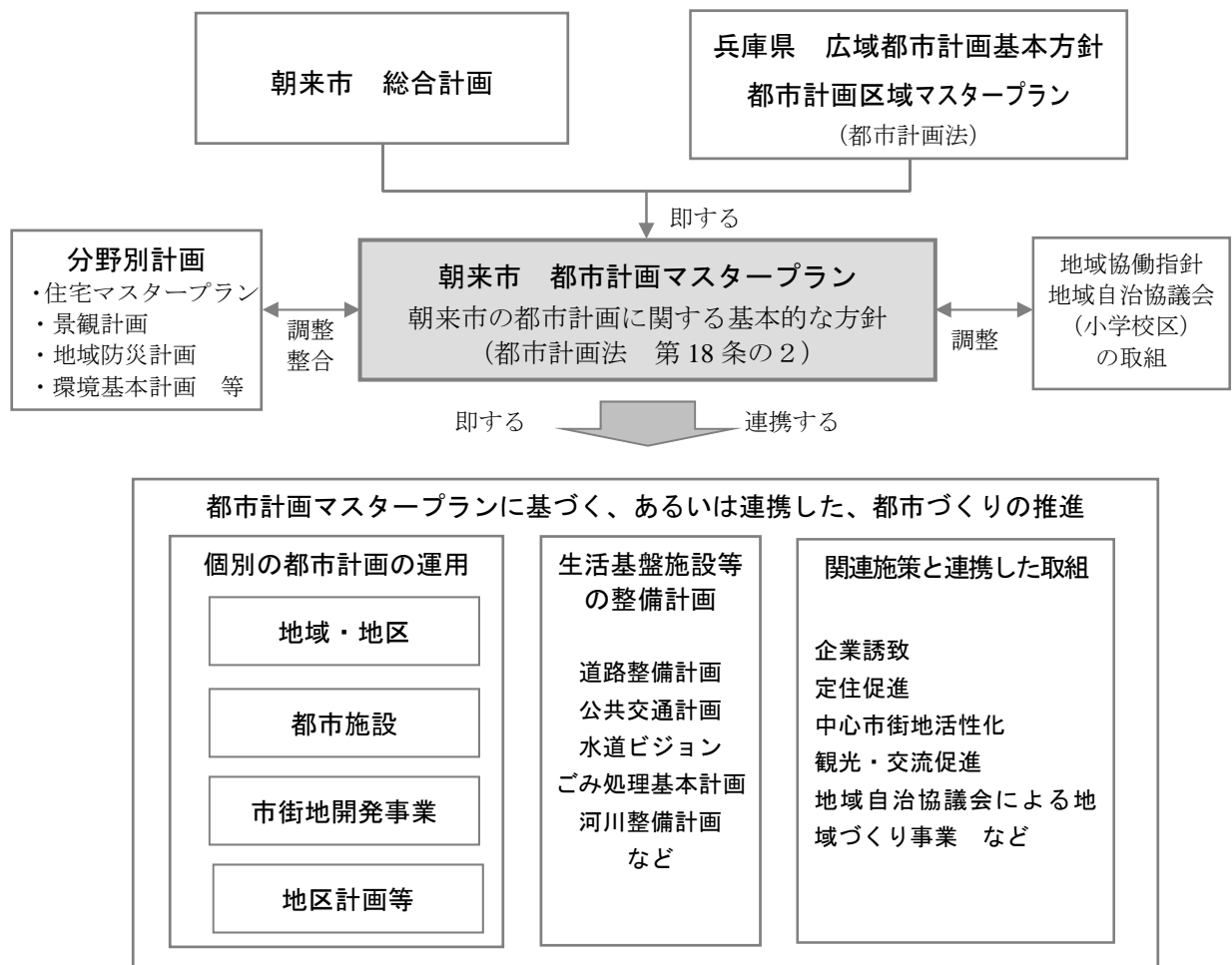
- ② 都市の将来像に基づき、主要な土地利用のあり方や都市施設の将来の概ねの配置や規模等を示し、目指すべき都市や地域の構造を示します。
- ③ 都市の将来像や都市づくりの目標を市民に示して共有し、都市づくりや生活環境の整備・改善等に関する市民の理解を進めるとともに、実現化の方策を協働で進める際の指針となります。
- ④ 都市計画法をはじめ個々の土地利用規制や都市基盤施設の整備、都市計画に関連する各種事業の推進、変更等の指針となります。

(3) 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランは、本市の最上位の計画である「朝来市総合計画」と、兵庫県が定める「広域都市計画基本方針（但馬地域）」及び「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（都市計画区域マスタープラン）に即して定めます。

都市計画マスタープランに沿って、本計画に基づくあるいは連携した都市づくりの施策や事業を推進し、具体的な都市づくりが進められます。

都市計画マスタープランの位置づけ



2 都市計画マスタープランの構成と目標年次

(1) 都市計画マスタープランの策定範囲

都市計画マスタープランは、都市計画区域で策定することが基本となります。朝来市では、現在、一部を除く和田山町の大半が都市計画区域に指定されていますが、市域の約12%にすぎず、約88%の範囲は都市計画区域外となっています。全市で一体的にまちづくりを推進していくためには、全市的観点から都市計画の基本的な方向性を示す必要があることから、都市計画区域外を含め、市全域について都市計画マスタープランを策定します。

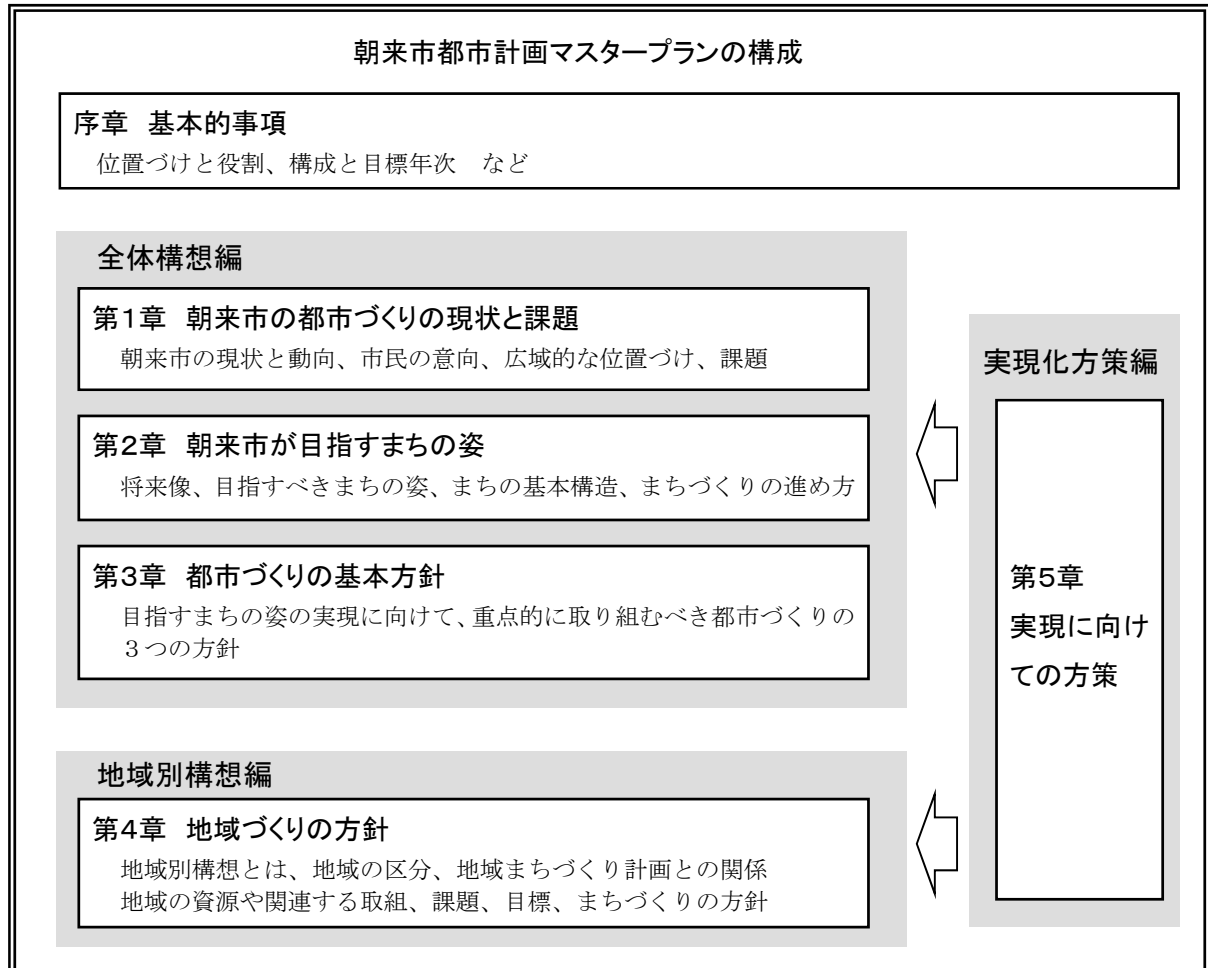
(2) 都市計画マスタープランの構成

朝来市都市計画マスタープランは、「全体構想編」、「地域別構想編」、「実現化方策編」で構成します。

全体構想編では、都市全体の将来像やまちづくりの目標、都市構造のほか、土地利用や都市施設等のあり方などを示します。

地域別構想では、11の地域自治協議会ごとに進めている「地域まちづくり」に対応・連携して、まちづくりの目標や取り組みの方向などを示します。

実現化方策編では、全体構想及び地域別構想に基づく都市づくりを推進するための方策や都市計画の運用方針などについて示します。



(3) 目標年次

本計画は、概ね20年後の都市の姿を展望しながら、平成25年度から平成34年度（2022年度）を計画期間とする10年間の計画とします。

なお、本市を取り巻く社会経済情勢の変化などを踏まえ、朝来市総合計画、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針などとの整合を図るため、必要に応じて見直しを行うものとします。



全体構想



第1章 朝来市の都市づくりの現状と課題

1 朝来市の都市づくりの現状と動向

(1) 位置・地勢

朝来市は但馬地域の南端に位置し、南は播磨地域、東は丹波地域と京都府に接しています。

中国山地の東端部にあたり、1,000m級の山並みに囲まれた中山間地域で市域の8割以上を森林が占めています。

一級河川円山川と二級河川市川の源流域で、生野地域に分水嶺があります。円山川は与布土川など多数の支流をもち日本海へ北流し、市川は瀬戸内海へ南流しています。

面積は402.98km²で兵庫県の約4.8%、但馬地域の約18.9%を占めています。

姫路まで約50km、大阪まで約90km、また鳥取にも約60kmに位置しており(いずれも直線距離)、古くから、京阪神や播磨地域と、但馬・山陰地域とを結ぶ交通の要衝として発展してきました。現在は、北近畿豊岡自動車道と播但連絡自動車道が和田山ジャンクションで接続しているほか、JR山陰本線、JR播但線も和田山駅で結節し、これにより、京阪神からは2時間圏内、姫路からは1時間圏内となっています。

気候は、日本海型内陸性気候で、寒暖の差が大きいのが特徴です。この寒暖差が濃霧を生み出し、雲海に浮かぶように見える竹田城の景観は全国的に有名になっています。

位置図



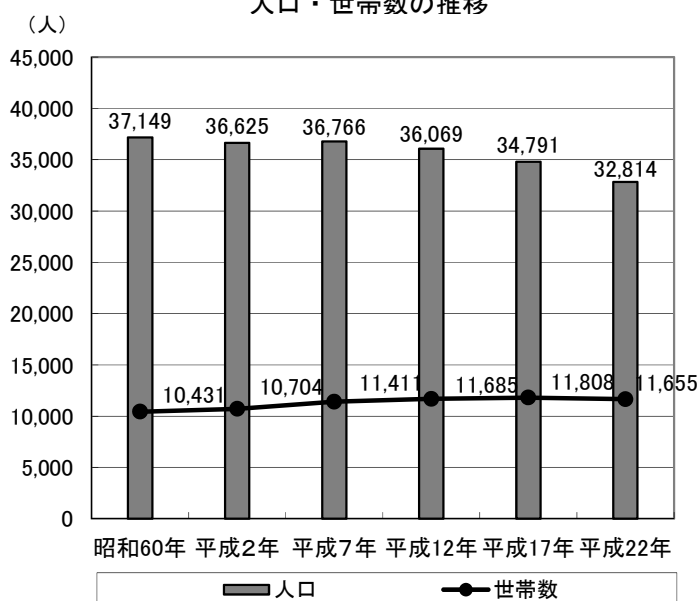
(2) 人口・世帯

本市の人口は、平成22年現在で32,814人で、世帯数は11,655世帯となっています。年齢3区分別人口をみると、年少人口は4,320人（13.2%）、生産年齢人口は18,524人（56.5%）、老年人口は9,948人（30.3%）です。

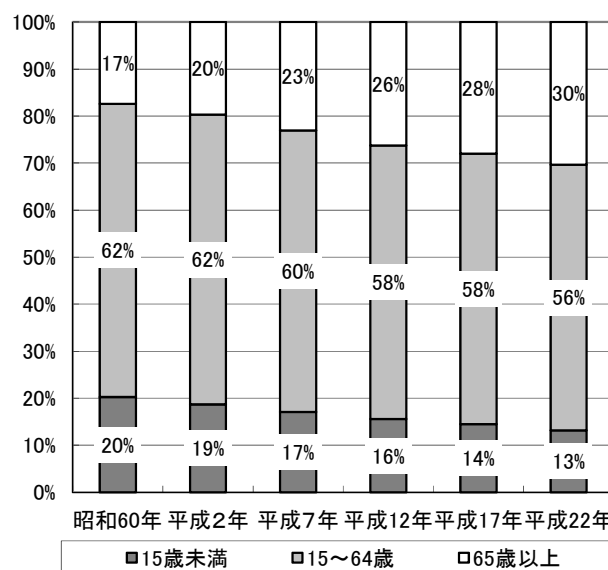
経年的にみると、人口は昭和60年の37,149人から減少し続けており、その中でも年少人口割合は減少し、老年人口割合が増加傾向にあります。平成22年現在の高齢化率は30.3%で県平均（22.9%）を大きく上回っています。

将来の人口推計では、今後ほぼ一定の割合で人口の減少が進み、平成47年には平成17年と比較して約25%が減少することが予想されています。

人口・世帯数の推移

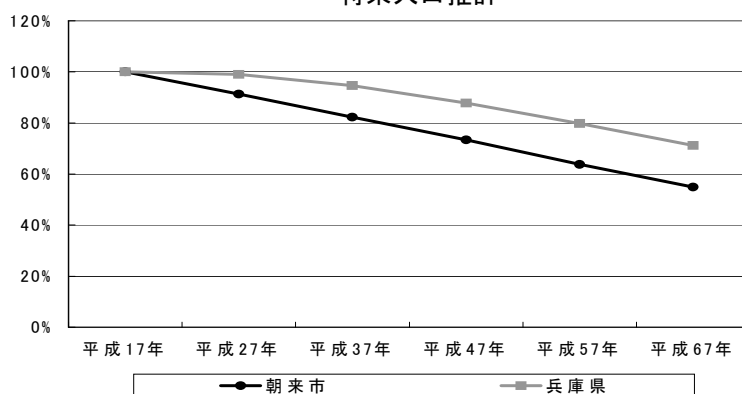


年齢別人口の割合の変化



(国勢調査)

将来人口推計



(人)

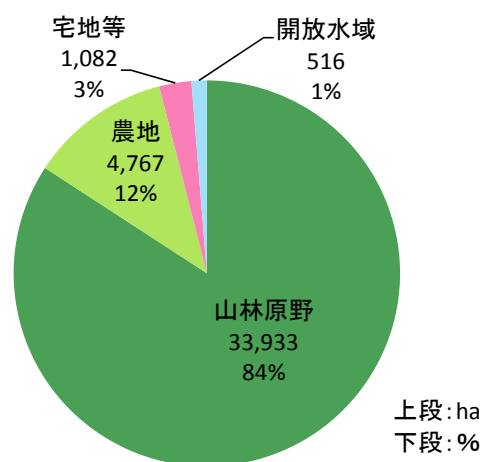
	平成17年	平成27年	平成37年	平成47年	平成57年	平成67年
朝来市	34,791	31,779	28,639	25,544	22,192	19,113
兵庫県	5,590,601	5,535,297	5,290,419	4,913,228	4,460,095	3,977,890

※人口問題研究所（平成20年5月）のデータを基に兵庫県が推計した予測値（兵庫県）

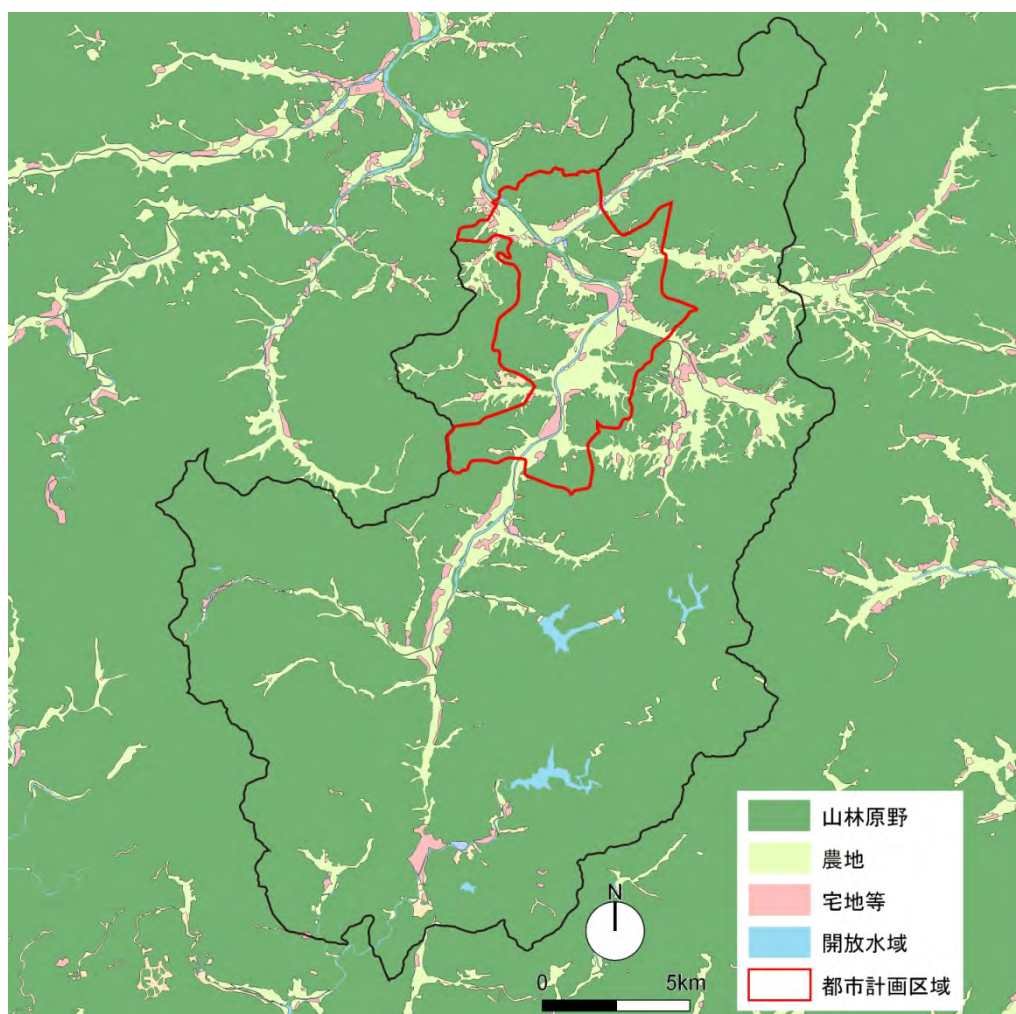
(3) 土地利用

山林原野が最も多く、約84%を占めています。農地は約12%、宅地等は約3%です。

河川に沿った細長い平地と中小河川の谷あい地には農業地域が広がり、幹線道路沿道や鉄道駅周辺等に市街地が形成されています。また、和田山地域と山東地域には標高差200～400m程度の山々に囲まれた盆地地形が形成され、広がりある田園風景をもたらしているほか、鉄道駅周辺や国道沿道に都市的土地利用が集積し、中心市街地が形成されています。



土地利用状況図



※環境省自然環境保全基礎調査の GIS データをもとに作成

(4) 歴史・沿革

【古代】古代山陰道の通る、古代但馬の国の中心地

但馬地域は、石器時代や縄文時代から人々が住み始めたとされ、古くからの歴史のある地です。

本市は古代山陰道が通り、畿内と山陰を結ぶ交通の要衝でした。主要な前方後円墳が集中して立地していることから、大和王権とも交易がある程の権力者が統治する、古代但馬の国の政治的中心地であったとされています。律令制度のもと、平野部は荘園として治められました。

茶すり山古墳



竹田城跡



【中・近世】播磨と但馬の重要な地として繁栄

中世には本地域でも武士が台頭し、播磨と但馬をつなぐ道に位置する地に、山名氏が日本屈指の山城である竹田城を築き、竹田城主太田垣氏が拠点として活躍しました。竹田地域は城下町として、また播磨と但馬をつなぐ街道の宿場町としてにぎわい、城主のもと漆器づくりが奨励され、家具づくりが盛んな地域となりました。

【近・現代】産業がまちの発展を支え、交通の結節点として南但馬の拠点都市へ

9世紀ごろに発見され銀が採掘されていた生野銀山は、近世に産出量の最盛期を迎え、明治時代には政府直轄鉱山として新技術が導入され目覚ましい近代化が起きました。鉱石の輸送のため、生野・飾磨間に馬車専用道路である「銀の馬車道」が敷設され、また明延鉱山や神子畑鉱山との間にも電車が走り、「一円電車」として親しまれました。生野銀山は三菱合資会社に払い下げられ、大鉱山として昭和48年まで稼働、口銀谷地域は鉱山の街として発展しました。

産業としてはほかに、平地の少ない地形条件から古来から養蚕が盛んで、明治期には機械製糸が取り入れられ製糸業も栄えました。梁瀬地域では現在も工場が操業されています。

現在は、山陰地方と京阪神とをつなぐ北近畿豊岡自動車道、播但連絡自動車道や、JR山陰本線、JR播但線が和田山地域で結節し、交通の要衝となっています。高速道路のインターチェンジ周辺には工業団地が立地し、和田山地域及び国道9号沿道では都市的土地利用が進められています。本市は南但馬地域の政治・経済・産業の拠点都市となっています。

生野銀山



銀の馬車道
(生野鉱山本部前)



(5) 社会経済に関する近年の動向 (一覧整理)

項目	近年の動向
通勤通学流動	<p>平成 17 年の市内移動は 14,311 人(78.2%)、流出は 3,988 人(21.8%)です。また市外からの流入は 3,897 人となっています。</p> <p>近隣市では、養父市、豊岡市、福知山市の順で行き来が多くなっており、結びつきが強い状況にあります。</p>
産業	<p>産業 3 分類別の割合では、第 1 次産業 (7.9%)、第 2 次産業 (32.9%) が全県と比較して大きな割合を示しています (平成 17 年)。</p> <p>農業は、総農家数は 2,686 戸で、そのうち販売農家は 1,429 (53.2%)、自給的農家は 1,257 (46.8%) です。経営耕地面積の規模は二極化の傾向にあります。(平成 22 年)</p> <p>製造業を営む事業所数は、平成 21 年で 90 事業所、従業者数は 3,652 人、製造品出荷額等は 713 億円となっています。中小規模の事業所が減少傾向にあります。(平成 21 年)</p> <p>商業では、小売業の年間商品販売額が 522 億円(77.3%)、卸売業は 153 億円(22.7%)です。(平成 19 年) 小売業は店舗の大型化、経営の効率化が進む一方で、小規模零細経営の小売店が減少する傾向にあります。周辺市から一定の購買人口を吸引している状況ですが、周辺市にも大型店舗が集積し、都市間の競合が激しくなっています。</p> <p>観光客総数は約 93 万人です。95 万人前後を推移し、やや減少傾向にあります。(平成 21 年)</p>
開発	<p>平成 18 年から 21 年の 4 年間における農地転用の件数は合計 243 件、面積は約 95,500 ㎡です (年平均 61 件、23,875 ㎡)。転用後の土地利用は、宅地ならびに車庫・露天系用地が多くなっています。</p> <p>平成 18 年から 22 年の 5 年間における新築建物の件数は合計 834 件で、年平均 167 件となっています。</p> <p>3,000 平方メートル以上の開発行為に関する許可申請は、平成 18 年から 22 年の間に 3 件あります。</p> <p>農地転用や新築は、和田山地域で最も多くなっています。</p>
法規制	<p>和田山に都市計画区域(非線引き用途)が指定されています。田園の大半は農業振興地域です。自然公園地域が、市域の約四分の一に指定されています。また、全域が緑条例に基づく緑豊かな環境形成地域に指定されています。</p>
道路体系	<p>山陰地方と京阪神と結ぶ北近畿豊岡自動車道、姫路とつなぐ播但連絡自動車道が通っています。広域幹線道路の国道 9 号と 312 号が和田山地域で合流しています。</p> <p>福知山・丹波方面へとつながる国道 427 号など、東西の往来が増加傾向にあります。</p>
公共交通	<p>高速バスにより大阪・神戸とつながっています。また路線バス、コミュニティバスも運行されており、輸送人員は横ばいとなっています。</p> <p>JR 山陰本線が大阪から豊岡までを結んでおり、播但線は和田山を起点として姫路へとつながっています。平成 22 年の市内駅の乗客数の合計は 590,670 人で、そのうち最も多いのは和田山駅の 271,445 人(46.0%)です。乗客数は、いずれの駅においても横ばいから減少傾向にあります。</p>
景観	<p>1,000m 級の山々が屹立し、その合間の谷を円山川がゆったりと北流し、田園景観が広がっています。</p> <p>竹田城周辺の城下町特有の町割りや宿場町としての家並みを併せ持つ景観や、生野鉾山を中心として栄えた口銀谷の鉾山町独特のまちなみなどの、歴史的景観が形成されています。</p> <p>和田山駅前や幹線道路沿道においては、市街地景観が見られます。</p>

(6) 都市計画の現況

都市計画区域の指定範囲

1) 都市計画決定一覧

区域名	和田山都市計画区域
区域面積 (ha)	4,934
指定日	平成 9 年 11 月 4 日



2) 用途地域

区域名	合計面積 (ha)	指定日
用途地域	274.6	平成 13 年 1 月 9 日

3) 都市計画下水道

名称	処理区域名称	計画面積 (ha)	整備率 (%)
和田山町公共下水道	和田山処理区	251	74

4) 市街地開発事業

種別	名称	施行者	面積 (ha)	施行開始年度	施行状況
土地区画整理事業	和田山駅北	組合	12.4	H3	施行済
土地区画整理事業	和田山駅南	組合	12.4	H11	施行中

5) 都市計画河川

河川名	区域		改修済	
	幅員	延長	幅員	延長
恵谷川	5.4m	0.1km	5.4m	0.1km
和田山川	5.2m	0.4km	5.2m	0.4km

6) 都市計画公園

区分	名称	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)
街区公園	駅北1号公園	0.17	0.17
街区公園	駅北2号公園	0.22	0.22
街区公園	駅南1号公園	0.22	—
街区公園	駅南2号公園	0.16	—

7) ごみ処理施設

名称	計画			供用処理能力 (t/日)
	面積 (ha)	施設名	処理能力 (t/日)	
南但ごみ処理施設	3.1	バイオマス施設	36	—
		熱回収施設	43	—
		リサイクルセンター	17	—

8) 都市計画道路

種別	番号	路線名	代表幅員 (m)	計画延長 (m)
自動車専用道路	1.3.2	北近畿豊岡自動車道	22	5,550
幹線街路	3.5.4	国道 9 号線	15	3,270
〃	3.3.5	国道 312 号線	29	3,020
〃	3.5.323	円山川右岸線	12	930
〃	3.3.321	東谷寺谷線	23	500
〃	3.5.320	駅南線	14	1,290
〃	3.5.322	駅北線	12	1,710

(平成 24 年 3 月末現在)

2 市民の意向

朝来市都市計画マスタープランの策定にあたり、まずは朝来市の都市づくりや住環境に対する市民のみなさんの意見、ニーズ等を把握するため、市民アンケート調査を実施しました。

ここで得られた市民意向を尊重して、都市計画マスタープランを策定しています。

(1) 居住地域での暮らしの満足度について

※出典：総合計画策定時に実施された「平成22年度朝来市市民意向調査」（平成22年7～8月実施）。
 ①全体傾向は、同調査報告書から引用。②定住環境として重要な条件は、問1（住みやすさ評価）と問3（現状に対する満足度評価）のクロス集計を実施して分析したもの。

①全体傾向

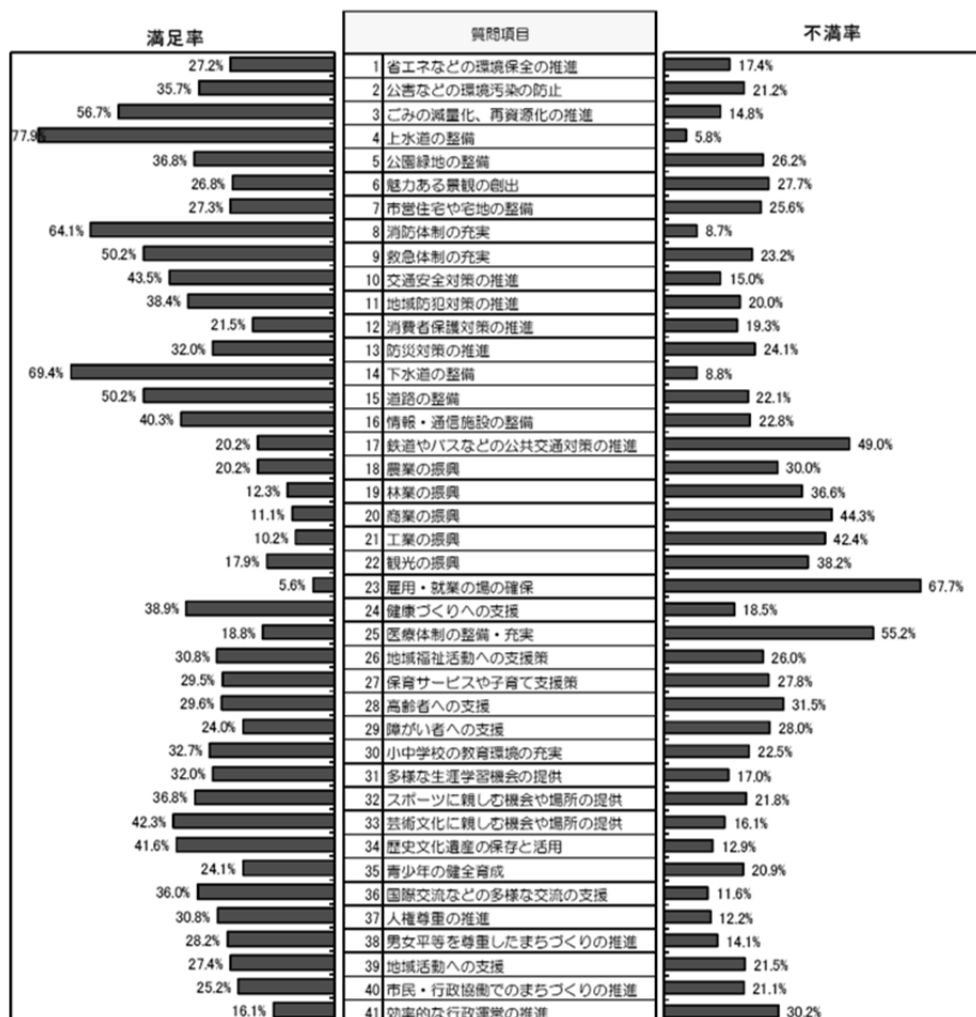
〔満足度が高いもの〕

- ・上下水道の整備、消防体制の充実、ごみの減量化・再資源化、歴史文化遺産の保存と活用が満足度の上位となっています。

〔不満度が高いもの〕

- ・雇用・就業の場の確保、医療体制、商工業や農林業など産業の振興、公共交通対策が不満の多い項目となっています。

居住地域での暮らしの満足度



注：満足度は満足率から不満率を引いた値ですが、小数点第2位を四捨五入しているため、数値が合わない場合があります。

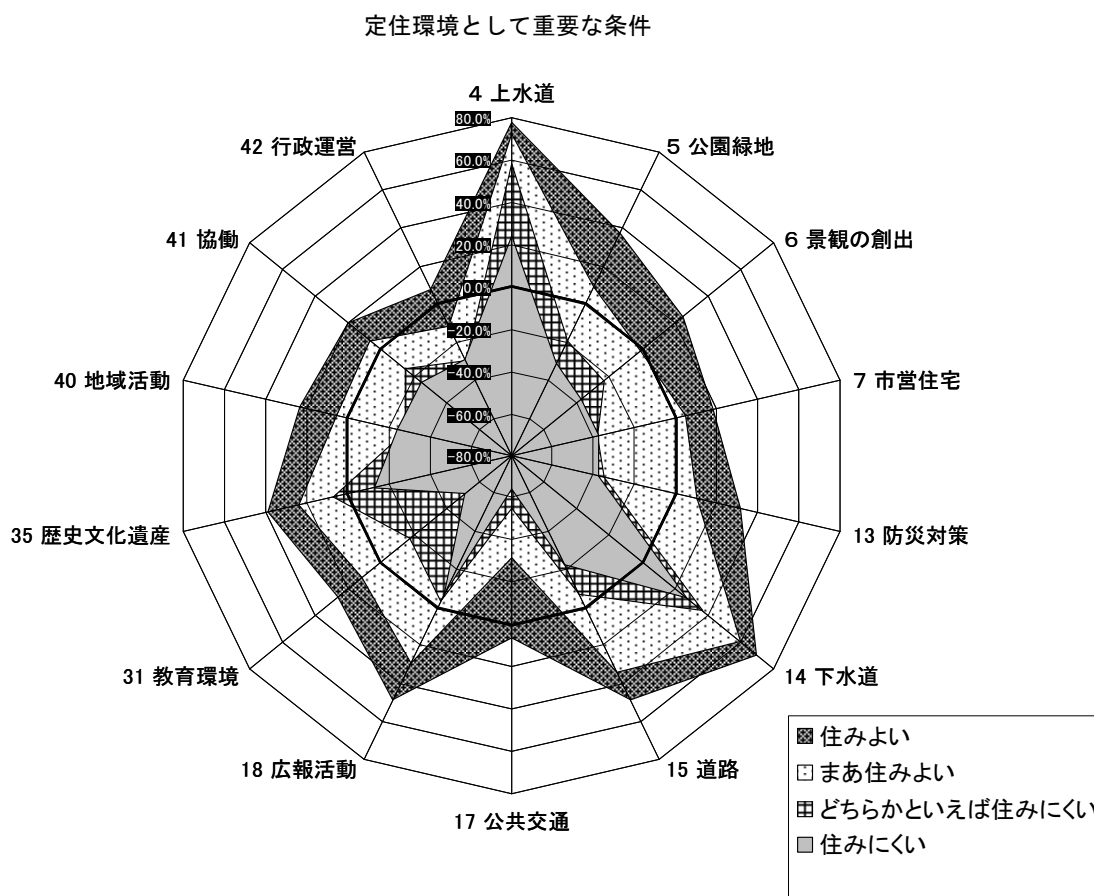
②定住環境として重要な条件

〔維持・充実を図るべき要素〕

- ・ アンケートで「住みよい」あるいは「まあ住みよい」と答えた人は、「上下水道」、「道路」、「広報活動」、「歴史文化遺産」について高い満足度を示しています。
- ・ これらの要素が定住環境として重要な要素であり、今後ともその維持・充実を図っていくことが求められます。

〔不満度が高い要素〕

- ・ アンケートで「住みにくい」あるいは「どちらかといえば住みにくい」と答えた人は、「公共交通」、「教育環境」、「防災対策」、「市営住宅」、「行政運営」などについて高い不満度を示しています。
- ・ これらの要素は比較的住みよいとする人々もあまり満足していませんので、こうした条件を改善することが、定住環境の条件整備として重要になります。



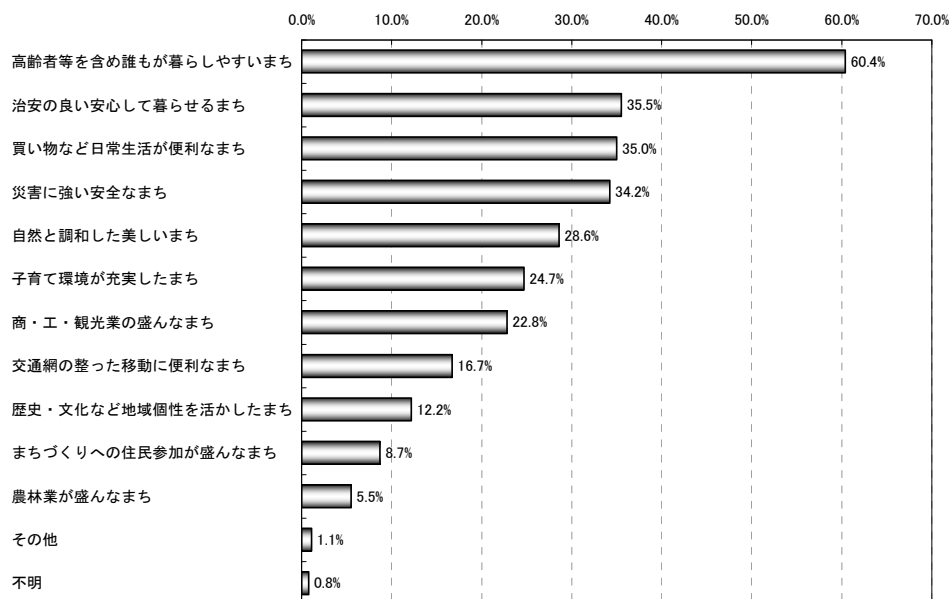
満足度 = (満足 (%) + まあ満足 (%)) - (やや不満 (%) + 不満 (%))

(2) 朝来市の都市づくりの方向

【目指すべきまちの姿】

- ・ 「高齢者等を含め誰もが暮らしやすいまち」が 60.4%と 2/3 に近い方が回答されています。
- ・ 次いで「治安の良い安心して暮らせるまち」、「買い物など日常生活が便利なまち」、「災害に強い安全なまち」がそれぞれ約 35%程度となっています。
- ・ 自然豊かな地域ではあるものの、「自然と調和した美しいまち」は 28.6%にとどまっています。

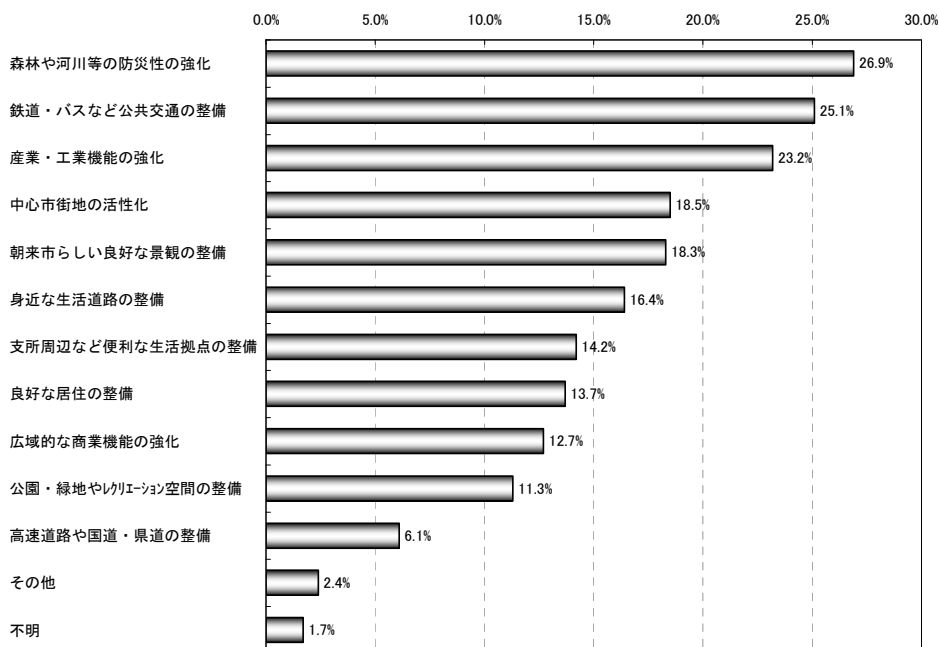
目指すべきまちの姿



【優先的に力を入れるべき分野】

- ・ 「森林や河川等の防災性の強化」が 26.9%でもっとも高く、次いで「鉄道・バスなど公共交通の整備」が 25.1%、「産業・工業機能の強化」が 23.2%と続いています。
- ・ 「高速道路や国道・県道の整備」は 6.1%と低く、道路整備が一定充足していることを示しています。

優先的に力を入れるべき分野

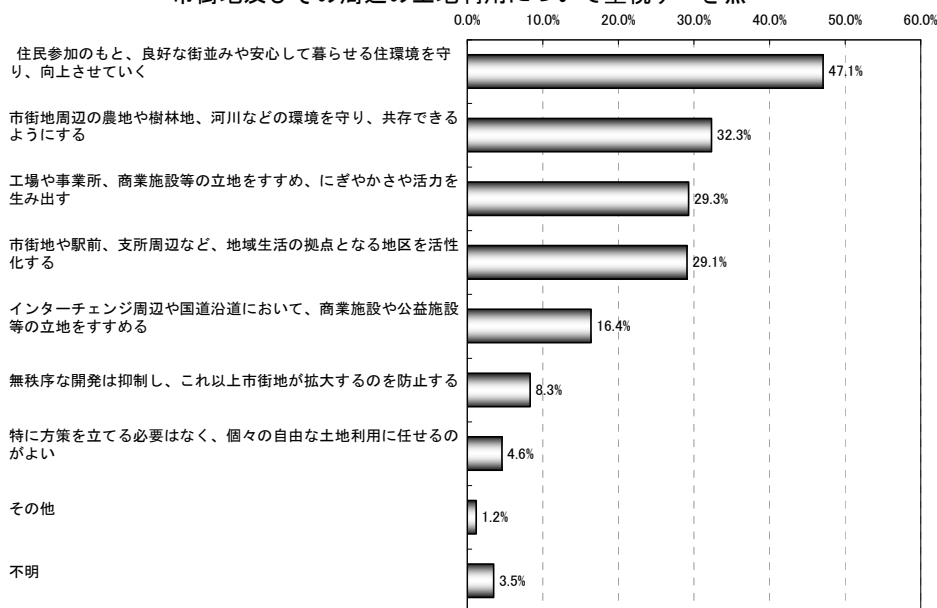


(3) 具体的な都市づくりに関する考え方（ニーズ）

①市街地及びその周辺の土地利用（土地の使い方）について重視すべき点

- ・ 「市民参加のもと、良好な街並みや安心して暮らせる住環境を守り、向上させていく」が47.1%と最も高くなっています。
- ・ 次いで「市街地周辺の農地や樹林地、河川などの環境を守り、共存できるようにする」が32.7%となっています。
- ・ 「インターチェンジ周辺や国道沿道において、商業施設や公益施設等の整備をすすめる」は16.4%にとどまっています。

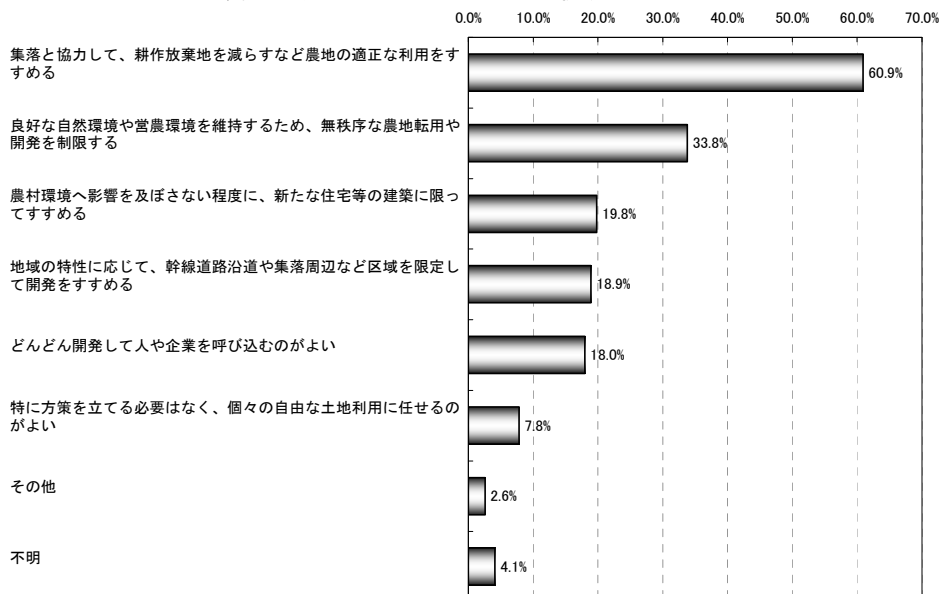
市街地及びその周辺の土地利用について重視すべき点



②農村地域の土地利用について重視すべき点

- ・ 「集落と協力して、耕作放棄地を減らすなど農地の適正な利用をすすめる」が6割を占めています。次いで「良好な自然環境や営農環境を維持するため、無秩序な農地転用や開発を制限する」が33.8%となっており、農地の適正利用や維持を重視すべきという意見が多くなっています。

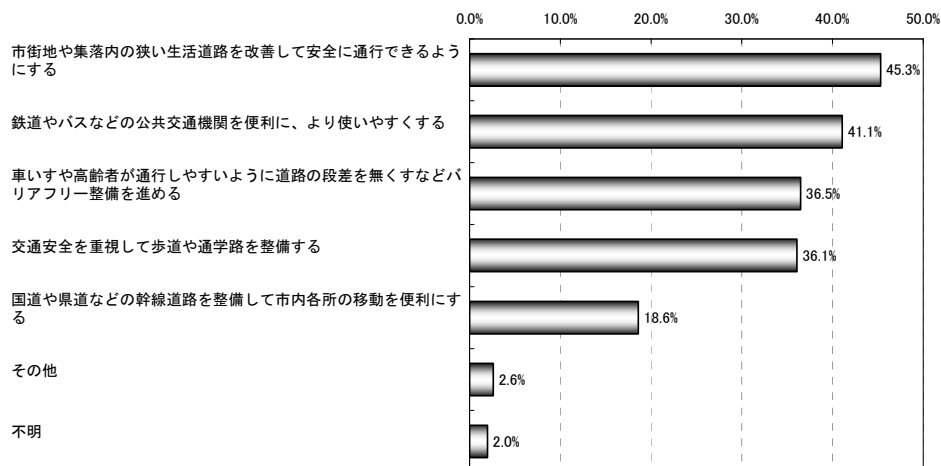
農村地域の土地利用について重視すべき点



③道路・交通について重視すべき点

- ・ 「市街地や集落内の狭い生活道を改善して安全に通行できるようにする」が45.3%で最も高く、次いで「鉄道やバスなどの公共交通機関を便利に、より使いやすくする」が41.1%となっています。
- ・ バリアフリー整備、幹線道路の整備もそれぞれ36%程度となっています。

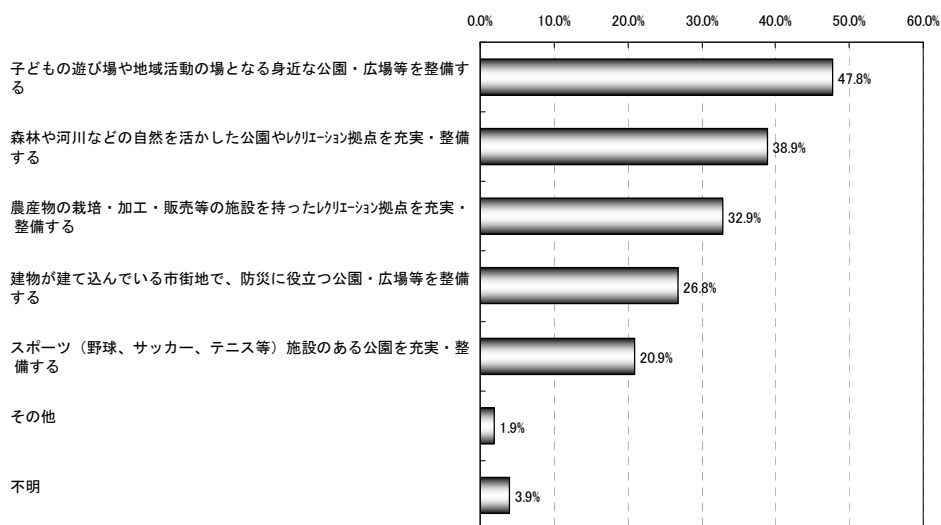
道路・交通について重視すべき点



④公園・レクリエーション拠点について重視すべき点

- ・ 「子どもの遊び場や地域活動の場となる身近な公園・広場を整備する」が半数近くとなっています。
- ・ 次いで「森林や河川などの自然を生かした公園やレクリエーション拠点を充実・整備する」が38.9%、「農産物の栽培・加工・販売等の施設を持ったレクリエーション拠点を充実・整備する」が32.9%となっています。

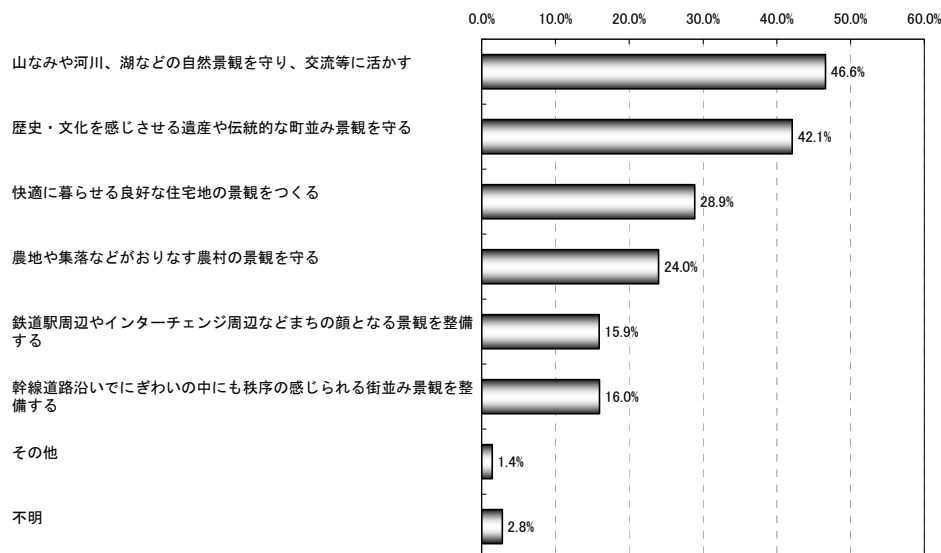
公園・レクリエーション拠点について重視すべき点



⑤風景や景観について重視すべき点

- ・ 「山なみや河川、湖などの自然景観を守り、交流等に活かす」が半数近くで、「歴史・文化を感じさせる遺産や伝統的な町並み景観を守る」が42.1%となっています。

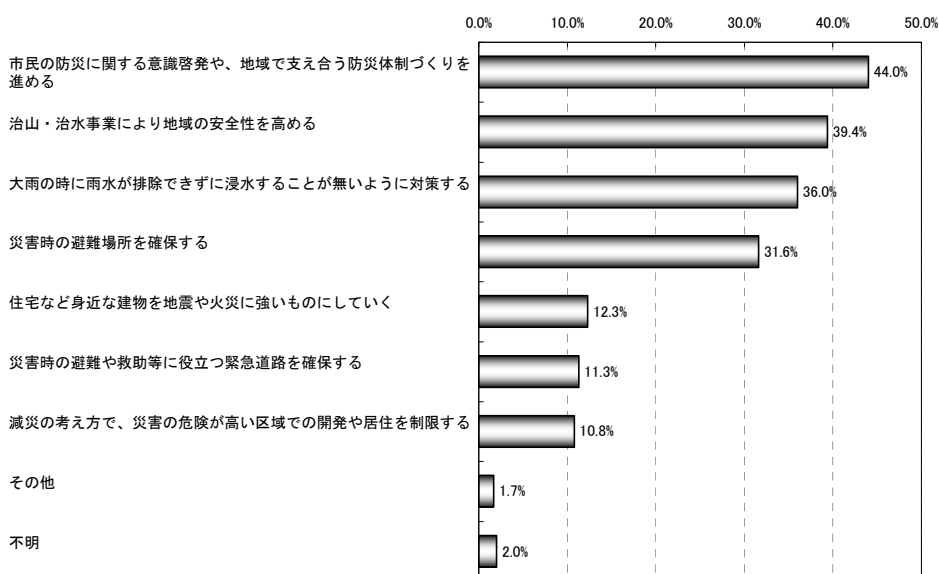
風景や景観について重視すべき点



④防災について重視すべき点

- ・ 「市民の防災に関する意識啓発や、地域で支え合う防災体制づくりを進める」が44.0%で半数近くを占めており、身近な防犯体制が重視されています。
- ・ 次いで「治山・治水事業により地域の安全性を高める」が39.4%、「大雨の時に雨水が排除できず浸水することが無いように対策する」が36.0%、「災害時の避難場所を確保する」が31.6%となっており、治山治水対策、浸水対策、避難場所確保が重視されています。

防災について重視すべき点



(4) 地域ごとの都市づくりの方向性

- ・ 地域ごとの特徴や都市づくりの方向性について、下記のような特徴が表れています。
- ・ なお、ほとんどの地域で「快適な住環境とご近所の支え合いがあり、将来も安心して暮らせるまち」が第1位となっています。

地域ごとの特徴や都市づくりの方向性

町域	地域	都市づくりの中で伸ばすべき地域の特徴（意見の多かったもの）
生野	生野	歴史・文化のまち (35.3%) 自然環境と共生するまち、工業・産業の盛んなまち (21.1%)
	奥銀谷	自然環境と共生するまち (21.1%) 歴史・文化のまち (35.0%)
和田山	糸井	自然環境と共生するまち (48.1%) 観光や交流が盛んなまち (22.6%)
	大蔵	自然環境と共生するまち (27.9%)
	枚田	商業・サービスのまち (27.0%) 交通拠点を活かしたまち (23.9%)
	東河	自然環境と共生するまち (40.6%) 観光や交流が盛んなまち (32.8%)、農業が盛んなまち (23.4%)
	竹田	歴史・文化のまち (49.2%)
山東	梁瀬	自然環境と共生するまち (35.2%) 観光や交流が盛んなまち (27.2%)
	栗鹿	自然環境と共生するまち、農業が盛んなまち、観光や交流が盛んなまち (31.0%)
	与布土	自然環境と共生するまち (30.2%) 農業が盛んなまち (26.4%)、観光や交流が盛んなまち (22.6%)
朝来	中川	自然環境と共生するまち (37.0%) 農業が盛んなまち (31.0%)、観光や交流が盛んなまち (21.0%)
	山口	自然環境と共生するまち (33.6%) 観光や交流が盛んなまち (21.0%)
全地域共通		将来も安心して暮らせるまち (53.5%)

市民アンケート調査の実施概要

- ①調査対象：市民基本台帳による20歳以上80歳未満の市民約3,000人を無作為抽出。
ただし、地域別人口に配慮した層化抽出のため、結果、対象者は3,034人。
- ②調査方法：郵送配付・郵送回収（督促なし）
- ③調査期間：平成23年10月～12月
- ④配付回収数：配付数3,034、回収数1,208、回収率39.8%
- ⑤回答者の属性（概要）：
- 性別：女性が53.3%、男性が45.8%
 - 年代：20歳代(8.1%)、30歳代(10.2%)、40歳代(13.9%)、50歳代(18.9%)、60歳代(26.0%)、70歳以上(22.8%)、不明(0.1%)
 - 居住地：回答者の居住地比率は、地域ごとの人口比率と同程度
 - 居住年数：5年未満(5.6%)、5～10年未満(3.6%)、10～20年未満(9.9%)、20年以上(79.9%)

3 広域的な位置づけ

(1) 都市計画の方向付け

広域都市計画基本方針（但馬地域編）（平成 20 年 5 月、兵庫県）

兵庫県において、但馬地域に関する広域都市計画基本方針が定められています。これは、兵庫県が定める都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の上位に位置するものであり、但馬地域の都市計画のあり方を以下のように方向付けています。

1) 但馬地域の広域的な都市づくりの目標

豊かな自然と共生し、多彩な観光資源を生かした交流都市づくり

但馬地域は兵庫県の最北部にあり、中国山地・円山川・日本海などの豊かな自然の中で暮らしが営まれ、温泉、古いまちなみや鉱山跡等の歴史文化遺産、スキー場等のレクリエーション拠点、カニ等の特産物などの多彩な観光資源を有している。こうした地域の特性を生かし、コウノトリの野生復帰事業などに代表される豊かな自然と共生し交流を育む都市づくりを目指す。

2) 都市の拠点形成・配置及び都市機能の連携・分担の方針…朝来市関連分を抜粋

1 都市の拠点形成・配置及び都市機能の連携・分担の方針

(1) 各都市拠点の特性を生かした都市機能の充実

- 和田山を都市拠点として、商業・産業・教育・医療・福祉機能等の充実、高速道路、国道、鉄道等の結節点としての交通結節機能の強化

(2) 各都市拠点の広域的な機能連携の強化

- 北近畿豊岡自動車道の整備や鳥取豊岡宮津自動車道の整備に伴う、播但連絡道路も含めた、各拠点を南北・東西に結ぶ交通道路網が確立することによる、観光や交流を軸とした広域的な連携、新温泉町方面と朝来市方面を結ぶ東西方向の連携強化
- 合併前の旧町役場周辺における、生活中心としての機能を相互に、あるいは都市拠点とも連携させることによる、身近な暮らしを支える商業・教育等の生活関連機能の役割分担

2 広域ネットワークの形成の方針

(1) 道路交通ネットワークの充実

- 地域間を連携する東西・東北方向の国道 9 号、312 号、427 号などの広域幹線道路における、暮らしを支えるインフラとしての更なる整備・充実、拠点間の接続の強化

(2) 公共交通ネットワークの維持・充実

- JR 播但線、JR 山陰本線の高速化による利便性の向上
- 既存の公共交通網（路線バス、コミュニティバス等）については、運行ルートの再編や効率化にあわせたデマンドバスの運行などの検討による、生活交通機能の充実

3 土地利用の方針

(1) 土地利用規制・誘導の方針

ア 都市計画区域及び区域区分

- 従来どおり区域区分は定めないことが適当

イ 緑豊かな環境形成地域及び地域の区分

- 当該区域の環境形成基準に沿った土地利用規制・誘導

ウ 関連する各種制度との連携・調整

- 都市計画法及び緑条例に基づく規制・誘導と併せて、景観条例、農振法、森林法、自然公園法・自然公園条例、環境条例・自然環境保全地域などによる規制・誘導

(2) 土地利用課題への対応方針

ア 豊かな自然や歴史・文化等と調和した持続可能な土地利用の推進

- 但馬地域の自然と商業・産業等の経済活動が調和した持続可能な土地利用
- 山林・里山や農地における適正な土地利用の誘導を通じた安全・安心の確保
- 市民や事業所等による、良好な土地利用の形成に寄与する活動への支援

イ 自然環境や地域資源を活用した交流等による但馬地域の活性化

- 歴史的なまちなみが残る竹田地域では、歴史的まちなみの保全や交流施設の整備・充実等

ウ 防災に配慮した土地利用

- 治水対策、土砂災害対策、地震対策などの防災に配慮した土地利用

エ 地域の玄関口にふさわしい土地利用や景観の形成

- 国道 9 号等の地域間の広域幹線道路について、暮らしを支えるインフラとして整備・充実を図り、拠点間の接続を強化
- 和田山インターチェンジや鉄道駅周辺における、緑条例による地域区分の運用、さらに必要に応じて用途地域の指定や地区計画等の都市計画手法の活用等により、地域の玄関口にふさわしい土地利用や景観形成

和田山都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成22年4月、兵庫県）

兵庫県において、和田山都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）が以下のように定められています。

【都市づくりの目標】

豊かな山林など自然環境や歴史・文化を生かして、個性豊かな都市づくりを目指す。

ア 自然環境との共生や景観の保全に配慮した都市づくり

- ・ 朝来群山県立自然公園等の豊かな自然との共生、美しい里山や竹田城跡など歴史・文化を生かした街なみ景観の保全など、地域の活性化と居住環境の整備が一体となった魅力ある都市づくりを目指す。

イ 地域特性を生かした活力ある都市づくり

- ・ 自然と歴史・文化が調和した都市整備を進めるとともに、都市の機能と魅力を高め、U・Iターンを含む定住の基盤として、多様なニーズに応える住環境の創出を図る。

ウ 交流の活発化を促進するネットワークの形成

- ・ 但馬・山陰地方と丹波地方、播磨地方、京阪神大都市圏を結ぶ交通の要衝にあり、人や文化など多様な交流の活性化を促進する交通ネットワークの形成を図る。

エ 安全で安心な都市づくり

- ・ 災害による被害を最小限に抑える施策を推進し、安全で安心な都市づくりを目指す。

〈拠点〉

都市拠点	JR 和田山駅から国道9号と国道312号の結節点である一本柳交差点周辺までを都市拠点とし、公共公益機能に加え商業、産業、教育、福祉などの生活利便機能を充実・強化する。
生活拠点	地域市民の日常の生活圏を対象として、生活に密着した都市機能が集積する市街地を生活拠点として位置付ける。 生活拠点においては、地域的なニーズに応じた、商業、業務、医療、福祉などの集積を図るとともに、地域資源を生かした個性ある都市づくりを進める。
特定機能拠点	広域的な圏域をもつ観光、交流等の特定の機能の立地が見られる竹田城跡を特定機能拠点として位置付ける。 特定機能拠点においては、当該特定の機能を発揮するため、施設等の整備を促進するなど機能の強化・充実を図る。

〈連携軸〉

広域連携軸	広域的な交流と連携を図るため、地域を越えた広域的な人の移動や物流を支える交通の軸として、北近畿豊岡自動車道、播但連絡道路、国道9号、国道312号、JR山陰本線、播但線を広域連携軸と位置付け、各地域や各都市拠点との連携の強化を図る。
地域内連携軸	様々な都市機能に対する利便性の向上を図るため、地域内及び日常生活圏内の移動を支える交通の軸を地域内連携軸と位置付け、広域連携軸へのアクセス強化や各拠点間の連携を図る。
水と緑の連携軸	うるおいのある都市づくりを進めるため、都市を特色付ける地域全体にわたる自然的環境を水と緑の連携軸と位置付け、丘陵地の森林や円山川などを中心に水と緑のネットワークを形成する。

【土地利用に関する方針】

○基本方針

誰もが快適に、安全に、安心して暮らせる都市の実現に向け、既存の都市機能の活用及び強化により、既成市街地における多様な都市機能の集積を図るとともに、コンパクトな都市形成を図るための適切な土地利用の配置を図り、都市活動の機能性、持続性及び都市生活の安全性、利便性、快適性等の向上を図る。

その際には、沿道土地利用の適正な誘導を図り、既存商店街を含めた活力ある商業環境の形成など秩序ある土地利用を図る。

「和田山都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」参考図



(2) 地域環境形成の方向付け

緑豊かな地域環境の形成に関する条例 (H17年11月指定)

兵庫県ので定める緑条例によって、朝来市を含む南但馬地域の地域環境形成のあり方が以下のように方向付けられています。

1) 南但馬地域の緑豊かな地域環境の方向

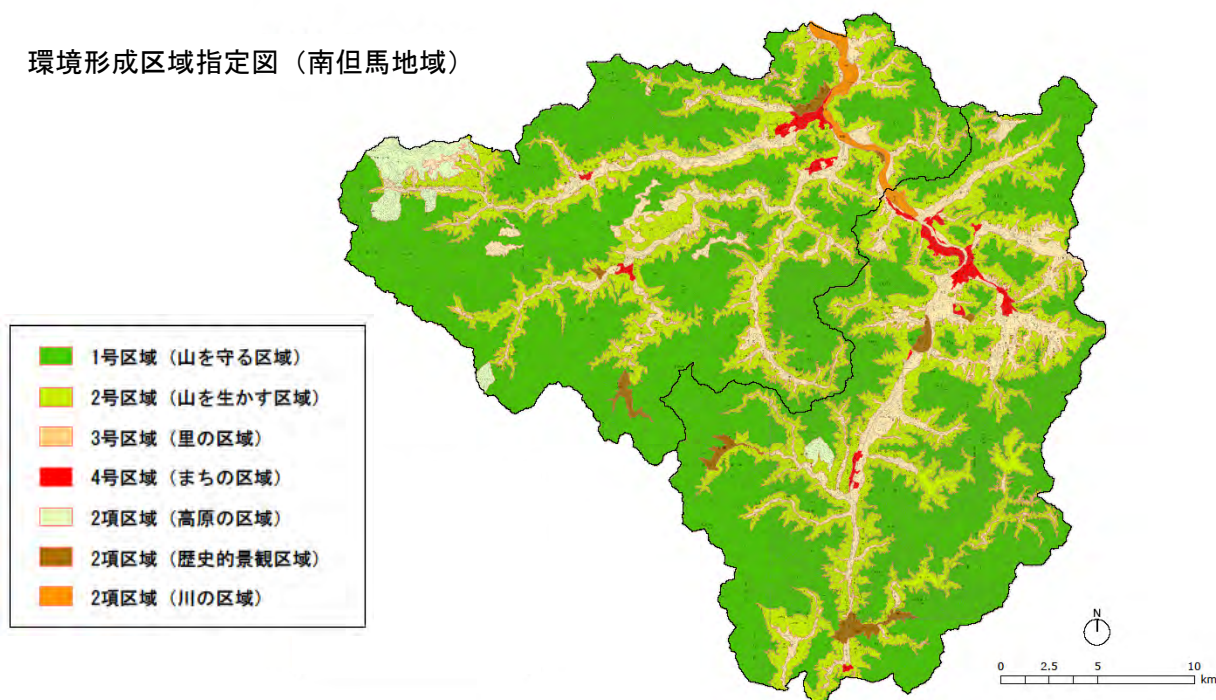
『山岳・高原』の豊かな自然と共生した、活力ある『癒しの郷』環境の形成

- ・豊かな自然環境、歴史環境の保全・育成と活用による地域づくり
- ・地域内外との交流・連携による地域の活性化
- ・多様な主体の参画と協働による地域づくり

2) 区域の概要と指定状況

区域名	概要	指定区域
1号区域 (山を守る区域)	森林としての土地利用を通じて形成される緑豊かな環境の保全を図る	山間部
2号区域 (山を生かす区域)	今後とも森林としての土地利用を通じて、森林が持つ多面的な機能の発揮を図るとともに、多様な交流を生かして森林等と建築物等が調和した緑豊かな環境の形成を図る	谷沿いの山裾部分
3号区域 (里の区域)	今後とも農業等の営みを通じて農地が持つ多面的な機能の発揮を図るとともに、人々の生活の場として緑豊かな環境の形成を図る	農業振興地域を主とする地域
4号区域 (まちな区域)	今後とも人々の居住や都市的な活動の場として良好な市街地環境の形成を図る	和田山、和田山工業団地、矢名瀬、新井、生野工業団地
2項区域 (高原の区域)	優れた自然特性を生かし、地域と都市との交流施設が整備され、交流の場としての地域環境の形成を図る	佐囊
2項区域 (歴史的景観区域)	歴史・伝統を継承した趣のある市街地等の環境の形成を図る	竹田、生野、茶すり山古墳
2項区域 (川の区域)	今後とも良好な河川を主体とする地域環境の形成を図る	円山川沿川

環境形成区域指定図 (南但馬地域)



4 都市づくりの課題

(1) 重視すべき点

都市づくりの現状と動向、市民意向、広域的な位置づけから、都市づくりの課題を考えるにあたって重視すべき点を抽出・整理します。

1) 「都市づくりの現状と動向」より

朝来市の抱える問題点や特性、あるいは市を取り巻く社会経済的状況を示しており、これらを前提条件として、問題を改善し特性を伸ばしていくことが求められます。

①自然的条件

- 広域的な位置は、京阪神と但馬・山陰地域の結節点にあたる
- 円山川と市川の源流域にあり、水と緑の自然環境に恵まれている

②歴史的条件

- 古代・近世・近現代の歴史的資産が積み重なったまち
- 古代から続く交通の要衝で、交流・交易の適地として栄えた

③社会的条件

- 少子高齢化が進行し、人口減少・高齢社会に対応した都市づくりが必要に
(例：地域の担い手減少、活力減退、税収減少、集落維持の危機などへの対応)
- 1・2次産業が停滞し、広域商業が集積するも周辺市との競合が激化している
- 幹線道路（高速道路、国道9号・312号）が都市骨格を形成している
- 生活基盤施設は一定充足し、今後はストックマネジメントが主眼に
- 都市的開発は和田山に集中し、幹線沿道開発が進行、農地転用は全市に散在
- 豊富な自然資源や歴史・文化資源を活用した交流振興、景観形成が進みつつある
- 地域自治協議会が中心になり、市役所支所事業と連携して地域づくりを展開中

2) 「市民の意向」より

都市づくりに関する具体的な市民意向（ニーズ）であり、その充足に十分に配慮し、対応していくことが求められます。

①将来像

- 「安全・安心・便利な、誰もが暮らしやすいまち」が求められている。

②優先的に力を入れていくべき分野

- 森林や河川等の防災性の強化
- 公共交通の整備
- 産業・工業機能の強化
- 中心市街地の活性化
- 朝来市らしい景観の整備
- 身近な生活道路の整備

3) 「広域的な位置づけ」より

都市計画法上の上位計画として、本計画はこれに即して定める必要があります。

- ①都市づくりの目標
 - 豊かな自然環境の保全と共生
 - 多彩な歴史・文化・観光資源を活用した交流都市づくり
- ②拠点形成
 - 和田山を都市拠点に、旧町中心部を生活拠点に位置づけ
 - 各拠点の機能充実を図り、連携・機能分担する
- ③ネットワーク形成
 - 鉄道・高速道路の広域交通ネットワークを整備・充実し、拠点接続を強化
- ④土地利用・景観
 - 自然環境・住環境・産業・防災等に配慮した持続可能な土地利用を推進
 - 地域の玄関口にふさわしい土地利用や景観形成を推進

(2) 都市づくりの課題

以上を踏まえ、今後の人口減少・高齢化が進展する中であっても、市民の暮らしや生業、機能的な都市活動が展開できて、地域や地区ひいては朝来市そのものが持続的に発展・成熟していけるという長期的・大局的な観点から、都市計画をはじめとする都市づくり上の主要課題を整理します。

①持続的な暮らしの拠点づくり

朝来市では、和田山をはじめ旧町中心部などに商業・業務・医療・文化・教育・行政などの都市機能が集積した拠点的市街地を形成してきました。しかし、モータリゼーションに伴い生活行動の広域化、利便施設の沿道・分散立地などが進展し、拠点性が弱まってきています。今後の超高齢社会を見据えた中で、地域で持続的に日常生活を営めるように、生活利便機能を集約・充実した暮らしの拠点づくりが必要です。

広域的な役割も期待される和田山の市街地では、全市的利便機能の充足とともに広域からの誘引効果のある機能の強化が求められます。また、市内4つの町域のまとまりに対応した拠点形成も必要です。

②定住環境にふさわしい良好な生活環境の形成

中山間地域に位置し、人口減少・高齢社会を迎える朝来市にとって、定住促進が重要課題となっています。これまでに整備・蓄積してきた生活基盤施設を適切に維持し、「住み続けたい・住んでみたい・住んで良かった」と思える魅力的な定住環境を形成していくことが必要です。このため、若者定住に対応した住宅・住環境の整備とともに、多自然居住や田舎暮らしなどを円滑に受け入れるコミュニティの育成など、都市づくりとしての取り組みが求めら

れます。

合わせて、低炭素社会や高齢社会に対応した都市づくりとして、市民の安全・円滑な市内移動を支える公共交通を持続的に確保することが必要です。

③災害に強い安全・安心な都市づくり

朝来市では市域の84%を森林が占めており、山地の土砂災害や河川合流部等での内水被害の危険が大きく、さらに森林や農地の管理水準の低下や無秩序な開発等も危惧されることから、治山・治水事業や防災基盤の整備、建築物等の耐震化等を進め、災害に強いまちにしていくことが必要です。

また、人口減少・高齢社会の進展に伴う地域防災力の弱体化などを踏まえ、地域での絆づくりや協働を通じた減災の取組み、自主防災組織の機能強化など、安全・安心なコミュニティを育てていくことが求められます。

④地域資源を活かした魅力的な都市づくり

朝来市には古代但馬の国の古墳、竹田城跡、生野鉦山など、各時代を代表する歴史遺産とともに、豊かな自然環境、地域で大切にされている歴史・文化資源、特産の農産物など、多様な地域資源があります。地域や地区ごとの都市づくりの中でこうした地域資源の活用を図り、住民が郷土に愛着を持ち、地域外からも人々を惹きつける、魅力的で元気な都市づくりを進めることが必要です。

⑤自然環境の保全・活用

朝来市は円山川と市川の源流域にあり、水と森の豊かな自然環境に恵まれています。こうした自然環境が、本市の生活環境や生業、歴史・文化等を育み、朝来市らしい風景を支えています。このため、森林や水辺空間の適切な保全・管理とともに、自然を活用した交流や環境資源としての活用など、それが有する多面的な価値を活用して、豊かな自然環境を将来世代に継承していくことが必要です。

⑥広域交通網を活かした交流や産業等の活性化に対応した都市づくり

朝来市は古くから京阪神と中国・山陰地域を結ぶ交通の要衝にあり、鉄道と高速道路による広域交通ネットワークを有しています。今後、北近畿豊岡自動車道の整備に伴って、国道9号からの交通量シフトやストロー効果等の悪影響を危惧する声もありますが、これを契機に、観光・交流の振興や産業立地の促進、防災・救急時の広域連携などの効用発揮に努め、地域活力の増進に活かすことが必要です。

また、鉄道駅やインターチェンジの周辺、あるいは国道9号・312号など幹線道路沿道は、本市に訪れる人や企業に第一印象を与える重要な場所であることから、計画的な土地利用や秩序ある景観形成等を推進し、玄関口にふさわしい都市づくりを進めていくことが求められます。

⑦無秩序な開発の防止と計画的な土地利用の推進

朝来市では、都市的な開発・建築は市街地内とその周辺に集中するものの、農地転用は市域に広く分散してみられます。本市の美しい自然環境や景観を守りつつ、地域活性化に資する新たな開発等を許容するため、森林や農村での無秩序な開発を防止するとともに、周辺環境と調和した土地利用や景観への誘導を図ることが必要です。

また、人口減少に伴って増加しつつある空き家、空き店舗、空き地等については、地域の安全や美観などの観点から、適切な利用・管理の促進や土地利用の規制・誘導等が求められます。

⑧既存施設活用型都市づくりの重視

人口減少・高齢社会を迎え、今後とも厳しい財政状況下においては、公共投資はより厳しさが増していきます。しかし、都市基盤は快適な生活環境を支える重要な要素であり、必要な施設を整備・維持していくため、一層の効率化が必要です。このため、都市基盤施設や公共建築物の整備あるいは維持・管理にあたっては、既存施設の有効活用・長寿命化とともに、施設の統廃合や計画的な更新などを総合的に検討し、効率的な公共投資を推進することが必要です。

⑨参画と協働によるまちづくりの推進

朝来市では、まちづくりの基本理念に「市民自らが考えて行動し、ともに助け合いながら、まちをつくる」を掲げ、自治基本条例に基づいて参画と協働のまちづくりを推進しています。都市計画やまちづくりの分野においても、従来の量的拡大から身の丈にあった質的向上へと価値観を転換し、参画と協働により持続的な都市経営とまちづくりを実現していくことが求められています。

このため、都市基盤の維持・管理や地域や地区レベルのまちづくりへの参画と協働を推進するとともに、関連施策との連携やハードとソフトの一体化なども考慮して、総合的なまちづくりとして取り組んでいく必要があります。

第2章 朝来市が目指すまちの姿

1 将来像

第一次朝来市総合計画・基本構想（平成19～28年、平成23年一部改訂）において、まちづくりの基本理念や将来像、重要政策が定められています。

（1）基本理念

市民自らが考えて行動し、ともに助け合いながらまちをつくる
（自考・自行、共助・共創のまちづくり）

（2）将来像

『人と緑 心ふれあう交流のまち 朝来市』

- 『人と緑』とは、持続可能な環境にやさしい循環型まちづくりへの取り組みと、豊かな自然と市民生活が調和・共生している姿を表しています。
- 『心ふれあう』とは、郷土愛・人間愛に満ちた市民がお互いに支え合いながら、生涯を安心して暮らしていける姿を表しています。
- 『交流のまち』とは、市外の人たちや市民相互、また市民と行政が交流・連携し、多様な活動を展開し、新たな活力を生み出している姿を表しています。

（3）将来人口

目標年度における人口を、32,000人と想定する。

（4）重要政策

①人口施策

各事務事業に人口要因となる目標数値を設定するなど、常に人口を意識した事業執行に取り組んでいく。

②絆づくり

市民一人ひとりが、「誰かのために」、「地域のために」と、自分で出来る範囲で行う絆づくりを全市民とともに取り組んでいく。

2 目指すべきまちの姿

朝来市総合計画では、「環境優先」、「安心生活」、「交流活力」を重視する視点として掲げており、これに即して、都市計画マスタープランにおけるこれから目指すべき朝来市の都市・地域の空間像、すなわちまちの姿をより具体的に定めます。

1 安心生活

①災害に強い安全なまち

自然災害に備え、治山・治水事業や急傾斜地対策に取り組むとともに、市街地や集落の安全性を高めるための基盤整備や建築物の不燃・耐震化、交通安全対策等を促進し、合わせて市民一人ひとりの高い防災意識と地域自主防災組織を強化するなど、自助・共助・公助がバランス良く確保された、災害に強いまちを目指します。

②良好な定住環境のまち

日常的な生活利便機能が充足し、生活道路や上下水道等の生活基盤が整った、快適に暮らし続けられる住環境のまちを目指します。また、優れた自然環境や歴史的町並みとの調和や田舎暮らしなど、地域特性に応じた住環境を形成し、内外の人を惹きつける定住環境のまちを目指します。

③公共交通が確保されているまち

交通事業者との調整や福祉関連施策との連携を図り、朝来市に適合した交通体系を確立し、全ての市民が円滑で安全に市内移動ができる、持続的に交通利便性が確保されたまちを目指します。

④地域の資源を市民が守り・活かすまち

竹田城跡や生野銀山、古墳などの全市的資源のみならず、地域ごとに保存・継承されてきた伝統文化や歴史・文化資源、美しい自然や風景、あるいは新しい文化・芸術などについて、地域や地区のまちづくりの中で保全・活用を図り、歴史・文化・芸術にふれることのできる魅力的なまちを目指します。

2 交流活力

①広域交通基盤を活かしたまち

北近畿豊岡自動車道の北伸整備に伴うマイナス面をカバーしつつ、鉄道と合わせた広域交通基盤として一層の活用を図ります。広域的な観光・交流振興や企業誘致、産業活動の活発化、災害・救急時の広域連携など、広域交通基盤を活かしたまちを目指します。

②観光・交流が活発なまち

朝来市のイメージを牽引する竹田城跡と生野銀山について、観光・交流施設や案内サインの充実、情報発信の強化などを図り、観光・交流振興を先導します。さらに、市内の他

の観光・交流拠点等との連携や関係づけを図り、多様な観光・交流のイメージをもつまちを目指します。

③産業活力のあるまち

産業活力の増進は定住条件整備としても重要であり、既存産業の活性化や農商工連携に向けた支援はもちろんのこと、新たな産業を誘引するための都市基盤整備や土地利用の誘導・調整等を推進し、さらにコミュニティビジネスや市民事業等も促進するなど、産業活力のあるまちを目指します。

3 環境優先

①自然環境を守り・活かすまち

農林業の活性化や自然を活かした交流等の促進を図るとともに、環境保全に配慮した暮らし方や事業活動を普及・啓発し、市民等によって水と緑の豊かな自然環境が大切に継承される源流域らしいまちを目指します。

②計画的な土地利用のまち

自然環境や農村等での無秩序な開発等を防止するとともに、全市的な都市拠点や地域の生活拠点では都市機能の充実・強化を図り、また住宅地や集落等の良好な住環境を保全するなど、自然環境や農林地と市街地が共存する計画的な土地利用のまちを目指します。

③低炭素で環境にやさしいまち

市民一人ひとりが日常的に、ごみの減量化や再資源化、省エネルギーに配慮した生活様式に努めるとともに、自動車に過度に依存しないで日常生活利便が充足できる都市・地域の基盤条件を整え、これを取り巻く自然環境も水源・二酸化炭素吸収源・環境資源等として一体的に保全・活用するなど、朝来市らしい低炭素な都市づくりを目指します。

④朝来市らしい景観を守り・活かすまち

豊かな自然環境に抱かれて、個性的な歴史・文化的景観や美しい農村景観、賑わい景観などが多様に形成されているのが朝来市の景観の特徴であり、基本となる景観構造や景観資源を守りつつ観光・交流に活かす、魅力的な景観のまちを目指します。

3 土地利用の基本的な方針

①秩序ある計画的な土地利用

土地の公益性を尊重し、潤い豊かな空間を後世に継承していくため、長期的な視点を持ちながら、秩序ある計画的な土地利用を進める。

②環境保全と安全性を重視した土地利用

地域の活性化と環境保全の両立を目指し、環境負荷の少ない土地利用を進めるとともに、自然災害の防止対策など、市民生活の安全性を高める土地利用を進める。

③地域性を踏まえた有機的な土地利用

市内各地域の特性を踏まえつつ、さまざまな資源や要素が有機的に結びつき、相乗効果が得られるような土地利用を進める。

④市内外の交流を活発化する土地利用

交通ネットワークや施設の適正配置など利便性の高い基盤整備に努め、市内外の交流を活発化する土地利用を進める。

⑤それぞれの機能が発揮される高度な土地利用

秩序ある土地利用を維持するためにゾーンを設定するとともに、それぞれの機能が効果的に発揮されるよう、ゾーン形成の方針に沿った土地利用を進める。

ゾーン形成の方向

複合都市ゾーン	●和田山駅周辺の市街地から梁瀬市街地に至る間及び和田山*JCT・ICに至る周辺地域を、複合都市ゾーンとして設定します。市庁舎、県事務所等の行政機能及び商業・工業などの業務機能、居住機能などが複合するゾーンとして整備、誘導していきます。
市街地住宅ゾーン	●支所が所在する旧3町の中心地や竹田地区に、複合都市ゾーンと連携・補完する地区拠点機能の整備を進めます。暮らしに身近な商業などの業務機能、快適な居住機能の配置を誘導していきます。
工業ゾーン	●既存の工業団地の立地環境の向上のほか、恵まれた交通立地条件を活かし、新たな企業誘致に対応する団地の整備を進め、優良企業の誘致と既存立地企業への支援の充実に努めます。
自然レクリエーションゾーン	●さのう高原、多々良木・青倉山周辺、市川溪流周辺、生野高原周辺、山東自然体験ゾーン、室尾山、糸井溪谷周辺は、恵まれた自然を有効に活用したレクリエーションの環境整備を進め、観光・交流を促していきます。
農業・農村定住／緑林ゾーン（全域）	●中山間地域の農地や森林の荒廃化を防止し、農林業生産基盤の整備と国土保全などの公益的機能の維持・向上に努めるとともに、農村集落の環境保全や多自然型の居住空間、自然・農林業の体験、余暇などの場としての有効な活用に努めます。



4 都市計画マスタープランに基づくまちづくりの進め方

朝来市自治基本条例は「一人一人がまちづくりの担い手として、基本的人権を尊重して、考え行動し、ともに助け合いながら市民自治のまちづくりを実現すること」を目的としています。そして、まちづくり推進の原則として、「参画と協働」、「情報の共有」、「自律と共助」の3つを原則として定めています。

都市計画マスタープランに基づくまちづくりの推進においても、「参画と協働のまちづくり」を基本とします。

①都市計画マスタープランの共有

都市計画マスタープランに基づくまちづくりを推進していくためには、まず、市民や事業者等が都市計画や自らの地域のまちづくりに関心を持つことが重要です。

そのため、市は都市計画マスタープランの内容を周知し共有していくとともに、まちづくりに関する情報提供や普及啓発、市民や事業者等の要望や意見の聴取などを図り、市政に反映するよう努めます。

市民・事業者・団体等においては、都市計画マスタープランや地域自治協議会による「地域まちづくり計画」の内容を理解し、これらに即した生活行動、事業活動、まちづくり活動等に取り組むこととします。

②参画と協働のまちづくり

朝来市自治基本条例の理念に基づき、地域自治協議会を中心とする参画と協働のまちづくりを推進し、市民・事業者・行政などまちづくりに関わる多様な主体が、それぞれの役割と責任を担いながらともに協力しあって取り組むまちづくりを進めます。

③成長するマスタープラン

地域自治協議会による「地域まちづくり計画」や具体的なまちづくり活動が進捗することに伴い、都市計画マスタープランを改訂する必要がある場合、あるいは地域のまちづくりを応援・促進する観点から本計画に位置づけることが望ましい場合などは、必要に応じて本計画への反映を図り計画の充実を努めます。すなわち、地域まちづくりの成長に合わせて、成長するマスタープランとします。

④効率的な公共投資

今後、人口減少と少子高齢化の進展、自治体財政のさらなる逼迫等が見込まれる中、都市基盤整備については既存施設の維持管理、有効活用、長寿命化を重視し、さらに施設の統廃合や計画的な更新などを総合的に推進し、効率的な公共投資を図ります。

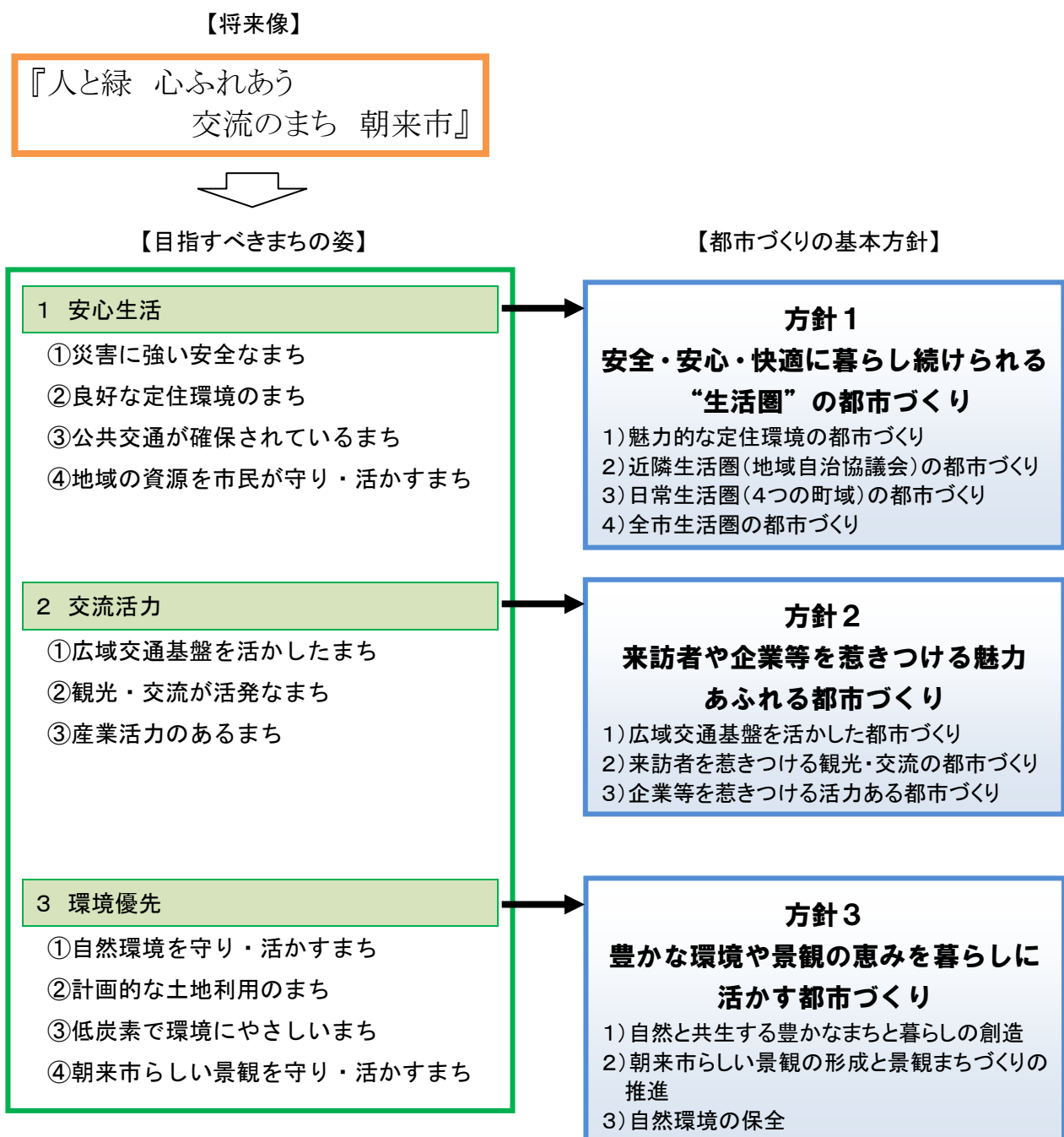
また、地域をまたぐ広域的な課題（救急医療、防災など）については、兵庫県並びに近隣市町あるいは各種団体や事業者等との広域的な連携のもと対応を図ります。

第3章 都市づくりの基本方針

朝来市の将来像「人と緑 心ふれあう交流のまち 朝来市」及び、これから目指すべきまちの姿の実現に向けて、都市づくりの基本方針を定めます。

都市づくりの基本方針は、本市の重要政策に対応したもので、「今後、具体的にどのような都市づくりを進めていくのか」を明示するとともに、特に注力して取り組むべき事項を分野横断的・総合的に方針化するものです。

目指すべきまちの姿と都市づくりの基本方針との関係



方針1 安全・安心・快適に暮らし続けられる“生活圏”の都市づくり

人口減少・高齢社会の到来により、「都市活力が無くなる」、「税収が下がり公共サービスが低下する」、「過疎が進み地域の担い手がいなくなる」などの不安の声が聞かれます。これは全国的に共通するものですが、特に朝来市を含む中山間地域では、既に顕在化している問題もあり、より深刻な問題として認識されています。

今後の都市づくりの基本方向として、都市機能を歩いて暮らせる範囲に集約し自動車に過度に依存せずに暮らしが継続できる「エコ・コンパクトシティ」が提唱されています。一方、朝来市は、全市的都市機能は和田山地域に集中しているものの、広い市域には市街地や集落が分散しており、また地域や地区単位での住民主体のコミュニティづくりも活発であるなどの特性を有しており、その特性に応じたコンパクト化を考える必要があります。

ここでは、朝来市の特性に応じたコンパクト化を図り、都市や地域における暮らしを持続させていくため、都市や地域、それを支える社会の仕組みの各観点から、人口減少・高齢社会が都市づくりにもたらす影響と課題を把握し、取り組むべき都市づくり方針を定めます。

(1) 現状と課題

1) 身近な暮らしにまつわる課題

①発生が予想される小規模集落

人口減少に伴い、谷の奥にある山間地で、集落としての営みを維持することが困難になりつつあるところが見られます。他都市での集落移転の事例なども参考にしつつ、将来的な集落のあり方、地域環境の維持管理の方法等について検討する必要があります。

②地域運営と協働の都市づくり

本市では、地域自治協議会が生活環境改善のために幅広く取り組みを実施しています。意識調査からは、「地域で支え合う防災体制づくり」など、地域での支え合いに期待が高まっています。

本市の中南部において特に高齢化が進んでおり、高齢化率が40%を超える地区もあります（平成22年現在）。地域の担い手確保が課題となっており、身近な生活を支え合うコミュニティと、それを応援する協働の都市づくりが重要です。

〔課題〕

- ・ 谷奥の山間地等に立地する小規模集落への対応
- ・ 地域自治協議会ごとの自立的な地域運営
- ・ 地域協働まちづくりの推進

高齢化の現状



2) 地域ごとの生活についての課題

①生活を支える交通手段

買い物施設などの日常的に訪れる場所や、病院へのアクセスをはじめとして、快適な生活を送るために移動手段の確保が重要です。現在は生活利便施設をバスや電車などの公共交通機関が結んでいます。今後も市内の移動を支えるシステムとして持続していきけるように、より効果的かつ効率的なシステムとなるよう運営方法を考えていく必要があります。

②日常生活に必要な利便機能

高齢化に伴って自動車の運転をしない人や遠距離の移動が困難になる人が増加すると考えられます。身近な地域の中で日常生活に必要な機能にアクセスすることができる環境が望まれます。

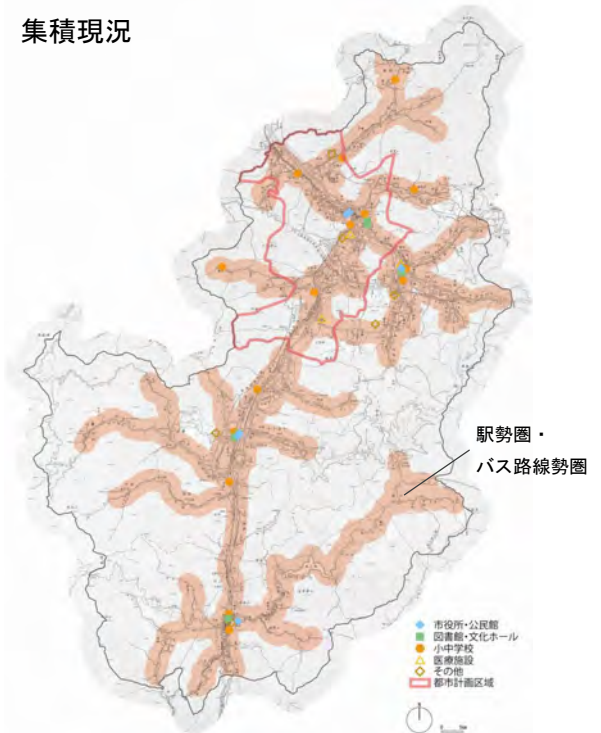
③耕作放棄地や空き家

平成12年から22年の10年間で、農家数が2割程度減少し、経営耕地面積も1割強減少しました。耕作放棄地が市内各所で発生しており、アンケートの結果からは「耕作放棄地を減らすなど農地の適正な管理」を集落と協力して行っていくことについて、高い関心が示されています。里山の荒廃や獣害への対処も懸案事項となっています。

〔課題〕

- ・日々の生活における移動を支える公共交通機関の維持
- ・日常生活に必要な機能を利用できる地域ごとの「拠点」整備
- ・ストック活用および修復型の都市づくりの推進

駅勢圏・バス路線勢圏と施設等の集積現況



※駅勢圏・バス勢圏の考え方
 鉄道駅、バス停の勢圏は、歩く人の歩行時間は10分程度と考え、歩行速度は平均50m/分として、500mに設定した。なお、歩行速度は高齢者が多いことを想定し、短めの設定としている。

3) 全市的観点からみた課題

①持続的な都市インフラ

市民が快適に暮らしていくためには、生活に必要な都市インフラが維持されることが必須の条件です。そのため、日常生活を下支えしている、道路や上下水道等の管理を着実に実施していく必要があります。

②事業所にとって魅力的な立地条件

本市は高速道路の結節点であることからアクセス性が高く、企業や商業施設にとって魅力的な場所です。特に和田山地区にある工業団地は製造業や流通業を含め多くの企業が立地し、また地区内の大型ショッピングセンターには市内外から多くの人が訪れています。

この魅力的な立地条件のもと、生産・経済活動を安心して行えるようにするために、土地利用を計画的に誘導していく必要があります。

③周縁部からの人口減少

全市的に見れば、谷奥部や周縁部の方から人口の減少が発生する傾向にあります。今後はこういった人口の偏在を考慮しながら、より効果的かつ効率的な都市機能の配置を目指す必要があります。

〔課題〕

- ・生活を下支えする真に必要な都市インフラに絞り込んで維持
- ・立地や交通条件などの強みを活かした企業・事業所の誘致
- ・無駄の少ない効率的な都市構造の形成と持続的な土地利用管理の促進

4) 社会の動きに適合した仕組み

①税収入の減少と行政サービス

兵庫県の推計によれば、平成17年から平成67年の50年間に本市の人口は4割程度減少する見込みとなっています。生産年齢人口が減少すると、税収の減少が予想され、その中でいかに生活水準と行政サービス水準のバランスを維持するかが課題となります。

②周辺市との関係

居住地選択の自由度が高まり、より魅力的な居住環境を有する都市に人口が誘引される可能性があり、周辺都市との競争が発生します。一方で、例えば高次レベルの医療や都市間を結ぶ広域交通などについては、より良い生活環境の実現を図るため、周辺市町と連携・協力することが重要です。このように、広域的な連携や役割分担、時には切磋琢磨しながら、よりよい生活環境を目指す必要があります。

③公民協働による効果的なサービス提供

今後は高齢社会の到来により、現在の行政サービスを維持していくことが困難となり、身近な生活の中での相互扶助の重要度が増していくと予想されます。このような背景のもと、生活に必要なサービスのうち、行政しか提供できないサービスは行政が提供し、地域の担い手の方がより効果的に取り組めることは地域が主体となってサービスを提供していくという役割分担の考え方が主流になりつつあります。

従来からの助け合いの精神と共に、地域の中で一定の有償サービスを提供することや、PFIやPPPなど公民協働の手法も視野に入れながら、協働まちづくりを進めていくことが求められています。

〔課題〕

- ・行政と地域の役割分担による効果的・効率的なサービス提供のための検討
- ・近隣市との連携による広域的な役割分担の推進
- ・コミュニティビジネスの振興や公民協働（PFI、PPP等）の仕組みの促進

(2) 基本的な考え方

- ①生活行動やコミュニティの範囲を考慮した“生活圏”（暮らしの範囲）の考え方を導入し、生活圏の段階に応じてバランス良く拠点機能を確保するなど、安心・快適な暮らしを支えるまとまりあるまちを目指します。
- ②公共交通のネットワークを軸として各拠点を結び、まとまりある生活圏が都市全体で重層的に連携した都市・地域の構造を目指します。
- ③基本的に必要な生活利便機能は市内で充足可能とし、さらに市内で充足不可能な高次都市機能は広域的な連携で対応していきます。
- ④以上の考え方を総合化し、人口減少・高齢社会においても、朝来市に「住み続けたい、住んでみたい、住んで良かった」と思われる、持続可能なまちを形成していきます。

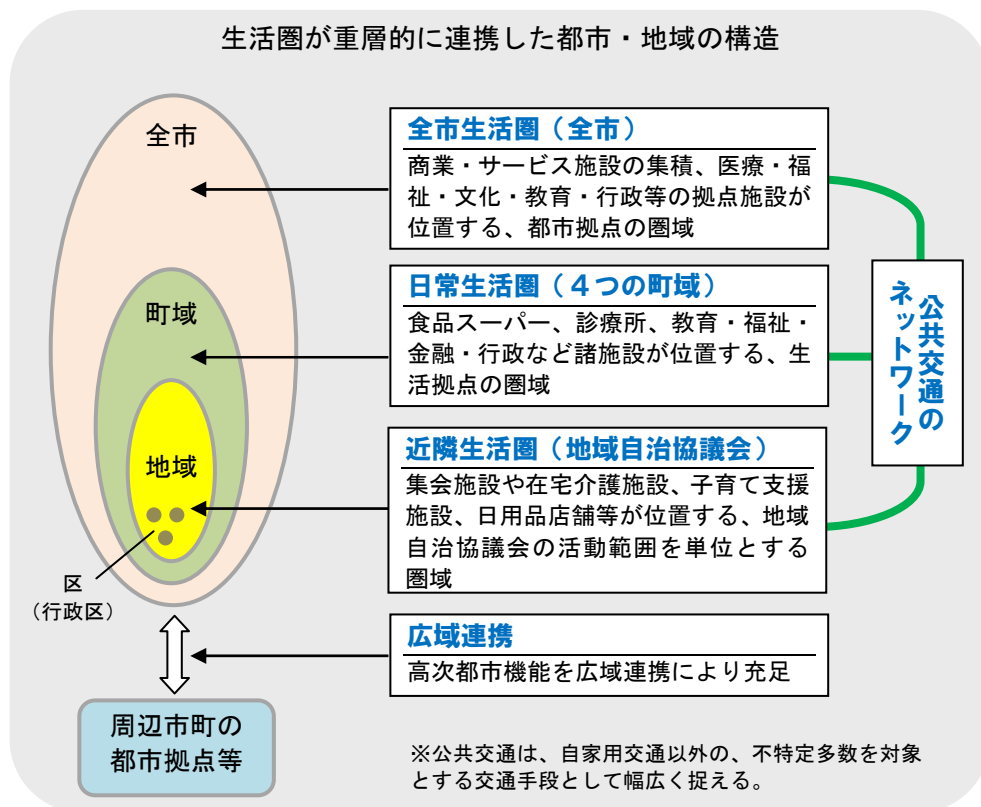
駅前を中心市街地（和田山）



地域の生活拠点（朝来）



安心・快適な生活環境



(3) 都市づくりの方針

1) 魅力的な定住環境の都市づくり

①安全・安心・快適な定住環境の保全・育成

- ・高齢化や単独世帯化などの居住の変化に対して、住宅の手入れ、生活基盤の維持管理、空き家や空き地等の発生予防と適正管理、荒れた雰囲気とならないような景観の保護など、市民との協働による住環境の管理運営（マネジメント）を推進します。
- ・機能的で快適な住生活を支える生活基盤施設について、既存施設の適切な維持管理、更新を進めます。
- ・住宅マスタープランに即して、住宅市場を通じた、住宅の不燃・耐震化促進、住み替えニーズに応じた多様な住宅の供給、住宅セーフティネットの構築など、安心して朝来市に暮らし続けられる環境の整備を図ります。
- ・極端な人口減少・高齢化の進行により、将来的に集落での生活維持が困難になることが想定される場合は、生活圏内での住み替えや集団的移転などによる対応を検討します。

②多自然居住やUIターン居住など新規市民の誘引

- ・優れた生活基盤、文化的な居住環境、子育て等の支援策などをパッケージにしてアピールする、あるいは子育てに適したモデル住宅地を形成するなどして、新規居住者の誘引・定着を進めます。
- ・都市農村交流施策と連携して、自然環境や農産物、歴史的資産などに魅力を感じる都市市民を誘引し、二地域居住や週末居住、さらにUIターン居住につなげていけるよう、このために必要な住環境整備や土地利用調整等を図ります。
- ・定住促進施策の活用や地域自治協議会等との連携により、田舎暮らし体験、古民家仲介制度、都市市民の受け入れ集落の育成、就農や就業支援など、多自然居住やUIターン居住を促進します。

③若年層を支える居住スタイルの育成

- ・親世帯と子世帯の同居や3世代居住、あるいは近い距離に住む“近居”など、旧来からの居住スタイルの持つ良い点をアピールしながら促進し、若年層の市外流出を抑制するために必要な住環境整備や土地利用調整等を図ります。

④福祉のまちづくりの推進

- ・都市施設や公共施設の整備にあたって、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入に努めます。
- ・鉄道駅やバス停、及びその周辺の公共公益施設や不特定多数が利用する利便施設等を結ぶ主な歩道などについて、連続的なバリアフリー化を検討します。
- ・「心のバリアフリー」の考え方にたち、人と人が支え合う関係づくり、コミュニティ育成を促進します。
- ・既存の保健・福祉施設等の機能の充実、医療・保健・福祉の連携による施設の有効利用や多機能化を推進します。

- ・新たな医療拠点の整備にあたって、周辺の福祉施設や商業・サービス施設など利便機能との連携、線的・面的なバリアフリー化の推進などを図ります。

2) 近隣生活圏（地域自治協議会）の都市づくり

①地域協働の都市づくりの推進

- ・地域自治協議会による「地域まちづくり計画」に沿った、住民主体・地域協働のまちづくり活動の推進・支援、心のふれあいのあるコミュニティの育成などに取り組みます。
- ・住民、地域の団体や事業所、NPO等が実施する地域の課題解決のための自主事業への支援、支所事業との効果的な連携などを進めます。
- ・地域自治協議会を基本とするまちづくり活動を通して、あるいは子どもの頃からの郷土学習やまちづくり体験などによって、自らの地区や地域に対する愛着や誇り、コミュニティ意識を育み、将来の人材育成につながるよう、地域ごとのまちづくり活動を支援する仕組みづくりを行います。

②地域や地区でのルールづくりの支援

- ・地域や地区で取り組むまちづくり支援の一環として、住民自らが守り育てる土地利用、景観、環境などに関する地域や地区でのルールづくりを支援します。

近隣生活圏での暮らしのイメージ



3) 日常生活圏（4つの町域）の都市づくり

①生活拠点への生活利便機能の誘導

- ・市役所支所が所在する旧3町の中心地付近を生活拠点に位置づけます。ここでは、市役所支所や公民館などの公共公益施設のほか、日常の暮らしを支える食品スーパー、診療所、教育・福祉・金融・郵便などの生活利便機能の維持・充実を誘導します。
- ・日常生活を支える利便機能の立地誘導に加え、地域づくりイベント等の支援、地域の顔となる景観の形成など、地域の人々が集まる場の形成を促進します。
- ・高齢社会に対応した「ご用聞き型商売」や移動販売、地域と連携した買い物サービス事業など、ふれあいや支え合いの中で、買い物難民対策を図ります。
- ・生活拠点及びその周辺の市街地では、空き地や空き家の活用促進、建築物の不燃・耐震化促進、河川や緑地空間の維持管理、歴史的な町並み資源の保護・活用など、安心・快適な住環境を形成します。

②日常生活圏内の交通ネットワークの形成

- ・日常生活圏内の市街地や集落、公共施設・利便施設等を結ぶ地域レベルの公共交通ネットワークを構築し、公共交通を利用して地域で暮らし続けられる都市づくりを推進します。
- ・福祉施策等とも連携しつつ、地域特性に応じて多様な公共交通手段を検討し、最適な組み合わせを選択するなかで持続的な交通手段の確保を図ります。
- ・地域内交通網の形成とともに、通学路等への自歩道整備や防護柵・照明設置など交通安全対策に取り組むほか、アドプト制度など沿道住民等との協働による維持管理の推進にも取り組みます。

生活拠点での暮らしのイメージ



4) 全市生活圏の都市づくり

①都市拠点の機能の充実・強化

- ・和田山駅周辺から円山川沿岸及び一本柳交差点周辺にかけての市街地、並びに国道9号・312号沿道の既成市街地を本市の都市拠点として位置づけます。ここでは、交通利便性を活かした商業・業務・サービス機能や、観光・交流機能、行政・文化機能、居住機能、産業機能などの各種都市機能が集積した利便性の高い都市拠点市街地を形成します。
- ・都市拠点の既成市街地において、建築物の建替や再生、建築物の不燃・耐震化促進、河川や緑地空間の整備活用、歴史的な町並み資源の保護・活用など、安心・快適な市街地環境を形成します。
- ・建築物や広告物等の規制誘導、緑化など、本市の顔となる、賑わいの中にも秩序ある良好な景観の形成を図ります。

②全市の交通ネットワークの形成

- ・各拠点間を結ぶ基幹交通（鉄道・路線バス）の維持、利便性向上とともに、日常生活圏や近隣生活圏の公共交通（地域公共交通）との円滑な連携により、全市的公共交通体系を構築します。
- ・都市計画道路や各生活圏を結ぶ道路について、計画的で効率的な整備を図ります。
- ・幹線道路の道路施設や橋梁等の計画的な維持管理・長寿命化・更新、災害予防対策と災害時の代替ルート確保対策など、安全な道路網の維持に努めます。

都市拠点での暮らしのイメージ



③災害に強い都市づくりの推進

- ・本市の大部分を山地が占めており、治山・治水事業や森林整備などによる、山間部の土砂災害の未然防止に努めるとともに、災害時に備えて、防災基盤・施設等の整備、上下水道施設等ライフラインの安全性向上を図ります。
- ・建築物の不燃・耐震化促進や幅員の狭い道路の拡幅、消火栓や防火水槽等の確保、一時避難地の確保など、地域特性に応じた柔軟な方法で、市街地や集落の防災性を強化します。
- ・高齢社会において災害弱者の増加が見込まれることから、ハザードマップなどを活用した情報の周知と防災意識の高揚を図り、地区や集落での自主防災組織の育成・強化、防災訓練、防災資機材や食料等の分散備蓄などを図るとともに、地区間や集落間での相互応援、あるいは地域内の事業者との防災協定など、各主体の連携による地域防災力の向上を促進します。
- ・関係機関や事業者と連携し、道路・河川・橋りょうなどの公共施設や公共建築物、ライフライン（電気・上下水道・情報通信・防災無線など）の耐震性の強化を推進します。
- ・大規模災害時に県・近隣市町との広域相互応援体制を構築するため、平常時からの訓練や関係構築を推進します。

④広域的な役割の発揮と連携の強化

- ・都市機能の集積を活かした南但馬地域の拠点都市としての役割発揮に努めます。
- ・医療・教育・商業・防災等について、周辺市町との連携を強化します。

方針2 来訪者や企業等を惹きつける魅力あふれる都市づくり

常住人口が減少・高齢化していく中、地域活力を維持していくためには、常住人口の流出を抑制し定住を促進するとともに、交流人口や企業を外部から誘引することが重要とされています。しかし、それはいずれの自治体も事情は同じで、都市の魅力を創出しアピールする切磋琢磨が激しくなっています。朝来市は京阪神都市圏と山陰・中国地方とを結ぶ交通の要衝に位置することから、こうした恵まれた条件を活かしていく必要があります。

交流人口については、観光需要の高度化、都市農村交流やUIターンの増加、帰農や新規就農など新たな価値観への対応が求められます。また、企業立地については、拠点の集約化や安全な場所への移転、広域流通基盤や地域イメージの重視といった変化が見られます。さらに、定住に結びつけていく段になると、働く場と住宅・住環境の両方を満足する必要があります。

ここでは、こうした生活行動や企業行動の変化に対応し、地域活力に結びつけていくため、朝来市の特性を「内」と「外」の2つの視点から把握し、来訪者・企業等のそれぞれに対応した魅力的な都市づくりの方針を定めます。

(1) 現状と課題

1) 市民にとっての暮らしやすさ

①交通アクセス性と文化性の高い生活

鉄道と高速道路網により市外移動が容易です。また大型ショッピングセンター等もあるため、生活に便利な環境となっています。さらに図書館、ホール、美術館など文化的な施設も充実しており、豊かな自然環境と共に、子どもの頃から文化を身近に感じながら生活することができます。

②バランスのとれた心地よい暮らし

温厚と言われる但馬人気質もあり、地域での生活は心安らかなものとなっています。また周辺には豊かな自然が残り、ゆったりとした気分で心地よく暮らすことができますことが特徴です。

一方で交通利便性も良く文化的な生活も送ることができることから、「ほどほどに田舎的でほどほどに都会的」な両者の良さを兼ね備えたバランスのとれた都市であると言えます。

③地域の愛着を育てる特産・CI（シティ・アイデンティティ）

岩津ねぎや黒豆などの特産品は、市内はもちろんのこと市外の人々にも親しまれています。竹田の家具は婚礼の品として広く知られてきました。こうした特産品は市外からの朝来市への関心のみならず、市民が本市に抱くイメージや愛着の要因となり得るため、守り育てていく必要があります。

本市で結節する高速道路網



〔課題〕

- ・ 自然環境、生活基盤、買い物環境などのバランスのとれた充実・強化
- ・ 市民や子どもたちが誇りに思い、愛着を感じる特産品等の育成

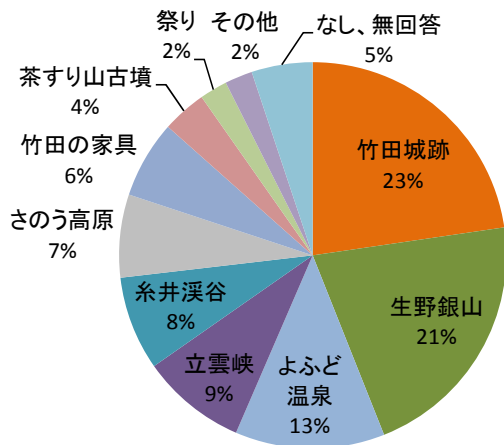
2) 来訪者や事業所などにとっての魅力

① 便利、安全、歴史資源に恵まれた地域

本市は但馬地域において、旧街道の結節点として、そして最近では高速道路で到達できるアクセスしやすい玄関口として発展してきました。また歴史資源に恵まれ、竹田城跡は観光客が盛んに訪れるスポットとなっており、また生野銀山も「銀の馬車道、鉱石の道」として取り上げられ、広く知られるようになっていきます。

来街者アンケートの結果

「朝来市の資源のうち、行ってみたい・体験してみたいものはどれですか」



道の駅来街者に対する対面式アンケート調査
(2011年11月実施)
計110人
(内訳：但馬のまほろば84人、フレッシュあさご26人)

広く知られている竹田城跡



産業遺産としての生野銀山



憩いの場であるヒメハナ公園



② 一級品の観光資源や身近に点在する資源

竹田城は多くの観光客が訪れる、いわば「一級品」の観光資源で、観光客を受け入れるための整備も進んでいます。その他にも市内には、ヒメハナ公園、ジュピターホール前の公園など、市外からの人を惹きつける施設が点在しています。さらに、与布土温泉や酒蔵など身近なところに資源が点在しているため、これらを上手につなげ相乗効果を発揮させることが重要です。

③心地よい地域の生活

本市は子育て支援の制度が充実しており、地域内のつながりや人間関係も円滑で暮らしやすいと評されています。例えば山東地域では、工場に勤務する市外からの転入者がイベントなどを通じて地域と交流し、また退職した後は地域に留まり定住する傾向があることが、それを示しています。

人と人のつながりが息づく
地域や集落



若者や新たな人が根付く住宅地



〔課題〕

- ・ 歴史資源、公園、その他資源へのアクセス性などの充実・強化
- ・ 訪れたい、行ってみたい、楽しみたい、味わいたいなど多面的な価値の発信

(2) 基本的な考え方

- ①京阪神都市圏と山陰・中国地方を結ぶ立地条件や、高速道路の結節点などの広域交通基盤を、地域活力の増進や生活の質の向上に活かしていきます。
- ②交流人口や企業等を惹きつける活力ある都市づくりを進めるため、恵まれた立地条件や交通条件とともに、多様な自然・文化資源や快適な生活環境などを総合的に活用します。
- ③地域の課題解決のために地域や団体等が主体となって取り組む事業や、地場産業の高度化、農商工連携などの取り組みを促進し、地域の中から元気を創出していきます。

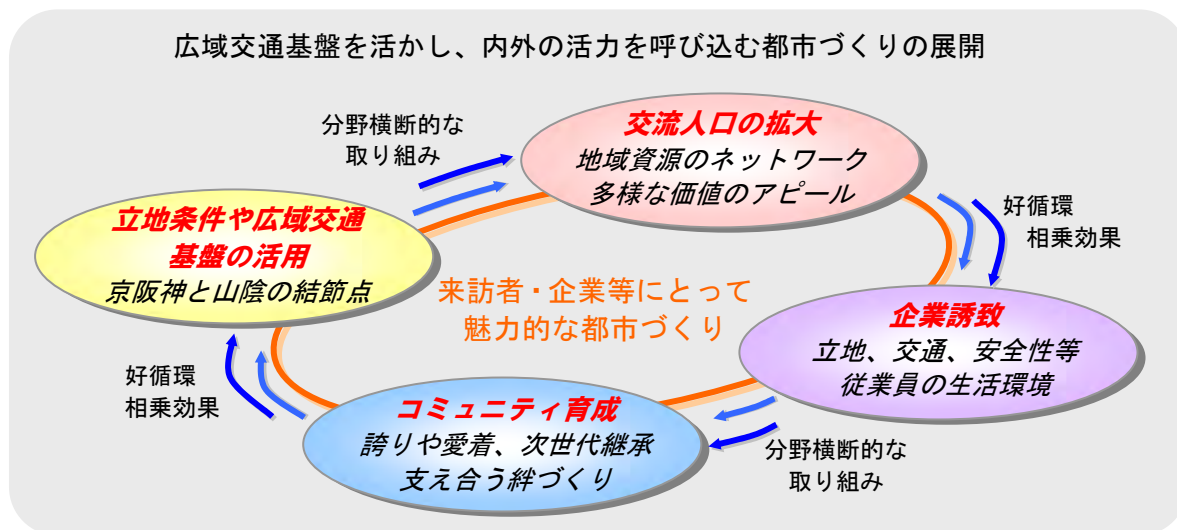
広域交通基盤 (和田山 IC)



活力ある工業団地 (和田山)



地域主体の事業
(生野まちづくり工房井筒屋)



(3) 都市づくりの方針

1) 広域交通基盤を活かした都市づくり

①広域交通基盤を活かした活力増進

- ・産業振興施策と連携した、インターチェンジ周辺への企業誘致、国道312号沿道市街地での活性化利用促進、沿道市街地の整備、営農環境との調整などを促進します。
- ・鉄道駅やインターチェンジ、道の駅など来訪者に対する本市玄関口となる場所の景観整備によるイメージアップ、観光・交流拠点等への道路網、案内サイン、情報など多面的な取り組みを推進します。

②広域交通基盤を活かした生活の質の向上

- ・災害時の広域応援や救急搬送などに対応するため、病院や避難所、ヘリコプター臨時離着場適地と、高速道路網との接続強化を図ります。

2) 来訪者を惹きつける観光・交流の都市づくり

①地域資源を活かした観光・交流まちづくりの推進

- ・竹田城跡や生野銀山、よふど温泉、大町藤公園、古墳群など、本市を特徴づける観光資源を、物的及び情報面でネットワーク化（結びつき強化）し、新たな観光ルートとしてPRするなど、全市的な観光・交流まちづくりを推進します。
- ・支所の活性化事業などと連携して、地域や地区に固有の資源（歴史・文化、祭り、農林産物、魅力的な風景、風物詩、人物など）を掘り起こし、「地域や地区の宝」として市民参加のもとで磨きあげ、都市づくりに活用します。その際は、地域自治協議会のほか、NPO等の団体、企業、行政など多様な主体の参画と協働による幅広い都市づくりとして推進するように努めます。

②人びとを惹きつける魅力的な景観の形成と地域イメージの発信

- ・鉄道駅やインターチェンジ、道の駅など来訪者に対する本市玄関口となる場所の景観整備や、竹田城跡や生野銀山だけでなくその他の資源と組み合わせた多面的な観光・交流拠点の情報発信など、来訪者が「行ってみたい」と思うような魅力的な地域イメージの発信に取り組めます。そのために必要な景観保護や新たな景観形成の取り組みを推進します。

来訪者を惹きつける観光・交流のイメージ



3) 企業等を惹きつける活力ある都市づくり

①既存事業所が市内で事業継続できる環境づくり

- ・産業振興施策と連携して、道路や上下水道・高度情報通信基盤など産業基盤の確保、周辺環境との調和促進、事業継続に対応した建築規制や土地利用規制の調整など、操業環境の保全・継続に向けた取り組みを推進します。
- ・特に、和田山、生野、山東の各工業団地については、企業誘致施策との連携のもと、計画的な工業拠点としての土地利用の促進や操業環境保全などを図ります。また、高速道路網の充実を活かして、周辺環境との調和を図りつつ、工業団地や既存事業所の拡充や新設等の必要性・可能性について検討します。

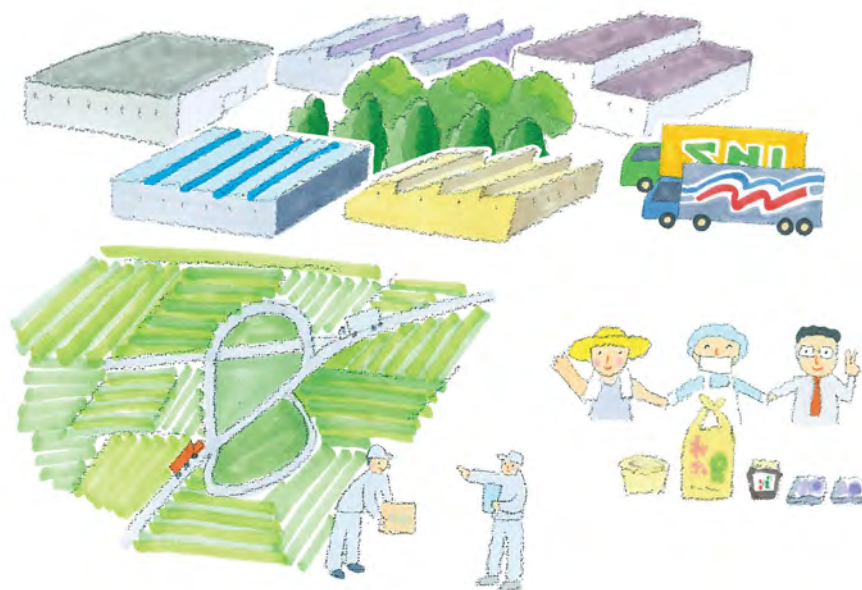
②本市に魅力を感じて立地する企業の誘引

- ・高速道路の結節点にあり、京阪神や姫路方面と中国・山陰地方とを結ぶ立地条件にあること、自然災害が少なく安全性が高いこと、従業員の快適な生活環境があることなど、企業にとっての立地メリットをアピールして、工業団地等への企業誘致を推進します。このために必要な開発・土地利用調整、基盤整備などを図ります。

③地域資源を活かした起業や新産業創出等の促進

- ・産業振興施策と連携して、本市の多様な資源を活用した農商工連携や起業の支援、地域や地区の課題解決にあたるコミュニティビジネスや、来訪者と市民が一緒に取り組む「着地型観光」など、内発的活性化の動きを促すような施設整備や土地利用調整などを図ります。

企業等を惹きつける活力ある都市のイメージ



方針3 豊かな環境や景観の恵みを暮らしに活かす都市づくり

朝来市は市域の8割以上が森林で、円山川と市川の源流域にあたり、ハンザキ（オオサンショウウオ）の一大生息地であるなど、豊かな自然環境に恵まれています。折しも、地球環境問題の顕在化を契機に、社会全般の環境意識が高まり、環境保全活動への都市市民の参加や、多自然地域への居住、環境保全と個人の暮らしを密接に結びつける暮らし方（スローライフ、ロハスなど）などが広がりを見せています。

一方、朝来市のように豊かな自然環境を有する地域では、自然環境保全を担ってきた農林業の衰退や集落の担い手不足が著しく、このままでは自然環境の荒廃が進むと危惧されています。このため、従来の仕組みや担い手に加えて、新たな価値観や考え方を導入し、幅広い主体の参加により環境や景観の価値を継承していくことが求められています。

ここでは、自然環境や景観のすばらしさを守り、継承していくとともに、その恵みを受け継いで、暮らしの質（QOL）の向上に結びつけていくための都市づくりの方針を定めます。

（1）現状と課題

1) 身近にある豊かな自然

本市は一級河川の円山川と二級河川の市川の源流域で、豊かな森が人間を含め多様な生命を育んできました。こうした自然を守り伝えることの重要性は、市民の中にも浸透しており、例えば朝来地域自治協議会では「円山川を上流からきれいに」を合い言葉に環境浄化微生物の普及が進められるなど、高い環境保全意識が伺えます。

農林業の弱体化に伴う管理水準の低下、都市化の進行、災害対策による整備などにより、自然の改変・荒廃は進んでおり、将来世代に、身近な自然のすばらしさや恵みを受け継いでいくことが重要です。

生命を育む円山川



2) 自然を土台に形づくられてきた景観

古代から人が居住していた本市は、暮らしやすい地形と気候があります。この風土のもと、長い年月をかけ、培われてきた良好な風景があります。山並みと川に囲まれた田園風景はその典型で、心安らかな暮らしをイメージさせる景観となっています。

こうした自然と人の営みの中で形づくられてきた風景は、その土地の生業や生活様式が現れた地域の文化でもあります。地域性あふれる風景は、人々の原風景となり、ふるさと意識の源泉となります。また、都市部の市民には懐かしさや癒しを与え、都市農村交流の誘引力にもなります。

今後ますます人々の流動性が高まる中、地域の文化として、また市民や交流人口を惹きつける魅力要素として、今後も自然と調和した景観を守っていく必要があります。

田園の営みの風景



3) 環境・景観と共生する暮らし方

自然を大切にし、同時に自然から恵みを受け取る生活の仕方が見直されています。本市には身近に豊かな自然があり、一方で交通アクセス性や利便性に優れた土地柄であるため、自然と共生する生活を無理なく実践することができる条件の整った都市と言えます。

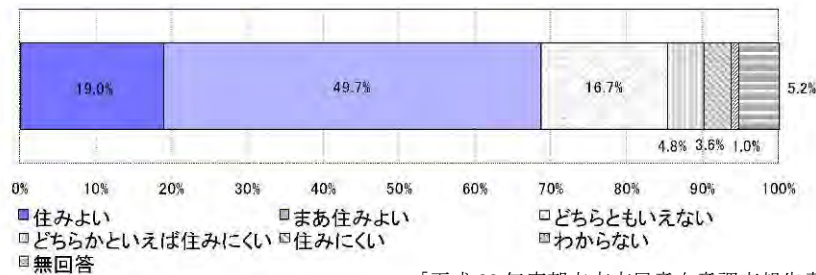
今後はこうした特性を磨き、観光や交流から二地域居住や半定住へ、さらにUIターンにつなげ、定住人口の増加に結びつけていくことが望めます。また、親から子へ、また地域内の人から人へ、つながりの中で朝来市らしい生活スタイルを受け継いでいくことも大切です。

【課題】

- ・豊かな恩恵をもたらす自然の保全
- ・自然と密接に関わる生業が生み出す景観の形成
- ・自然と共存するライフスタイルの洗練と継承

「住みやすさ」についての市民意識

住みやすさ意識調査(問1「あなたは、朝来市の住みやすさについてどう思われますか?」)について、「住みよい」と回答した人が19.0%、「まあ住みよい」と回答した人が49.7%あり、両者を合わせると68.7%を占めています。



「平成 22 年度朝来市市民意向調査報告書」より

「同居・近居」についての市民意識

親や子との同居・近居ニーズは高く、今後の親との暮らし方について、同居や同じ町内などすぐ近くに住みたいと考える回答者が72.2%、老後の子供との暮らし方について、同居、近居したいと考える回答者が66.3%となっています。

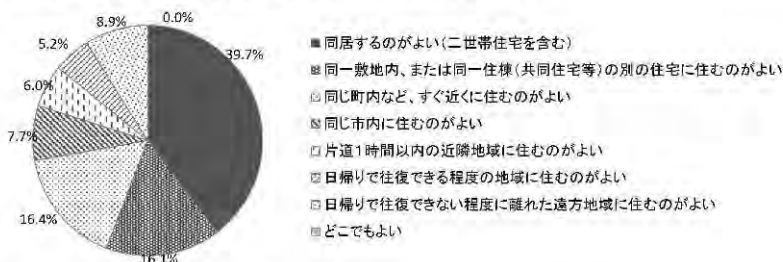


図 今後の親との住まい方

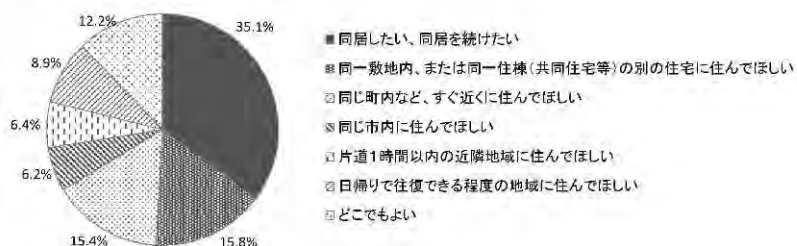


図 老後の子との住まい方

「朝来市住宅マスタープラン(平成24年5月)」より

(2) 基本的な考え方

- ①生活利便の向上と環境保全とを両立し、環境と生活の質をともに高めていく暮らし方（朝来スタイル）の創造を目指します。
- ②自然と人の営みが調和した朝来市らしい景観の価値を共有し、地域づくりや観光・交流等に活かす景観まちづくりを推進します。
- ③環境や景観と調和・共存した、豊かさの感じられる暮らしを育むため、自然環境の適切な保全を図り、将来世代にその価値を継承していきます。

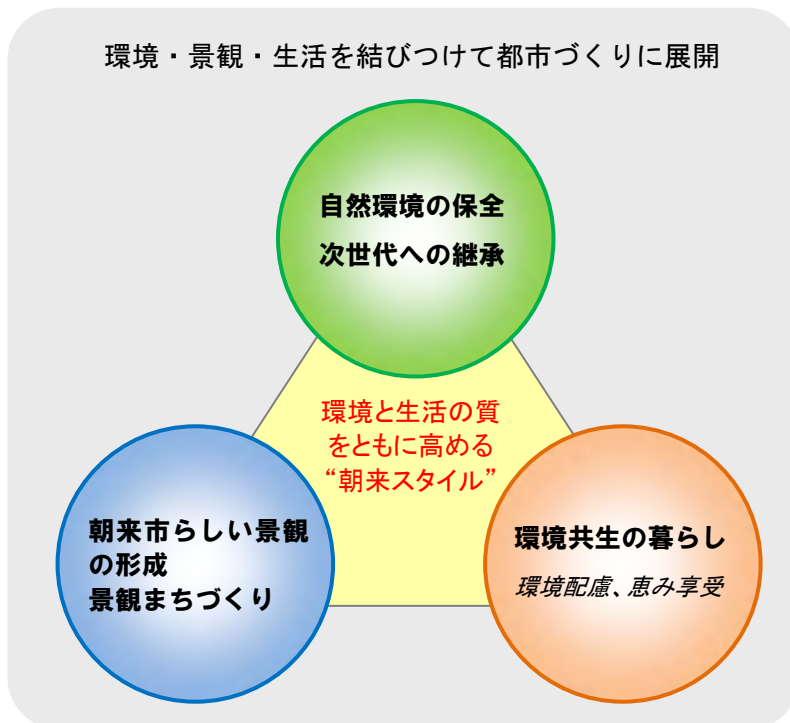
源流域をなす森林
（さのう高原）



歴史的な町並み（竹田）



貴重生物の
オオサンショウウオ



(3) 都市づくりの方針

1) 自然と共生する豊かなまちと暮らしの創造

①自然環境と共生する心豊かな暮らしの形成

- ・本市には、さのう高原や生野高原、糸井溪谷、あさご芸術の森、銀山湖、黒川ダムなど、水と緑豊かな自然環境に身近にふれながら心身を癒すレクリエーション空間が豊富にあります。ここでは、自然を守る市民活動等の促進、エコツーリズムやグリーンツーリズムなど都市農村交流を通じた環境保全、交流と環境保全を両立させる取り組みを推進します。
- ・自然体験や生き物調査など環境学習を通じた意識啓発、人材育成を促進します。

- ・豊かな自然環境を守り心身の豊かさを求める暮らし（スローライフ）の場の形成、多自然居住や二地域居住などの推進を図ります。

②地球環境保全に配慮したまちと暮らしの形成

- ・環境に配慮した建築物の誘導、公共建築物や基盤施設における環境配慮などを推進します。
- ・環境に配慮して自家用車に過度に依存しない交通体系、交通行動への誘導を図ります。
- ・ごみの減量・再資源化や省エネルギー行動、家庭からできる自然環境保護など、一人ひとりが取り組む「環境と共生する暮らし」を推奨・支援します。
- ・再生可能エネルギーの開発や利用促進、エネルギーの地産地消にむけた自然環境や農林地の活用などに取り組みます。

③自然と共生する農村定住環境の形成

- ・農地を主体に集落や里山を含む一体の区域では、地域住民の主体的な関与のもと、農林業の営みを通じた農林地の保全、農村環境の維持・改善、多自然居住や都市農村交流の推進、UIターン者の受け入れ、地域で支え合うコミュニティの育成などを促進し、安心して暮らせる農村定住環境を形成します。
- ・集落では、地域と連携して、集落内の生活道路の整備、空き地・空き家の活用、住宅等の耐震化、広場などの公共空地の確保、無秩序な開発の防止などを図ります。
- ・農林地については、農林施策等と連携して、遊休農地対策、鳥獣害対策、災害防止などに取り組み、多面的な機能を有する農林環境の維持を図ります。

自然と共生する豊かなまちと暮らしのイメージ



2) 朝来市らしい景観づくりの推進

①朝来市らしい景観の形成

- ・豊かな自然環境を土台に、個性的な歴史・文化的景観や美しい農村景観、賑わい景観など、多面的な景観を有することが朝来市の景観の特徴であり、これを守り、磨きをかけることで朝来市らしい景観を将来世代に継承します。
- ・基本となる景観構造や景観資源の価値を守りつつ、それを市の魅力として広く発信し、市のイメージ向上、観光・交流人口の誘引、市民のふるさと意識の醸成などに活かします。

②景観まちづくりの推進

- ・地域ごとの特性に応じた良好な景観のあり方について、地域の住民や企業、団体等がともに考え、共有し、協働で取り組む、景観まちづくりを推進します。
- ・住宅地や集落では、住民意識の啓発や住民活動を支援して、美化清掃や花づくりなどの活動を促進し、良好な居住環境づくりを促します。また、事業所や工場等についても、周辺との調和を図るため緑化を促進します。
- ・地域住民の集う場や観光・交流施設周辺、鉄道駅周辺などでは、うるおいある市街地環境づくりやおもてなしの景観づくりに向けて、地域と連携して緑化や花づくりなどの取り組みを進めます。

3) 自然環境の保全

①源流域の豊かな自然環境の保全

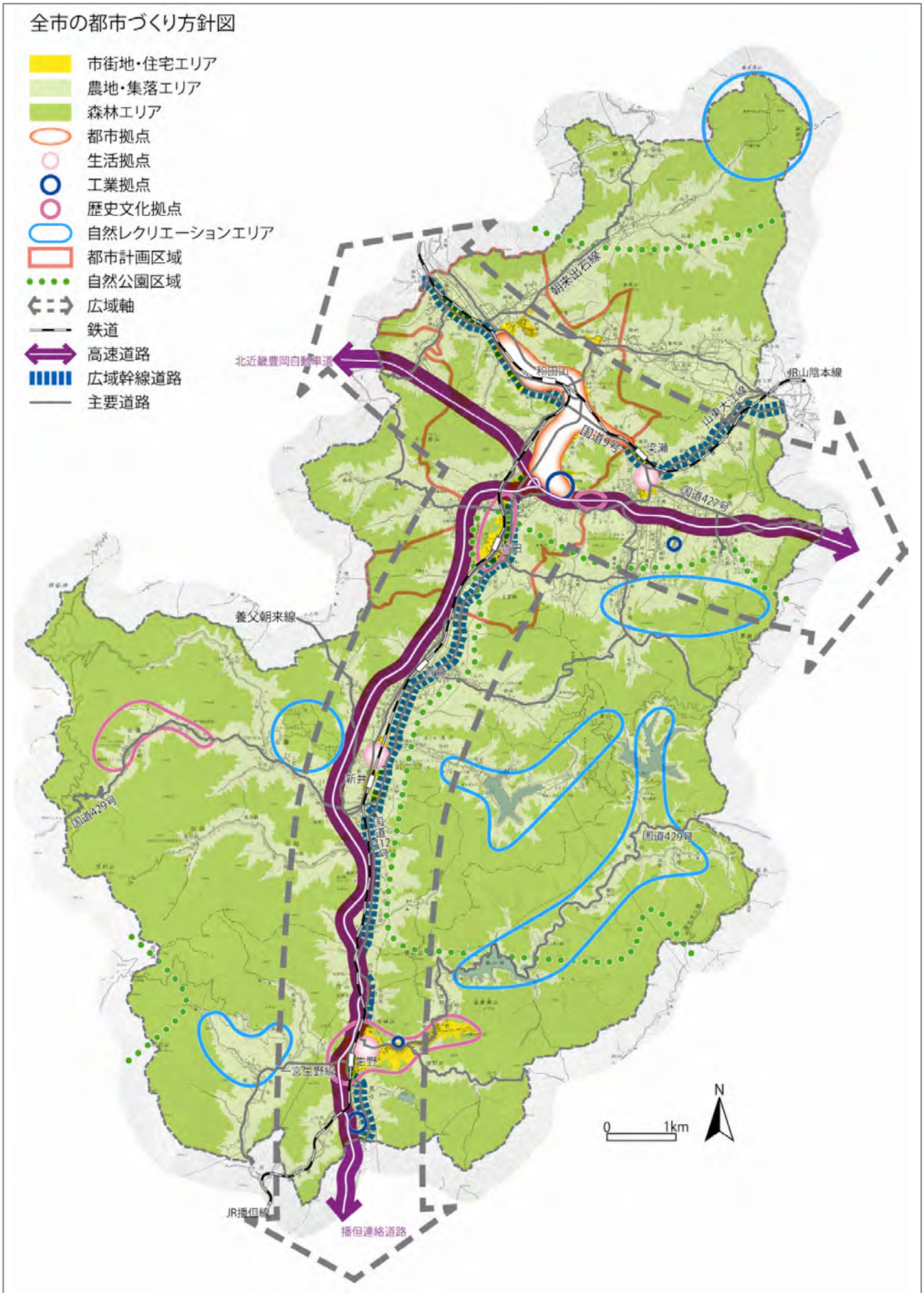
- ・無秩序な開発等を防止するとともに、水源かん養や土砂災害防止、朝来市らしい景観形成などの多面的な役割にも配慮して、源流域にふさわしい豊かな環境を保全します。
- ・営農、営林、自然レクリエーション利用など、適切な利用を通じた適切な環境保全に取り組みます。
- ・二酸化炭素吸収源としての森林の保全や企業CSR（社会的責任としての環境行動）、林業の振興、都市市民や企業など多様な主体との協働による保全などについて促進します。
- ・自然環境の保全と森林の適正管理等を通じて、自然災害リスクの減少に寄与します。

②計画的な土地利用の推進

- ・農林業振興施策と連携した、農地の保全、無秩序な開発や転用の防止、耕作放棄地対策、里山整備対策などによる環境保全を図ります。
- ・市街地や集落等の周辺では、都市計画法や農振法、緑条例、屋外広告物条例などを活用して、無秩序な開発や土地利用の防止、自然環境や農林地との調和の確保、屋外広告物等の規制・誘導などに取り組みます。
- ・森林や農地等の自然的環境の土地利用については、水源かん養や雨水貯留など防災面での機能も担っていることから、無秩序な市街化や開発を防止します。

全市の都市づくり方針図

- 市街地・住宅エリア
- 農地・集落エリア
- 森林エリア
- 都市拠点
- 生活拠点
- 工業拠点
- 歴史文化拠点
- 自然レクリエーションエリア
- 都市計画区域
- 自然公園区域
- 広域軸
- 鉄道
- 高速道路
- 広域幹線道路
- 主要道路





地域別構想



第4章 地域づくりの方針

(1) 地域別構想とは

地域別構想とは、全体構想に基づき、地域の特徴や資源を活かした個性的なまちづくりを進めていくため、それぞれの地域のまちづくりの目標や方向性を示すものです。地域の課題や資源を整理し、各地域自治協議会の取り組み状況等も考慮しながら、それぞれの目標に向かって進んでいくために望ましいまちづくりの方針を示しています。

地域別構想は、地域の活動の基本的な単位であり身近な生活の範囲でもある地域自治協議会の11の区域ごとに策定します。

地域の区分

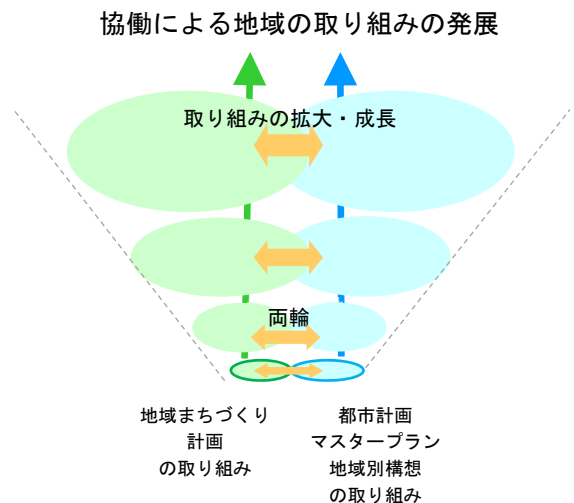


(2) 地域まちづくり計画との関係

地域主体のまちづくりの総合的な計画として、地域自治協議会による「地域まちづくり計画」が策定されています。一方、行政計画である「都市計画マスタープラン地域別構想」は、全市の構想と整合させつつ地域の課題や取り組みの方針について述べるものです。地域まちづくり計画の中の空間的な部分（土地利用、生活基盤、建築物等）を補足するとともに、望ましいまちづくりの方針を示唆する内容となっています。また、地域のまちづくりについての目標は同じであり、いわば車の両輪の関係にあるため、連携していけるよう内容を調整しています。

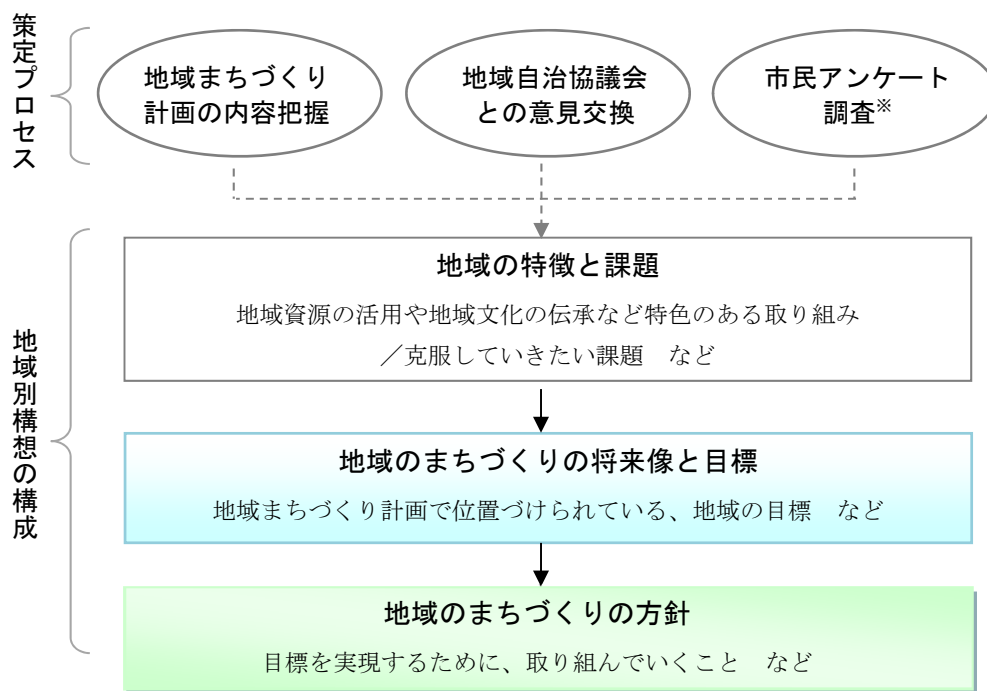
地域のまちづくり活動の発展に合わせて地域まちづくり計画が充実され、また地域別構想も充実されていくような、「地域とともに成長する計画」を目指しています。

まちづくりの方針は、市民、事業者、行政など多様な主体の参画によって実現していくことを基本とします。まちづくり活動を進める際には、地域まちづくり計画と地域別構想の両方を参照・確認することで、より充実した効果的なまちづくり活動を展開しましょう。



(3) 策定プロセスと地域別構想の構成

地域ごとに、次のような構成になっています。



※ 朝来市都市計画マスタープラン意向調査

注1：まちづくりの方針の表現について

地域主体、あるいは行政との協働により実施していくことは、「～ましょう」という語尾になっています。ただし、行政主導、または行政が主要な役割を担うものについては「～します」としています。

注2：地域別構想図のエリアの定義について

地域別構想図の地図を塗り分けている、「市街地・住宅エリア」「農地・集落エリア」「森林エリア」は、全体構想に対応しており、それぞれの土地利用の方針を示しています。

1 生野地域

(1) 地域の概況

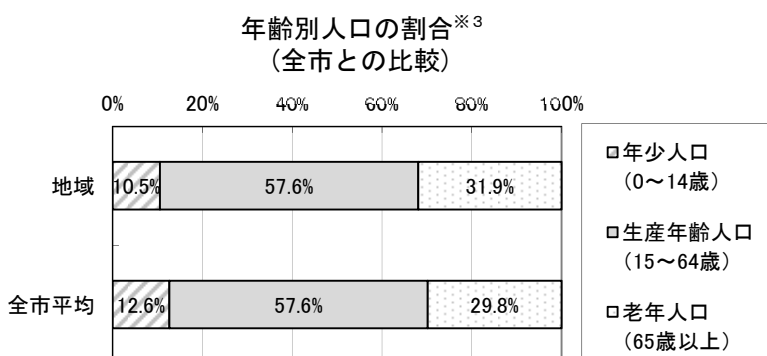
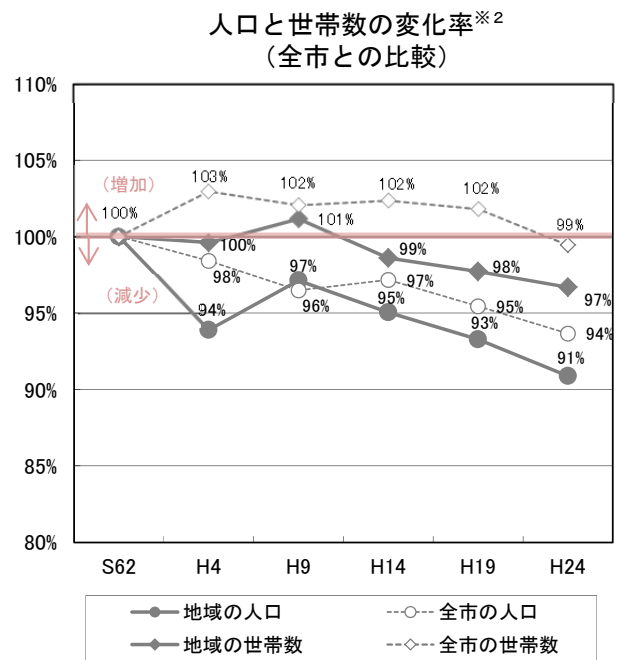
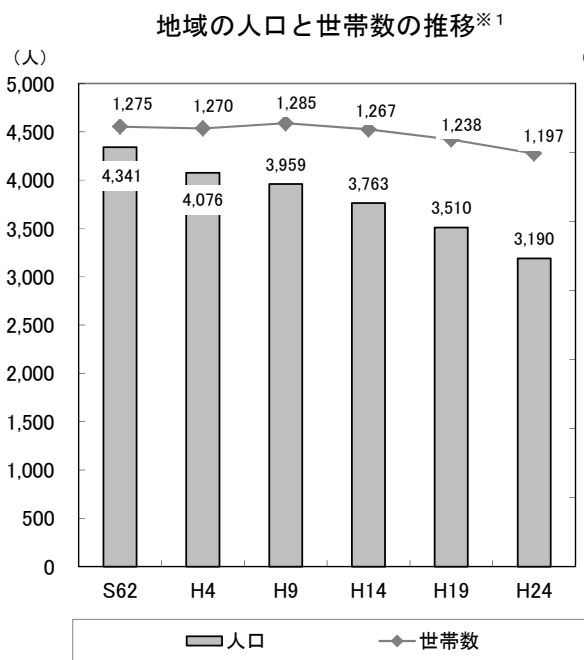
生野地域は市の南部に位置する地域です。標高 1,000m を超える段ヶ峰や高星山が地域の南西側にあり、西部は生野高原となっています。地域の中央には分水嶺があり、市川が南方向に、栲原川が西から南方向に、円山川が北方向に流れています。地域は口銀谷地区を中心とする市街地と、栲原地区等の農村集落から構成されています。



広域の幹線道路である国道 312 号、JR 播但線、播但連絡道路が並行して南北に走り、地域内には JR 播但線の生野駅および播但連絡道路の生野ランプ、生野北第一・第二ランプがあります。

【人口・世帯数の推移】

- ・ 人口は 3,190 人、世帯数は 1,197 世帯です。(平成 24 年 3 月末時点)
- ・ 人口、世帯数ともに減少傾向にあります。
- ・ 年齢別の人口構成は、0 歳から 14 歳が 10.5%、15 歳から 64 歳が 57.6%、65 歳以上が 31.9% となっています。(平成 24 年 3 月末時点)
- ・ 市の平均的な人口構成と同様に、高齢化率が高くなっています。



(住民基本台帳データから作成)

※1 各年 3 月末時点

※2 各年 3 月末時点

各 5 年間の増減率を算出

※3 平成 24 年 3 月末時点

(2) 地域の資源

本地域には、鉾山町として発展した独特の歴史や文化的な景観が形成された市街地と、自然に囲まれた農村地域があり、それぞれに豊かな自然と共生する暮らしが営まれています。

鉾山町にちなんだ祭りや行事が、様々な団体が主体となって行われており、地域内外から多くの人が訪れます。また、まちづくり工房井筒屋等の各種施設整備も進んでいます。

太盛地区や生野工業団地があり、地域の雇用に重要な役目を果たしています。

地域の資源（例）

【もの】

生野まちづくり工房井筒屋、生野書院（郷土資料館）、旧生野鉾山職員社宅（甲社宅）

浅田邸（口銀谷鉾山町ミュージアムセンター）、生野義挙碑

延応寺、日限地蔵^{ひぎりじぞう}、大イチョウの木（南真弓区地幸神社境内）、延応寺の大ケヤキ祭りの鯖の姿寿司、町おこしグルメの生野ハヤシライス、いたどり料理等

【こと】

生野秋祭り、銀谷まつり、銀谷のひな祭り、生野夏物語、銀谷の七夕

銀谷ぽっぽ祭り、かいわ祭り、春のお大師さんのお接待のもち（栃原）

地蔵盆（団子を竹串にさして扇状に並べてまつる）、生野イルミネーションロード

町内出身者の作品展示をした美術展、地区内道路河川敷などの清掃美化活動

老人会による駅周辺の清掃活動、通学時の見守り運動

NPO 法人いくのライブミュージアム、口銀谷の町並みをつくる会、井筒屋運営委員会

甲社宅運営委員会、南の浅田邸管理委員会、いくの銀谷工房、生野もりあげ隊

「わがまちを知ろう」イベント、近所の人とのやりとり

【ひと】

山田顕義(日大創始者)終焉の地、生野三画伯、志村喬

(地域まちづくり計画、朝来市都市計画マスタープラン意向調査等より)

(3) 地域の課題

①地域住民の結びつきをこれからも大切にしていける必要がある

- ・高齢化・人口減少が進む中で、これからも誰もが安心して暮らしていけるよう、地域での支え合いが望まれており、今後も継続した取り組みが必要です。

②歴史的な資源を活用し、にぎわいと結びつける必要がある

- ・鉾山町特有の町並みが残っていますが、外部との交流などを通して地域が元気になるためには、空き家等も活かした観光交流の取り組みが必要となっています。
- ・また隣接する奥銀谷地域とは歴史的・文化的に強い結びつきがあり、二地域で連携した取り組みも大切です。

③若者が住みたくするような住環境を形成する必要がある

- ・歴史文化を活かして文化的な景観を育てることで、暮らしてみたいと思われるような地域にしていくことが求められます。
- ・安心して暮らすことができるような住環境づくりが必要です。

(4) まちづくりの将来像と目標

地域まちづくり計画と同じ将来像および目標を目指していきます。

【将来像】

ロマンあふれ かがやくまち 生野

【目標】

健康でふれあい、ともに生きるまちづくり
 やさしさが集まるまちづくり
 水と緑のきれいな分水嶺のまちづくり
 「みんなおいで！」のまちづくり
 あんぜん・あんしんなまちづくり

(5) まちづくりの方針

ア 鉾山町らしい文化的景観を磨き、交流に活かしていきましょう

- ・鉾山町特有の町並みを活かし、文化的景観として地域で磨いていきましょう。
- ・日本各地の様々な文化が持ち込まれた歴史的な経緯を活かし、特産品などを地域の内外に発信していきましょう。
- ・空き家を活用して、にぎわいを生み出す取り組みも行いましょう。

イ 多様な主体による様々な祭りや行事の実践によって地域コミュニティづくりをしましょう

- ・様々な団体や地域の事業者など、地域住民等の手により多数催されている祭りや行事等を通して、地域のつながりをこれからも継承していきましょう。
- ・見守り活動など、地域で支え合って暮らすための相互扶助の仕組みを考えていきましょう。

ウ 豊かな自然と共生する暮らしをしていきましょう

- ・市川や栃原川、円山川流域の潤いある風景を未来に継承するための保全活動を行っていきましょう。
- ・段ヶ峰や生野高原等に象徴される豊かな自然を大切に、自然の恵みを活かした暮らしを発信していきましょう。

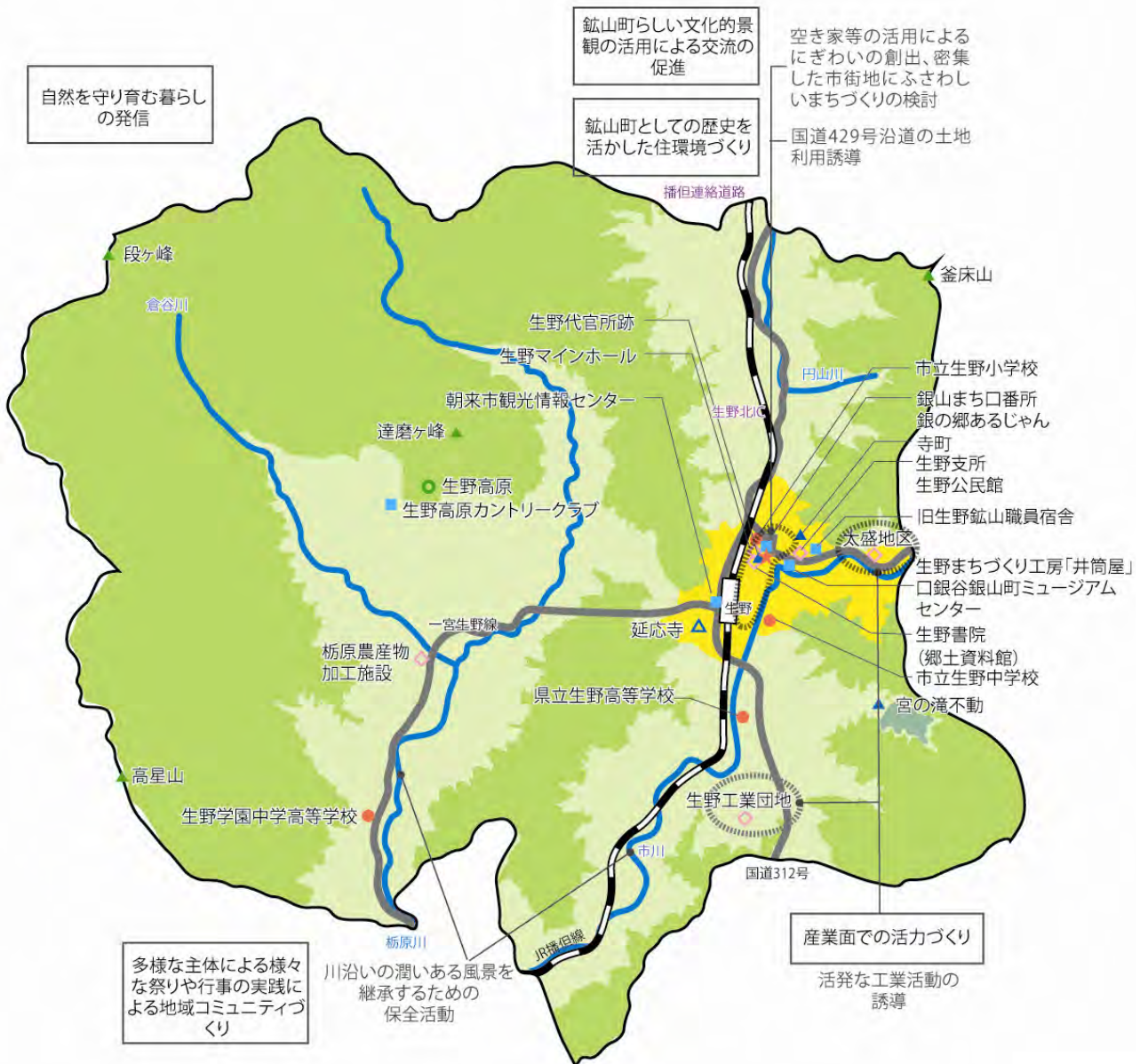
エ 鉾山町としての歴史を活かした住環境づくりを行っていきましょう

- ・鉾山町特有の密集した市街地に合ったまちづくりを検討していきましょう。
- ・万が一の災害に対処するため、防災訓練等を行い、地域で助け合う体制を整えましょう。
- ・生活拠点として生活利便機能の維持に努めるとともに、周辺の景観に配慮し、また生活環境との調和を図ります。
- ・国道 429 号沿道の土地利用を適切に誘導します。

オ 産業面での活力づくりに取り組みます

- ・雇用の場を誘致・創出し、若者が定住しやすい地域づくりを進めましょう。
- ・太盛地区や生野工業団地などで活発な工業活動が行われるよう誘導します。

地域別構想図



- 【凡例】**
- 市街地・住宅エリア
 - 農地・集落エリア
 - 森林エリア
 - 山
 - 河川
 - 鉄道
 - 高速道路
 - 広域軸
 - 主要道路
 - 自然
 - 観光・交流・体験施設
 - 史跡・歴史的資源
 - 社寺・仏閣
 - 小中学校
 - 地域自治協議会事務所
 - その他

2 奥銀谷地域

(1) 地域の概況

奥銀谷地域は市の南東部に位置する地域です。二級河川市川の源流域にあたり、三国岳をはじめとする急峻な山々が深い谷を形成しています。古くから生野銀山が開発され、また地形と豊富な水資源を活用して黒川ダムや県営生野ダムが立地しています。

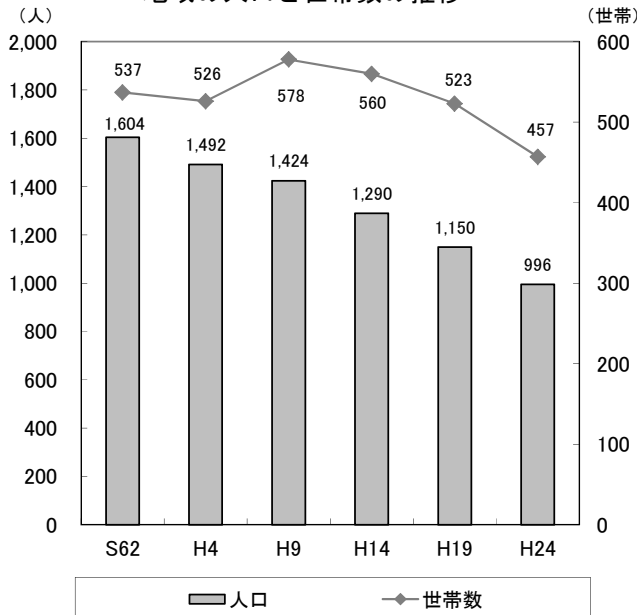


市川の上流の山間部に点在する集落と、下流に立地する市街地から構成されています。市内の幹線道路である国道 429 号が走っており、東に隣接する丹波市へと続いています。

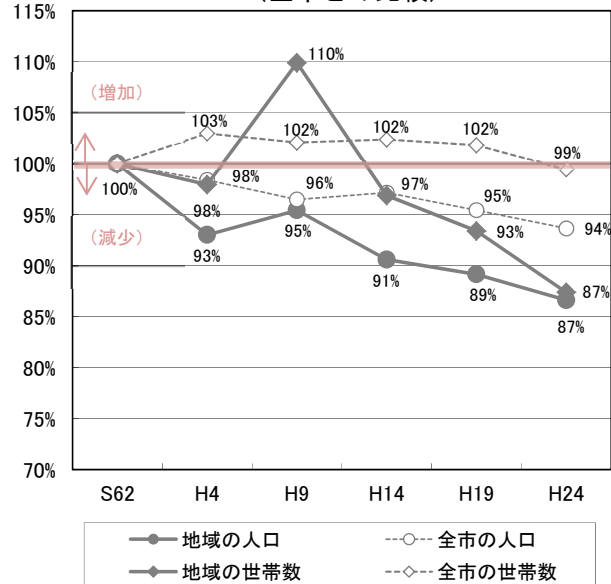
【人口・世帯数の推移】

- ・ 人口は 996 人、世帯数は 457 世帯です。(平成 24 年 3 月末時点)
- ・ 人口、世帯数ともに減少傾向にあります。
- ・ 年齢別の人口構成は、0 歳から 14 歳が 7.1%、15 歳から 64 歳が 51.5%、65 歳以上が 41.4% となっています。(平成 24 年 3 月末時点)
- ・ 全市の平均と比較して年少の人口が少なく高齢者が多い傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。

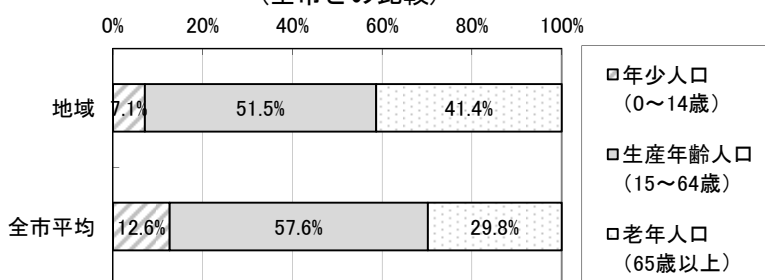
地域の人口と世帯数の推移※¹



人口と世帯数の変化率※²
(全市との比較)



年齢別人口の割合※³
(全市との比較)



(住民基本台帳データから作成)

- ※ 1 各年 3 月末時点
- ※ 2 各年 3 月末時点
各 5 年間の増減率を算出
- ※ 3 平成 24 年 3 月末時点

(2) 地域の資源

日本屈指の鉱山として明治時代の産業を下支えした生野銀山や県営生野ダム（銀山湖）が立地しています。

同時に、オオサンショウウオなどの希少な生物が生息する清らかな流れや奥深い豊かな自然が、地域の多くの割合を占めています。

これらの貴重な資源が共存する彩豊かな地域であり、それぞれを活かす取り組みが行われています。

地域の資源（例）

【もの】

黒川地区の春の新緑・秋の紅葉、白口溪谷の紅葉、^{かながせ}金香瀬のヒカゲツツジ
白綾の滝、乙女の滝、魚ヶ滝、黒川ダム、黒川温泉

史跡生野銀山、県営生野ダム（銀山湖）、坑道（^{まがら}間歩）、トロッコ道
鉱山の発展を支えた従業員社宅、町並み、社寺仏閣、大明寺開山堂

オオサンショウウオ、NPO 法人日本ハンザキ研究所、ハヤシライス、いたどり料理
特別養護老人ホームいくの喜楽苑、お宝マップ（地域自治協議会で作成）

【こと】

生野昔踊り、方言などの鉱山町特有の歴史文化

大護摩焚き、秋祭り、生野銀山へいくろう祭り、新町河川公園祭り、生野夏物語
子ども夏休み体験合宿キッズラボ、エコツアー

ふれあい喫茶、料理教室、広報「かながせ」発行

人と人とのつながり、良好なご近所づきあい

（地域まちづくり計画、朝来市都市計画マスタープラン意向調査等より）

(3) 地域の課題

①人口減少、高齢化、小学校および幼児センターの廃校・閉園による停滞感がある

- ・閉山に伴い人口が減少した後に高齢化が進み、賑やかな声や、生き生きとした地域のつながりが少なくなってきており、活気ある地域の交流が望まれています。
- ・誰もが日常生活に不便を感じることなく生活することが出来るように、身近な支え合いが重要となっています。

②鉱山町の歴史を活かした景観づくりを意識する必要がある

- ・鉱山町特有の密集した家屋を地域の資源として捉え、守っていくことが求められます。

③安心して暮らせる環境の維持が求められる

- ・災害等の緊急事態に際して対処できるようにしておく必要があります。
- ・日常生活において重要な役割を果たす幹線道路は冬季の通行確保が求められています。

(4) まちづくりの将来像と目標

地域まちづくり計画と同じ将来像および目標を目指していきます。

【将来像】

みんなが主役 いいきき元気 奥銀谷

【目標】

後世につなぐふるさとづくり
だれもが安心して暮らせる地域づくり
にぎわいの地域づくり
笑顔がふれあう地域づくり
みんなが主役の地域づくり

(5) まちづくりの方針

ア オオサンショウウオの棲む市川源流域の環境と共生していきましょう

- ・オオサンショウウオをはじめとする希少な生物の棲む市川の源流域一帯の自然環境を、次世代に引き継いでいきましょう。
- ・桜や紅葉など四季折々の彩りある表情が楽しめる、溪谷などの美しい自然の保全活動を行っていきましょう。

イ 鉾山町の文化や景観を核としたコミュニティづくりを行いましょ

- ・鉾山町に特有の、密集した市街地の景観や生活の中で育まれてきた文化を地域の資源として捉え、守り育てていきましょう。
- ・中心的な道路沿道については特に、景観の保全のための空き家対策を検討します。

ウ 自然と共生する農林業の活性化を目指しましょう

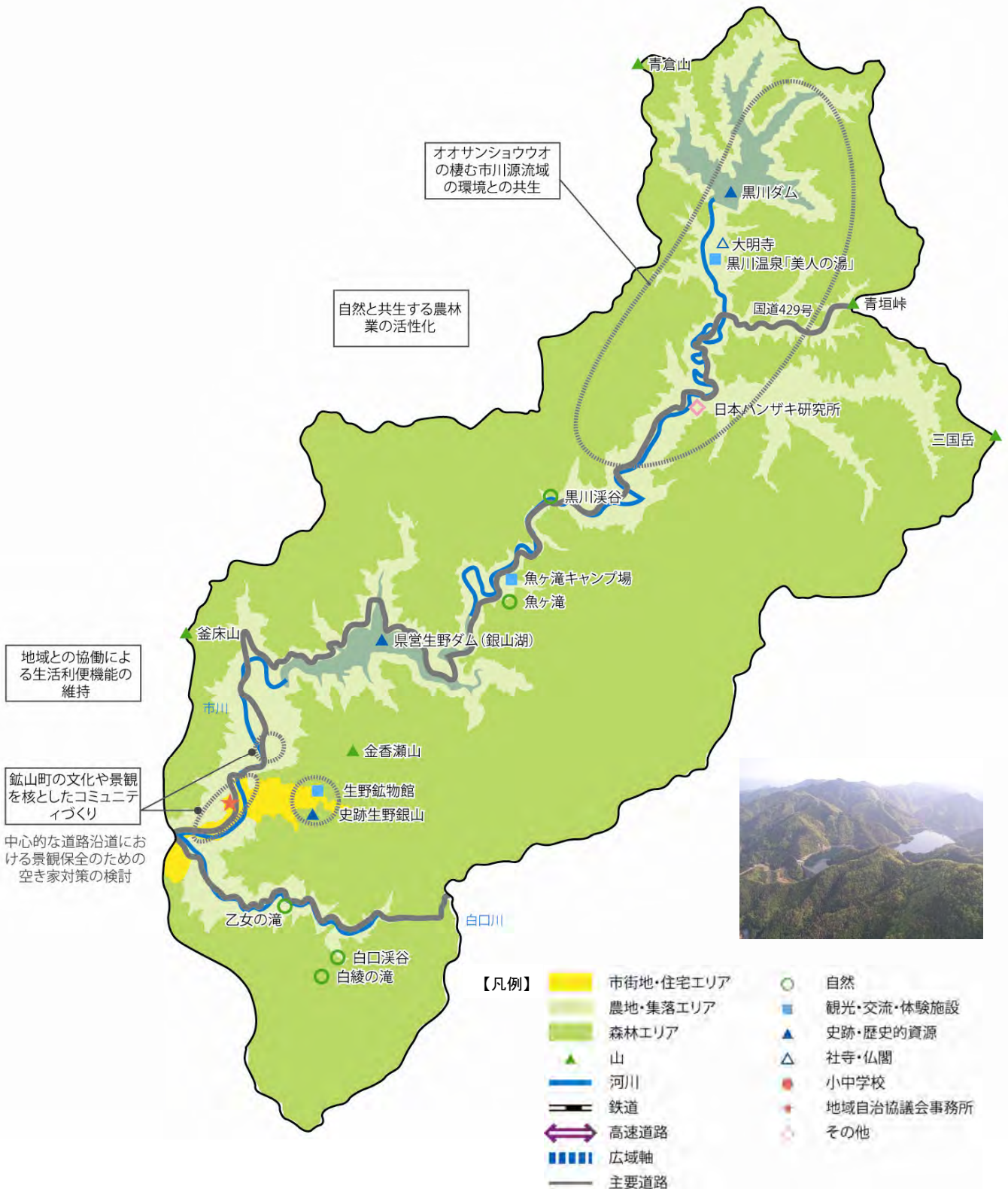
- ・豊富な自然資源を活かした農林業の維持・活性化に向けて、加工品の開発等の取り組みを行っていきましょう。

エ 地域との協働により生活利便機能の維持に努めます

- ・地域との協働により、日常生活に必要な買い物・福祉等の生活利便機能の維持に努めます。
- ・最寄の生活拠点である生野地域の中心部へのアクセス性を確保します。
- ・万が一の災害に対処するため、防災訓練等を行っていきましょう。
- ・鉾山町に特有の密集した市街地に合ったまちづくりを検討していきましょう。

※なお、谷奥などの条件不利集落の生活機能維持の将来的なあり方について検討していきます。

地域別構想図



3 糸井地域

(1) 地域の概況

糸井地域は市の北部に位置する地域です。北には東床尾山・西床尾山や鉄鉦山、南には室尾山があり、糸井川が流れています。この糸井川に沿って農村集落が点在し、田園が連なっています。

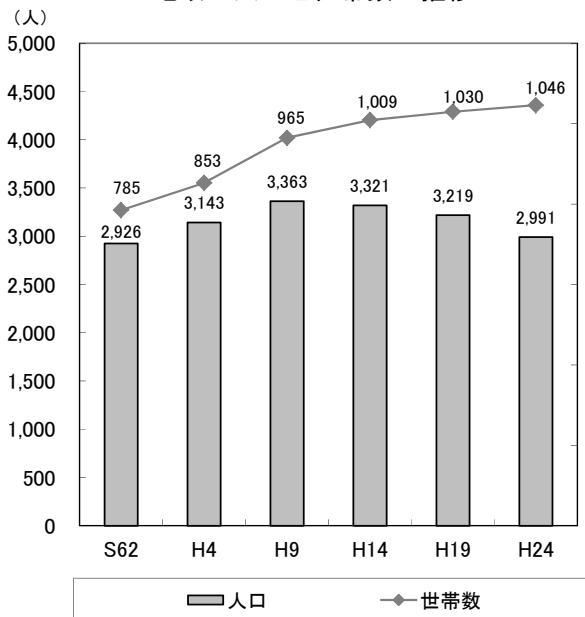


地域の南部には秋葉台などの住宅団地も立地しています。
豊岡市へとつながる県道朝来出石線が通っています。

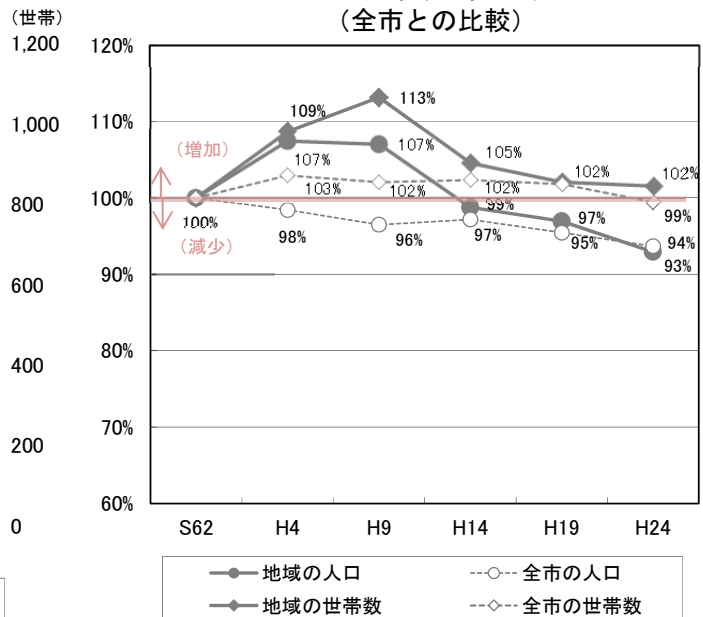
【人口・世帯数の推移】

- ・ 人口は2,991人、世帯数は1,046世帯です。(平成24年3月末時点)
- ・ 人口は平成9年の3,363人をピークに減少傾向にあります。世帯数は増加しています。
- ・ 年齢別の人口構成は、0歳から14歳が11.3%、15歳から64歳が62.3%、65歳以上が26.4%となっています。(平成24年3月末時点)
- ・ 市平均と比較して、高齢者の割合がやや小さく、生産年齢人口の割合がやや大きい傾向にあります。

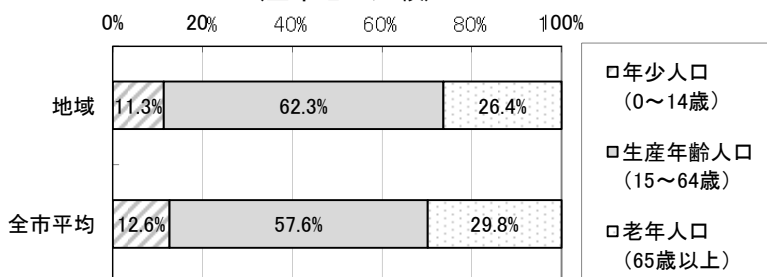
地域の人口と世帯数の推移※1



人口と世帯数の変化率※2
(全市との比較)



年齢別人口の割合※3
(全市との比較)



(住民基本台帳データから作成)

- ※1 各年3月末時点
- ※2 各年3月末時点
各5年間の増減率を算出
- ※3 平成24年3月末時点

(2) 地域の資源

豊かな自然と共生する田園風景の中に歴史的な史跡が点在しており、古くから変わらず受け継がれてきた景観を見出すことができます。

これらの歴史的な資源を掘り起し、地域で大切に守り伝える取り組みが行われています。

地域の資源（例）

【もの】

糸井溪谷、床尾山、床尾の三滝、竹ノ内の大カツラ、ホタルの飛ぶ糸井川、お大師山延命寺（随泉寺）、観音堂（十一面観世音）、十六柱神社など各地区の神社
高生田城跡、和田城跡、糸井京極陣屋跡、室尾山の室尾寺跡（法宝寺跡）
朝日（堀場）の金山跡、和田山郷土歴史館、竹ノ内隕石落下之地
室尾や竹ノ内や内海の澄んだ空気と水、室尾森林自然公園

【こと】

寺内のざんざか踊り、四十八夜念仏講
糸井地区文化祭、秋葉台地区等での年末年始のイルミネーション
ふれあいサロン等のミニデータービス、老人会による道路の美化清掃活動、見守り隊の活動
糸井見知隊、「糸井のガイドブック」の作成、広報「かつらぎ」の発行

（地域まちづくり計画、朝来市都市計画マスタープラン意向調査等より）

(3) 地域の課題

①若者の地域への定着を進める必要がある

- ・大学等への進学や、就業の場、両親と同居しないライフスタイル等の様々な要因により、若者の地域への定着が進んでいない状況です。
- ・特に空間面では、若い人が住みたいと思えるような住環境を形成していく必要があります。

②高齢化が進行する中で地域コミュニティの元気づくりを進める必要がある

- ・住民の高齢化が進むと、地域運営が活発でなくなる恐れがあります。
- ・外部と積極的に交流し地域の良さを再発見することによって、地域を元気づける必要があります。
- ・地域の宝である子ども向けの取り組みを実施することによって、家族や近隣住民の元気につながる必要があります。

③魅力的で豊かな自然等に住民が気付き、守り活かしていく必要がある

- ・源流域の豊かな自然を、これからも守っていく必要があります。
- ・地域に散在する歴史的な資源についても大切に、継承していくことが重要です。

(4) まちづくりの将来像と目標

地域まちづくり計画と同じ将来像および目標を目指していきます。

【将来像】

**糸井川を中心とする自然と みんなの笑顔が輝く
”住んでよかった！” ”住んでみたい！”まち 糸井**

【目標】

自然と笑顔輝くまちづくり
住んでよかった！安心・安全なまちづくり
住んでみたい！観光・定住のまちづくり

(5) まちづくりの方針

ア 郷土を愛する子どもが育つコミュニティづくりをしましょう

- ・地域内に多数存在する山城跡や神社などについて歴史をひもとき、住民の学習の機会を設け、子どもが郷土への愛着を持てるようにしましょう。
- ・住民が地域の歴史を身近に感じられるように、勉強会等を行いながら情報提供しましょう。

イ 都市農村交流による元気な村づくりをしましょう

- ・市外の住民団体との定例的な交流の機会を設けるなど、都市農村交流を促進しましょう。
- ・地域で生産されている良質な米を都市市民に認めてもらうことで、集落の活力のきっかけにしましょう。資源を活かした働く場づくりを地域の中で進めましょう。
- ・市民農園の運営等を通じて、地域外の住民との日常的なふれあいの機会を維持しましょう。
- ・和田山郷土歴史館やその他公共施設の有効活用等により、交流の場をつくりだしていきましょう。

ウ 糸井川や床尾山などの豊かな自然と共生する暮らしをしていきましょう

- ・糸井溪谷の豊かな自然を守り育む暮らしを発信していきましょう。

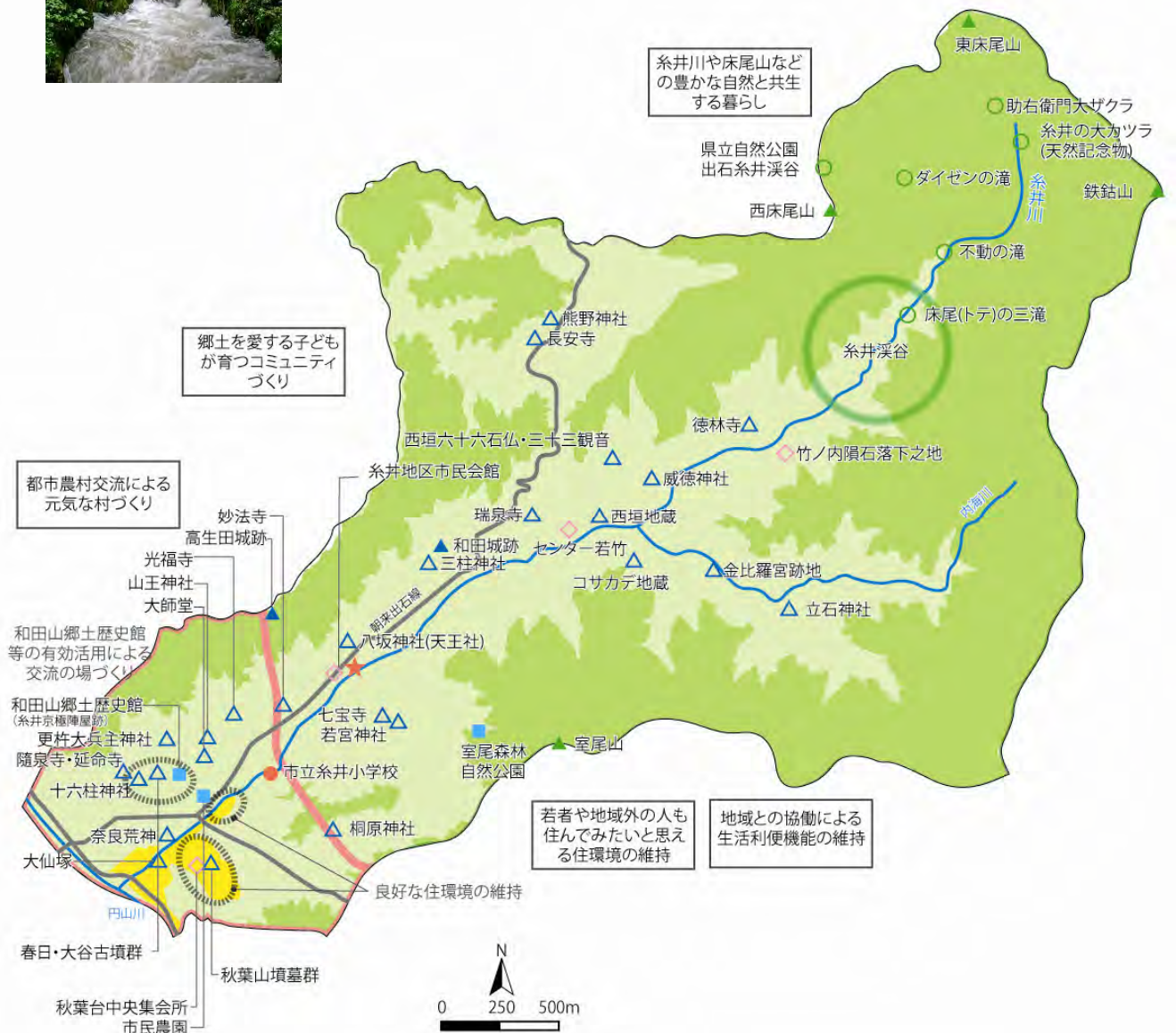
エ 若者や地域外の人も住んでみたいと思える住環境を維持します

- ・森林や里山を適正に管理し災害を未然に防ぐことで、安心して暮らし続けることのできる住環境を形成し、外部からのUIターン者の地域への定住を受け入れる環境を整えます。

オ 地域との協働により生活利便機能の維持に努めます

- ・地域との協働により、日常生活に必要な教育・買い物・福祉等の生活利便機能の維持に努めます。
- ・万葉台や秋葉台では住民の高齢化等に伴い建物の老朽化や空き地空き家が発生しないよう、居住環境の水準を維持しましょう。

地域別構想図



【凡例】

- | | | | |
|--|-----------|--|------------|
| | 市街地・住宅エリア | | 自然 |
| | 農地・集落エリア | | 観光・交流・体験施設 |
| | 森林エリア | | 史跡・歴史的資源 |
| | 都市計画区域 | | 社寺・仏閣 |
| | 山 | | 小中学校 |
| | 河川 | | 地域自治協議会事務所 |
| | 鉄道 | | その他 |
| | 高速道路 | | |
| | 広域軸 | | |
| | 主要道路 | | |

4 大蔵地域

(1) 地域の概況

大蔵地域は市の北西部に位置する地域です。南に標高 691m の大倉部山があり、北側では円山川が流れています。

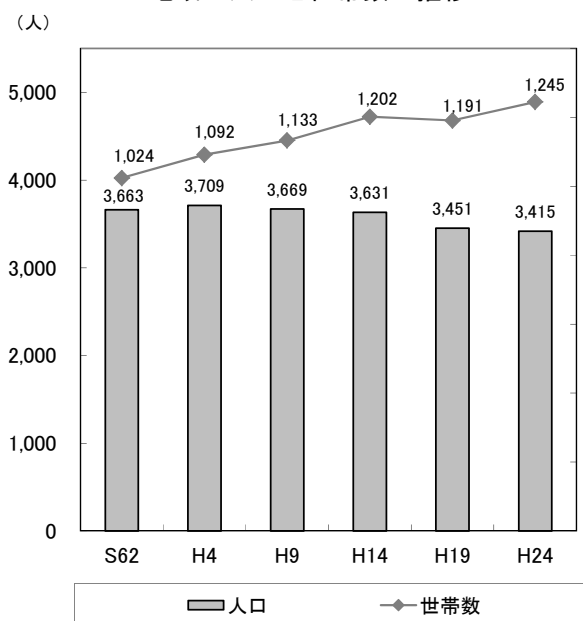
広域的な幹線道路である国道 9 号が地域の北側を走り、養父市へと続いています。また JR 山陰本線および北近畿豊岡自動車道が地域を通っています。



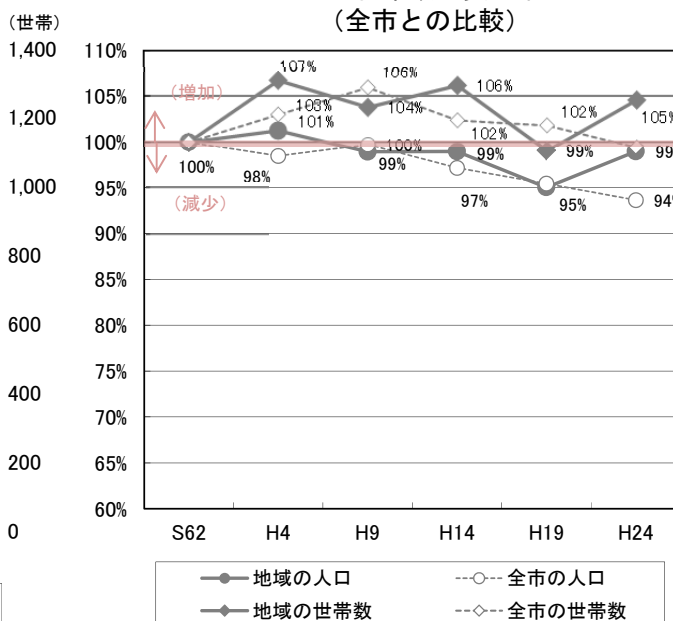
【人口・世帯数の推移】

- ・ 人口は 3,415 人、世帯数は 1,245 世帯です。(平成 24 年 3 月末時点)
- ・ 人口は昭和 62 年以降横ばいの傾向にあります。世帯数は増加しています。
- ・ 年齢別の人口構成は、0 歳から 14 歳が 14.0%、15 歳から 64 歳が 59.9%、65 歳以上が 26.1% となっています。(平成 24 年 3 月末時点)
- ・ 市平均と比較して、若い世代の人口の割合が大きい傾向にあります。

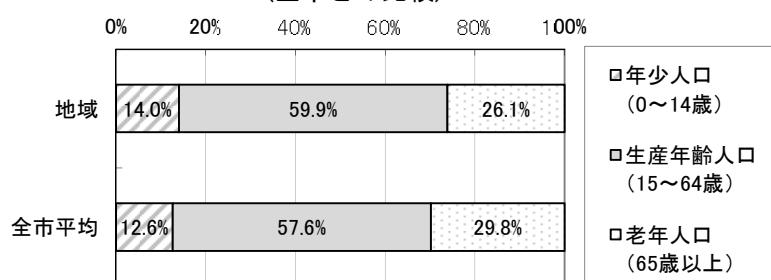
地域の人口と世帯数の推移※1



人口と世帯数の変化率※2
(全市との比較)



年齢別人口の割合※3
(全市との比較)



(住民基本台帳データから作成)

- ※1 各年 3 月末時点
- ※2 各年 3 月末時点
各 5 年間の増減率を算出
- ※3 平成 24 年 3 月末時点

(2) 地域の資源

池田古墳をはじめとする古墳群が集積している、起源の古い地です。

童話「じろはったん」を著された郷土出身の児童文学作家森はなさんの顕彰等を通じて、地域の交流が進められています。

他にも、地域固有の歴史を核とした取り組みが行われています。

地域の資源（例）

【もの】

池田古墳、城ノ山古墳、盈岡神社、荒神社、大倉部山、地藏尊、奥山地蔵堂、法道寺城跡
旧宿場町の町並み、大師道（おでっさん道）、リバーサイドラインの道路沿道の桜並木

【こと】

川すそ祭り、宮内の厄神さん、4月の花まつり、田植え後のさなぶり、稲刈り後のにわあげ
地区内にある荒神社の当渡しのおとうさん、旧盆の夜の盆踊り大会、一本橋音頭の踊り
神社の祭り（準備含め）、毎月のお宮掃除、法道寺城跡での桜の植樹
通学下校時の見守り運動、草刈り等の美化清掃活動
池田古墳を活かした地域づくりシンポジウム等の開催

【ひと】

「じろはったん」の著者の森はなさん、中島太郎兵衛氏（生野義挙）

（地域まちづくり計画、朝来市都市計画マスタープラン意向調査等より）

(3) 地域の課題

①積極的に住民間でつながりを形成する必要がある

- ・新しい居住者の流入がありますが、コミュニティとしての付き合いが円滑に行われず、まとまりが弱まっていくのではないかと懸念があります。特に地域の西側と東側には、流入に違いがあり注意が必要です。
- ・交流のための行事等を通して、積極的に住民間でつながりを形成する必要があります。

②子どもの安心安全な生活環境をつくる必要がある

- ・国道9号と並行する細長い地域構造であるため、特に通学路の交通安全性を確保する必要があります。
- ・子どもの登下校時に地域で見守りをするなど、子どもが安心して過ごすことのできるような地域をつくっていく必要があります。

③将来にわたって生活利便性を維持していく必要がある

- ・高齢化社会においても困らない生活が送れるよう、買い物施設等をこれからも地域内に確保していく必要があります。

(4) まちづくりの将来像と目標

地域まちづくり計画と同じ将来像および目標を目指していきます。

【将来像】

めざせ！！あたたかい心のふれあう大蔵ユニバーサル社会

【目標】

「じろはったん」の心のやさしさ、思いやりで
あたたかいふれあいのむらづくり

(5) まちづくりの方針

ア あたたかいふれあいのあるコミュニティづくりをしましょう

- ・「じろはったん」の物語や地蔵供養等の地域の習わしを通して、地域内外の交流と人のつながりづくりを進めましょう。
- ・池田古墳をはじめ地域に数多く残る史跡について理解を深める取り組みを行い、住民の地域への愛着を育てましょう。

イ 大倉部山などの自然に親しみ、共生する暮らしをしていきましょう

- ・地域のシンボルである大倉部山への登山等の取り組みを通して、自然に親しみましょう。
- ・農業体験等の学習を通じて、子どもが自然に親しむ機会をつくりましょう。
- ・豊かな自然環境に包まれた、自然を守り育む暮らしを発信していきましょう。

ウ 若い世代が住みやすい地域づくりをしましょう

- ・若者が住んでみたいと思えるような住環境づくりを行いましょう。
- ・子どもの登下校時の安全を見守り、地域全体で子どもを見守り育てましょう。
- ・通学路の交通安全性の向上を図ります。

エ 国道9号沿いに生活利便機能を誘導し、幹線道路としての景観をつくります

- ・国道9号沿道へ生活利便機能等を誘導するとともに、背後の住環境と調和した土地利用や景観を誘導します。
- ・和田山駅南土地区画整理事業地を活かすことができるよう土地利用を誘導します。

地域別方針図



生活利便機能等の誘導
及び背後地の住環境との
調和

自然に親しむ取り組み

自然を守り育む
暮らしの発信

あたたかいふれあいのある
コミュニティづくり

若い世代が住みやすい
地域づくり

通学路交通安全性の
向上

但馬県民局
和田山庁舎
和田山駅南土地区画整理
事業地での土地利用誘導



- 【凡例】
- 市街地・住宅エリア
 - 農地・集落エリア
 - 森林エリア
 - 都市計画区域
 - 山
 - 河川
 - 鉄道
 - 高速道路
 - 広域軸
 - 主要道路
 - 自然
 - 観光・交流・体験施設
 - 史跡・歴史的資源
 - 社寺・仏閣
 - 小中学校
 - 地域自治協議会事務所
 - その他

5 和田山地域

(1) 地域の概況

和田山地区は市の中北部に位置する地域です。円山川が流れ、山東方面から支流が合流しています。

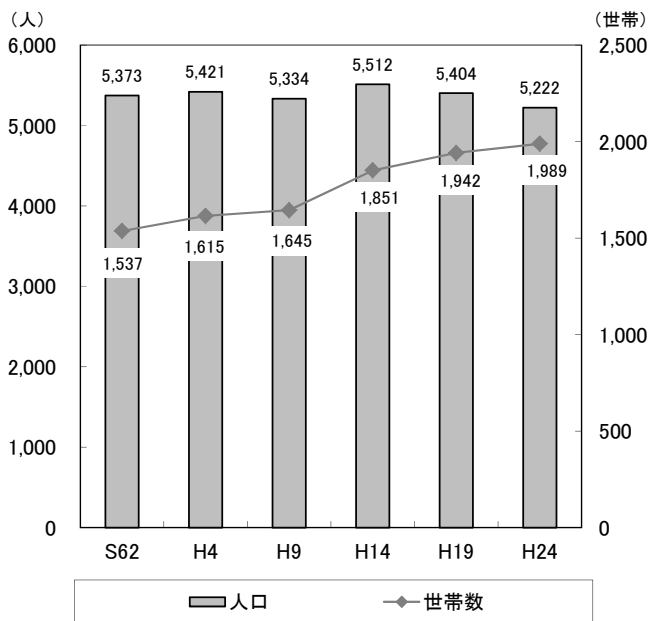
広域的な幹線道路である国道9号および312号が一本柳交差点で合流しています。延伸中の北近畿豊岡自動車道と播但連絡道路は和田山インターチェンジ/ジャンクションでつながっています。また、JR山陰本線とJR播但線が和田山駅で結節するなど、交通の要衝となっています。



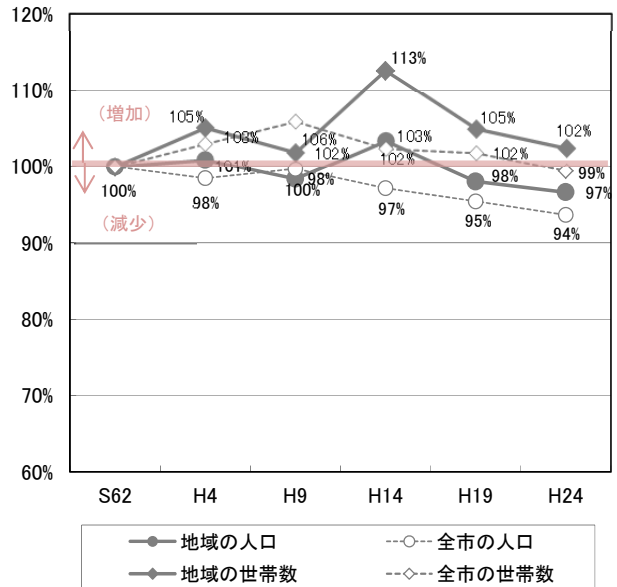
【人口・世帯数の推移】

- ・ 人口は5,222人、世帯数は1,989世帯です。(平成24年3月末時点)
- ・ 人口は平成14年付近をピークに増加から減少の傾向に転じているものの、全市平均と比較すると減少率は小さくなっています。
- ・ 年齢別の人口構成は、0歳から14歳が15.0%、15歳から64歳が60.5%、65歳以上が24.6%となっています。(平成24年3月末時点)
- ・ 市平均と比較して、若い世代の人口の割合が大きい傾向にあります。

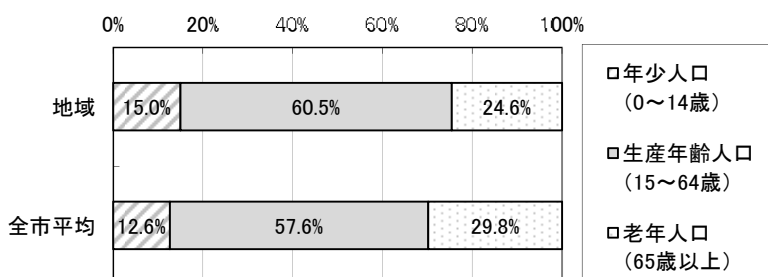
地域の人口と世帯数の推移※1



人口と世帯数の変化率※2 (全市との比較)



年齢別人口の割合※3 (全市との比較)



(住民基本台帳データから作成)

※1 各年3月末時点

※2 各年3月末時点

各5年間の増減率を算出

※3 平成24年3月末時点

(2) 地域の資源

但馬の玄関口として、多くの官公庁や商業が立地する中心地に発展してきました。現在も多くの人が集まる、本市の中心的な地区となっています。

和田山駅前や一本柳交差点周辺には、商業機能が集積し、市外からも多くの人が訪れる場所となっています。

和田山インターチェンジ/ジャンクション周辺に立地する、アクセス性に優れた和田山工業団地では、力強い産業活動が営まれています。

和田山駅前やジュピターホールなど、地域の各所で交流を生み出すための活動が住民の手により行われています。

地域の資源（例）

【もの】

円山川水系の清流、堤防の桜並木、しだれ桜、赤淵神社、大蔵神社、二宮神社
和田山駅の赤煉瓦の旧機関庫、給水塔、桑原地区奥山に湧く名水

【こと】

和田山秋祭り、地蔵祭り、二宮神社十日えびす、駅前軽トラ市
七とこ参りの地蔵、大師堂での定例的なお参り、子供相撲大会（神社奉納）
氏子による神社の清掃、円山川の土手の草刈、田植時の掃除、道路沿道や河川の清掃活動
子供見守り運動「絆」、一人暮らしの老人への声かけ活動
盆踊りの講習会、音頭、太鼓の指導など後継者を育てる活動
「わだやま夢らんど」の発行

（地域まちづくり計画、朝来市都市計画マスタープラン意向調査等より）

(3) 地域の課題

- ①商業をはじめとする都市機能の集積を活かし、魅力的なまちでありつづける必要がある
 - ・都市機能の充実を、市民と行政が協働で行っていく必要があります。
 - ・商業の集積を活かしより魅力的な場所にしていくために、道路ネットワークの整備等、市街地を整備改善していく必要があります。
- ②全市レベルで市内外の市民が交流するような取り組みが必要とされている
 - ・全市的な交流施設を活用し、市内や市外の市民の交流を目的とした取り組みを行っていく必要があります。
- ③コミュニティづくりのための取り組みが必要である
 - ・高齢化が進んでいる地区がある一方で、共同住宅や分譲戸建て住宅の供給により、新しく住民が流入している地区もあります。
 - ・安心安全なコミュニティを維持するためにも、住民間のつながりづくりが課題となります。

(4) まちづくりの将来像と目標

地域まちづくり計画と同じ将来像および目標を目指していきます。

【目標】

住民がいきいきと暮らせるまちづくり
 安全で安心して暮らせるまちづくり
 美しい景観をまもり、健やかに暮らせるまちづくり
 情報を共有して、みんなが親しく暮らせるまちづくり

(5) まちづくりの方針

ア 多くの人が集まり交流することのできる取り組みを行いましょう

- ・市民が文化性の高い都市的な生活を享受することができるよう、空間的な整備を行い機能の充実を進めていくほか、ジュピターホール等の全市的な施設を活用した催しを企画検討します。
- ・地区レベルでは、祭りや行事の運営等を通して、新旧の住民の交流を促進していきましょう。

イ 市の中心地として、住んでよし、訪れてよしのまちづくりを行います

- ・和田山駅周辺や和田山インターチェンジ/ジャンクション周辺では市の玄関口にふさわしい良好な景観形成を誘導します。
- ・和田山駅周辺においては、地域との連携のもと、商業機能の再生やサービス機能への転換等を誘導・支援し、にぎわいづくりに努めます。また定住促進に向け、住んでみたいと思えるような環境づくりに努めます。
- ・国道9号や312号沿道、特に一本柳交差点周辺においては、良好な景観の形成を誘導します。また幹線道路背後地では住環境の保全に努め、住みやすさを維持します。

ウ 都市拠点の機能充実を進め、活力づくりに取り組みます

- ・都市拠点としての多面的な機能充実を促進し、生活利便性の向上と活力づくりを進めます。
- ・和田山インターチェンジ/ジャンクション周辺および国道9号や312号沿道では、生活環境や営農環境の保全に配慮しつつ、沿道土地利用の規制誘導に努めます。
- ・和田山工業団地が活力を維持できるよう、産業政策と連携し、既存事業所の操業環境の保全および高度化の促進に努めます。

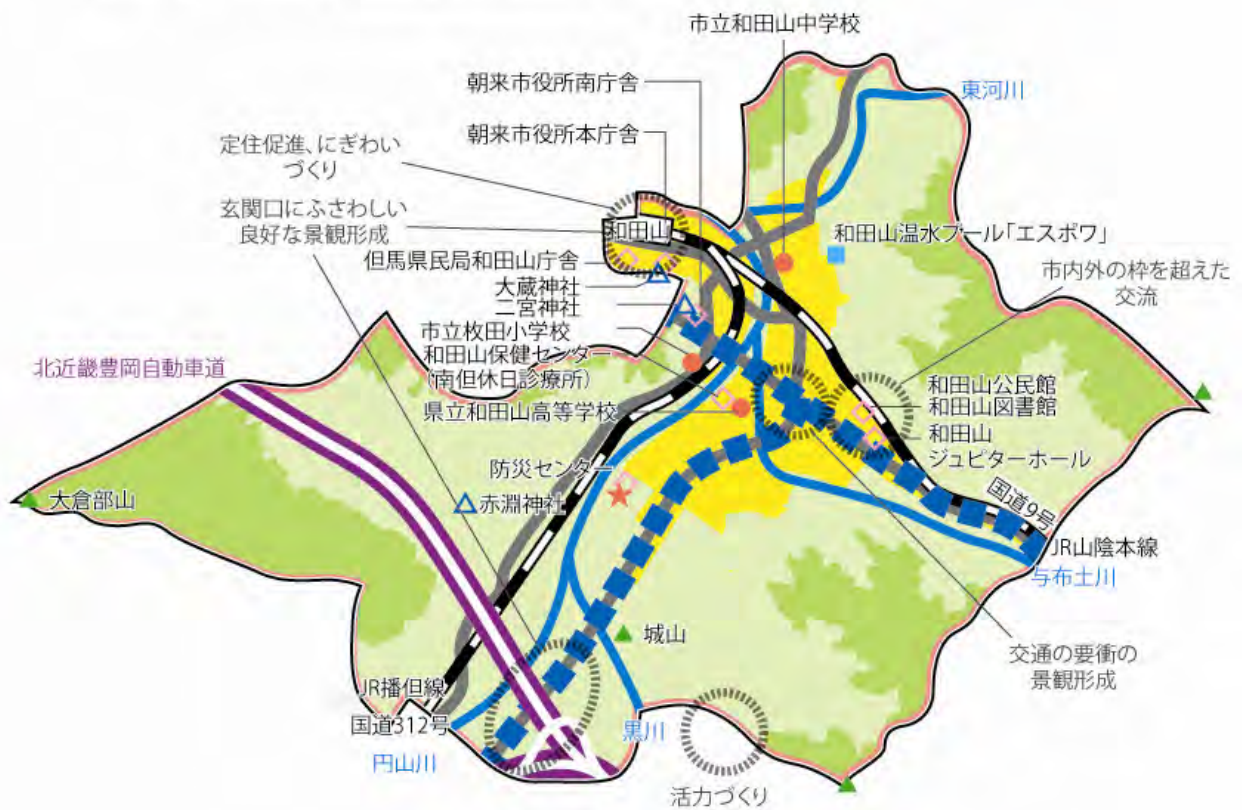
地域別構想図



多くの人が集まり交流することのできる取り組み

市の中心地として、住んでよし、訪れてよしのまちづくり

都市拠点の機能充実



【凡例】

- | | | | |
|--|-----------|--|------------|
| | 市街地・住宅エリア | | 自然 |
| | 農地・集落エリア | | 観光・交流・体験施設 |
| | 森林エリア | | 史跡・歴史的資源 |
| | 都市計画区域 | | 社寺・仏閣 |
| | 山 | | 小中学校 |
| | 河川 | | 地域自治協議会事務所 |
| | 鉄道 | | その他 |
| | 高速道路 | | |
| | 広域軸 | | |
| | 主要道路 | | |

6 東河地域



(1) 地域の概況

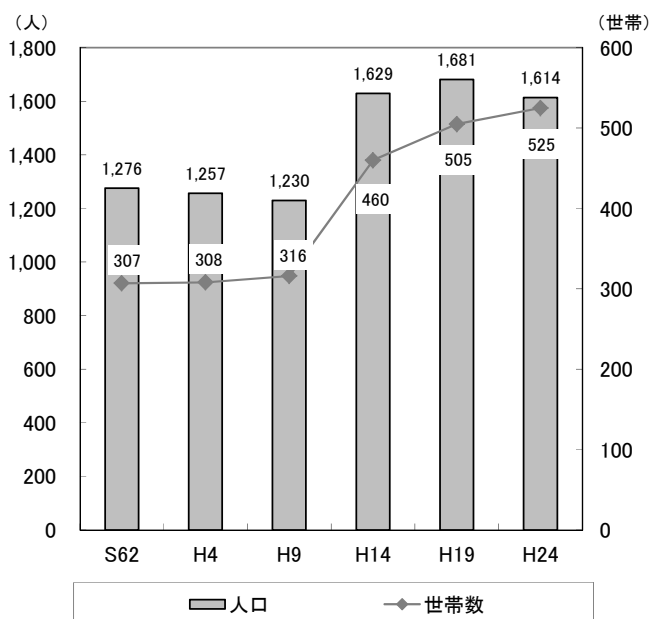
東河地域は市の北部に位置する地域です。東西に流れる東河川沿いに農村集落が点在し、北には室尾山をいただき、地域の東端には夜久野高原が広がります。

市内の幹線道路である県道 273 号が通っており、福知山市へと続いています。

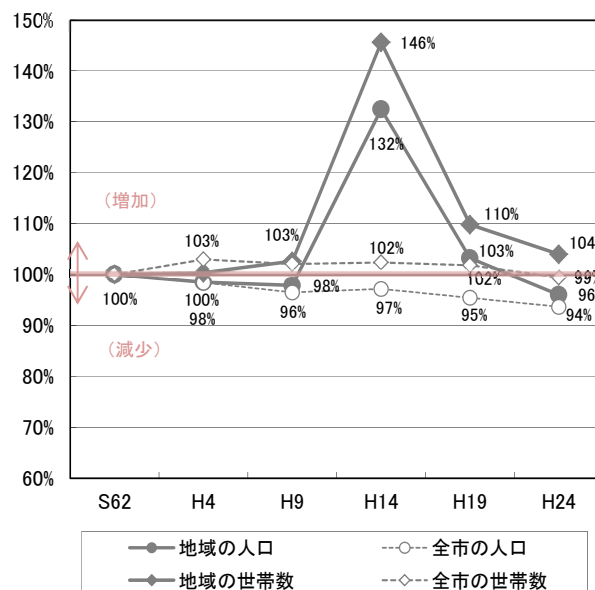
【人口・世帯数の推移】

- ・ 人口は 1,614 人、世帯数は 525 世帯です。(平成 24 年 3 月末時点)
- ・ 人口は平成 9 年から 19 年にかけて増加し、現在は落ち着いています。世帯数は平成 9 年以降増加傾向にあります。
- ・ 年齢別の人口構成は、0 歳から 14 歳が 16.2%、15 歳から 64 歳が 61.2%、65 歳以上が 22.6% となっています。(平成 24 年 3 月末時点)
- ・ 市平均と比較して、若い世代の人口の割合が大きい傾向にあります。

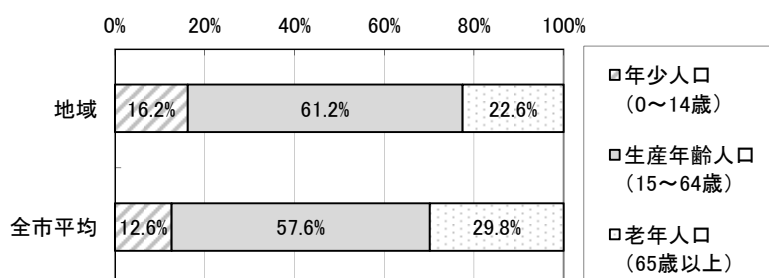
地域の人口と世帯数の推移※1



人口と世帯数の変化率※2
(全市との比較)



年齢別人口の割合※3
(全市との比較)



(住民基本台帳データから作成)

※1 各年 3 月末時点

※2 各年 3 月末時点

各 5 年間の増減率を算出

※3 平成 24 年 3 月末時点

(2) 地域の資源

四方を山に囲まれた本地域では、東河川に沿って農地が広がり、山麓には農村が分布する景観が受け継がれてきました。また、夜久野高原の風土に恵まれ、高原野菜等の特徴的な農作物が栽培されています。

住民の手で美しく保たれた川にはホタルが舞うなど、豊かな自然を維持保全するための活動が行われています。

地域の資源（例）

【もの】

夜久野高原の豊かな自然、農村の景観

白井大町藤公園、小丸山古墳、石部神社、夜久野大師堂、宮神楽

心しんりょうに諒尼公園

【こと】

秋の感謝祭、餅つき、しめなわ作り、氏神秋祭り、子供みこし

大町藤公園藤まつり、壱岐の島との交流

小谷城でのボランティアの方の案内

スポーツ大会や文化祭

美化清掃活動（沿道の花飾り事業）、クリーン作戦

良好なご近所付き合い、一致協力精神

（地域まちづくり計画、朝来市都市計画マスタープラン意向調査等より）

(3) 地域の課題

①川、田園、山を含む豊かな自然を、将来にわたって保全していく必要がある

- ・ホタルが飛び交う風景に代表されるような、清らかな川の流れと美しい山並みを次の時代に継承していく必要があります。
- ・里山の荒廃が見られ、降雨の後は災害の不安がある場所もあります。

②高齢化が進む中で支え合って暮らしていくため、地域の交流を進める必要がある

- ・地域の担い手の高齢化が進んでおり、世代間、地域間の交流活動を行いながら地域のつながりを形成し、助け合って暮らせる素地をつくっておく必要があります。

(4) まちづくりの将来像と目標

地域まちづくり計画と同じ将来像および目標を目指していきます。

【目標】

自然の恵みを活かして 笑顔あふれるまちへ

【シンボルプロジェクト】

花いっぱいの里・花街道
この自然活かして東河の「環」をつなぐ
土で生き！人が生き！！地域も生きる東河の里
あんしんのふるさとづくり

(5) まちづくりの方針

ア 夜久野高原の風土を活かした特色ある農業を推進しましょう

- ・夜久野高原産の農作物のブランド化を進めるため、コウノトリ育む農法に取り組むなど特色ある農業を行い、品質の良い農作物を生産していきましょう。
- ・農産物の加工品開発等の取り組みを行っていきましょう。
- ・農業の後継者の育成や担い手の集団化等により、持続可能な農業を目指しましょう。

イ ホタルが舞いコウノトリが飛ぶ風景を大切に、地域への愛着を育てましょう

- ・大町公園など、地区内外の多くの人に愛される地域の資源をこれからも地域の手で守り育て、広く情報発信していきましょう。
- ・道路沿道などでの花育てを通して、身近な生活の場における地域住民の交流を促進していきましょう。
- ・田園と農村集落および高原の山並みから構成される、本地域特有の穏やかな風景を次の世代に継承していきましょう。
- ・東河川の清掃等を行うことにより、ホタルの飛び交う貴重な風景を守っていきましょう。
- ・里山の荒廃による災害に対しては、農林施策等と連携しながら、対策を検討します。

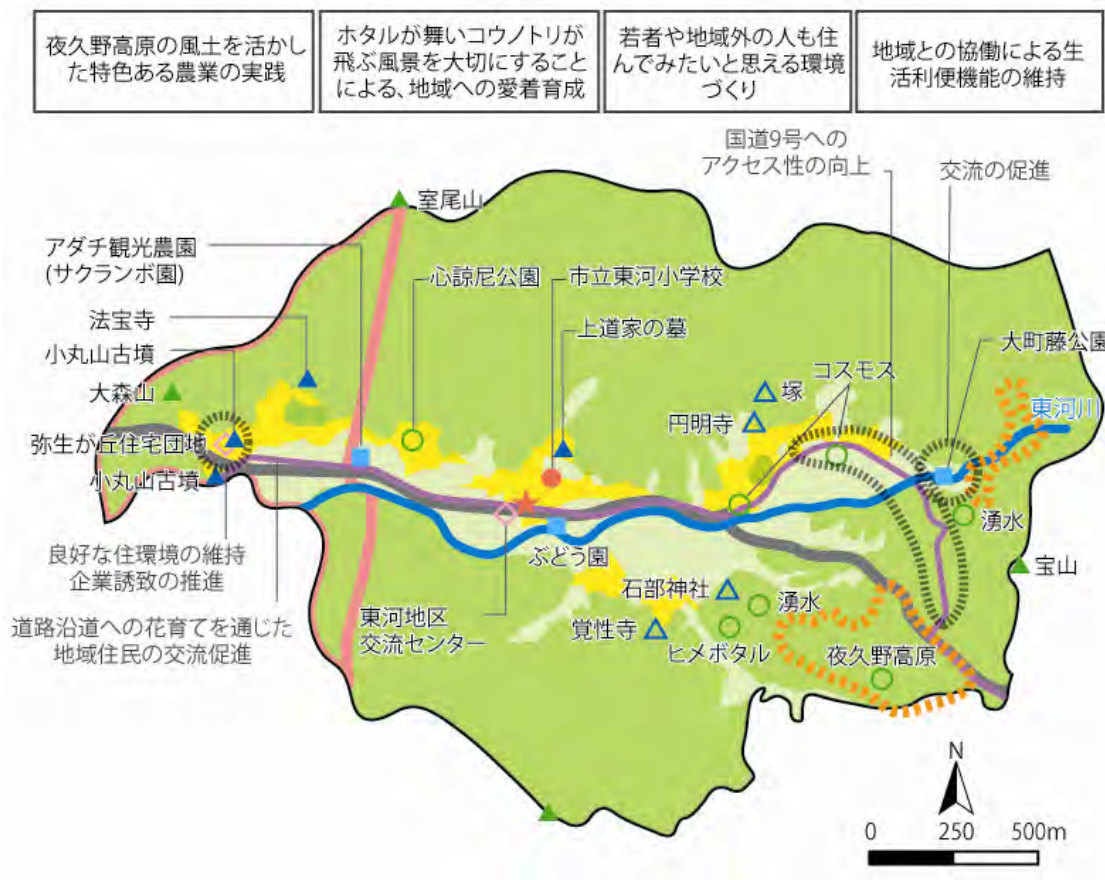
ウ 若者や地域外の人でも住んでみたいと思える地区にしましょう

- ・活気ある地域であり続けるため、地域住民が年代を超えて交流する取り組みを、地域ぐるみで行っていきましょう。
- ・弥生が丘団地においては現在若い世代の居住が進んでいますが、今後も定住を促進していくため、良好な住環境を維持します。また、団地内への企業誘致を推進します。
- ・通学路の交通安全性の向上を図ります。

エ 地域との協働により生活利便機能の維持に努めます

- ・地域との協働により、日常生活に必要な買い物・福祉・教育等の生活利便機能の維持に努めます。
- ・国道9号へのアクセス性を向上するため、一部道路の改良を進めます。

地域別構想図



夜久野高原の風土を活かした特色ある農業の実践	ホタルが舞いコウノトリが飛ぶ風景を大切にすることによる、地域への愛着育成	若者や地域外の人も住んでみたいと思える環境づくり	地域との協働による生活利便機能の維持
------------------------	--------------------------------------	--------------------------	--------------------

【凡例】

- | | | |
|---------------|------|------------|
| 都市計画区域 | 山 | 自然 |
| 集落・交流区域 | 鉄道 | 観光・交流・体験施設 |
| 農業区域 | 高速道路 | 史跡・歴史的資源 |
| 里山保全区域 | 広域軸 | 社寺・仏閣 |
| 東河川保全区域(保全区域) | 主要道路 | 小中学校 |
| 景観向上区域(特定区域) | | 地域自治協議会事務所 |
| 交流区域(特定区域) | | その他 |

※各区域の範囲および名称については、東河地区まちづくり計画内に示されている土地利用計画図を参考にした。そのため、凡例の名称等は他の地域と異なっている。

7 竹田地域

(1) 地域の概況

竹田地域は市の中部に位置する地域です。標高 756m の朝来山が南東にそびえ、円山川が流れています。

広域的な幹線道路である国道 312 号ならびに播但連絡道路が南北に走っています。JR 播但線の竹田駅があります。

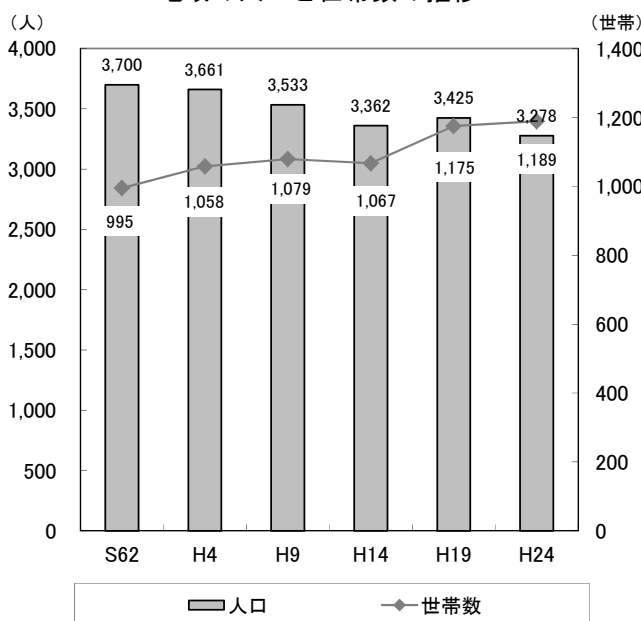
古くからの交通の要衝であり、竹田城と城下町があります。



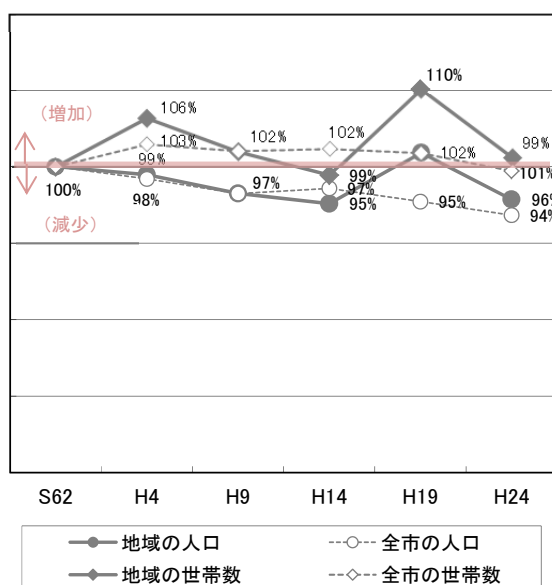
【人口・世帯数の推移】

- ・ 人口は 3,278 人、世帯数は 1,189 世帯です。(平成 24 年 3 月末時点)
- ・ 人口は昭和 62 年以降ゆるやかな減少傾向にあります。世帯数は増加しています。
- ・ 年齢別の人口構成は、0 歳から 14 歳が 12.3%、15 歳から 64 歳が 55.1%、65 歳以上が 32.6% となっています。(平成 24 年 3 月末時点)
- ・ 市の平均的な人口構成と同様に、高齢化率が 32.0% と高くなっています。

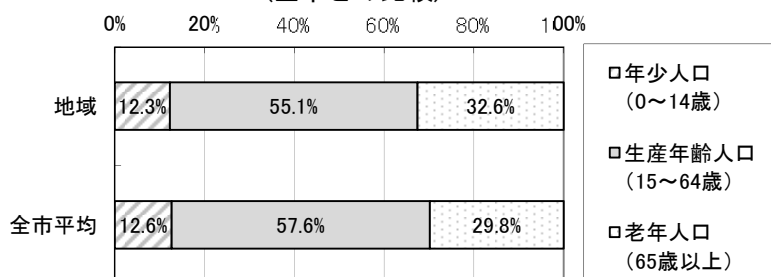
地域の人口と世帯数の推移※¹



人口と世帯数の変化率※²
(全市との比較)



年齢別人口の割合※³
(全市との比較)



(住民基本台帳データから作成)

※¹ 各年 3 月末時点

※² 各年 3 月末時点

各 5 年間の増減率を算出

※³ 平成 24 年 3 月末時点

(2) 地域の資源

但馬と播磨をつなぐ交通の要衝として中世に竹田城が築城された地で、城下町、宿場町として発達しました。今でも寺町をはじめ各所にその面影を見ることができ、町並みを活かした取り組みが行われています。

地域のつながりを土台に多数の行事が行われています。また農村集落では、恵まれた自然環境を活かした農業が営まれています。

地域の資源（例）

【もの】

竹田城跡、立雲峡、寺町通り・石橋群、歴史的な町並み、茶すり山古墳
 諏訪神社、表^{ひょうまい}米神社、お地藏さん、旧木村酒造場
 円山川沿いの桜並木、大將軍スギ
 愛宕山近くの風景、久世田の田んぼ風景

【こと】

竹田秋祭り、やっさ、奉納相撲、神輿の川渡御、秋葉神社祭、大黒神社祭、荒神社祭
 わだやま竹田お城まつり、しょうぶ祭り、久留引百手祭等
 河川敷の除草、花の植え付け清掃
 竹田城のボランティアガイド、通学時の見守り活動
 小学校の「和楽」

(地域まちづくり計画、朝来市都市計画マスタープラン意向調査等より)

(3) 地域の課題

- ①竹田城跡と城下町の町並みを市の観光の拠点として、また地域の資源として磨いていく必要がある
 - ・地域と市が協働して、生活環境の保全を図りつつ、観光地としての魅力をより充実させていく必要があります。
 - ・地域の重要な資源として、歴史の蓄積を地域で共有し、将来に受け継いでいく必要があります。
- ②買い物環境など、日常生活に必要な機能を整える必要がある
 - ・生活に不便がないよう、生活拠点として利便機能を維持していく必要があります。
- ③生活にとって重要な交通機関を積極的に活用することが望まれる
 - ・JR 播但線竹田駅は、観光にも活用できる重要な移動の拠点です。地域の人々も日々の暮らしの中で積極的に利用していくことが望まれます。

(4) まちづくりの将来像と目標

地域まちづくり計画と同じ将来像および目標を目指していきます。

【目標】

魅力と活力のある住みよいまちづくり
 元気な農業を復活させるまちづくり
 笑顔のあふれるまちづくり
 ふるさとの誇りをはぐむ心豊かなまちづくり
 住民が健康でいきいきと生活できるまちづくり

(5) まちづくりの方針

ア 日本屈指の山城・竹田城跡の観光をより魅力的にしていましよう

- ・本市を代表する観光スポットとして全市的な観光をけん引するため、行政と役割分担し、より充実した観光地となるようボランティアガイドなどの取り組みを進めていましよう。
- ・拠点施設整備をはじめ、竹田城跡観光を地域の活性化につなげる取り組みを、生活環境の保全に努めつつ、市と地域の協働を進めます。
- ・観光面でも重要な役割を果たす JR 播但線を積極的に活用していましよう。

イ 地区ごとの特色を活かしたコミュニティづくりを行いましよう

- ・豊かな自然に包まれた山間部、暮らしやすい生活環境のある農村集落部、文化がありにぎわいのある竹田の城下町の町並みなど、各地区がそれぞれの個性を認識し、身近な伝統文化等も活かしながら住民が愛着を持てるまちづくりを行っていましよう。

ウ 歴史ある町並みや集落と自然とが調和した景観を継承しましよう

- ・立雲峡が立地する朝来山や円山川が織りなす、山城と調和した豊かな景観を保全しましよう。
- ・農地の維持、農業の活性化のため、農業の担い手の育成や特産品開発等に取り組んでいましよう。

エ 住んでよし、訪れてよしを目指してまちづくりをしていまます

- ・生活拠点として、中心地付近に生活利便機能を誘導するとともに、地域との協働により日常生活に必要な生活利便機能の維持に努めます。
- ・新規の住宅開発や国道 312 号沿道への商業機能等の立地においては、地域の風景になじむような景観の誘導についての取り組みを進めます。

地域別構想図



地区ごとの特色を活かしたコミュニティづくり
 歴史ある町並みや集落と自然とが調和した景観の継承
 住んでよし、訪れてよしのまちづくり



竹田城跡の観光拠点としての魅力の充実



- 【凡例】
- 市街地・住宅エリア
 - 農地・集落エリア
 - 森林エリア
 - 都市計画区域
 - 山
 - 河川
 - 鉄道
 - 高速道路
 - 広域軸
 - 主要道路
 - 自然
 - 観光・交流・体験施設
 - 史跡・歴史的資源
 - 社寺・仏閣
 - 小中学校
 - 地域自治協議会事務所
 - その他

8 梁瀬地域

(1) 地域の概況

梁瀬地域は市の中北部に位置する地域です。山東盆地の中にあり、盆地を流れる5つの川が合流する地点です。盆地には田園が広がっています。

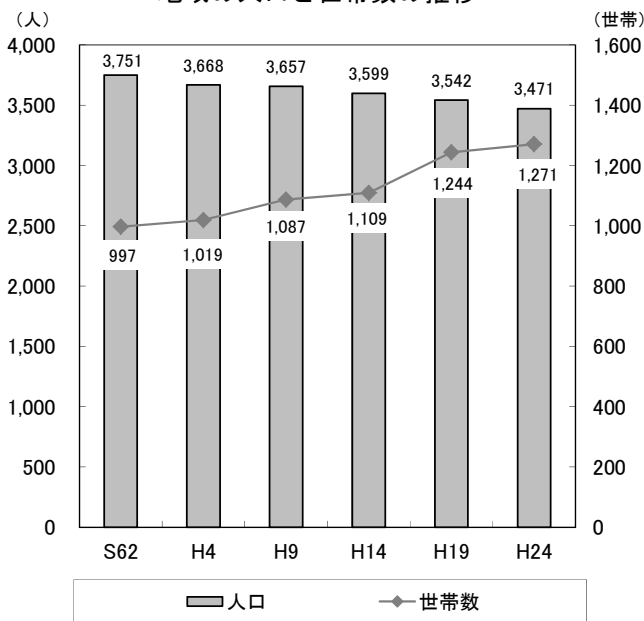
広域的な幹線道路である国道9号が走っており、JR山陰本線の梁瀬駅があります。また地域内には、北近畿豊岡自動車道の山東パーキングエリアがあります。



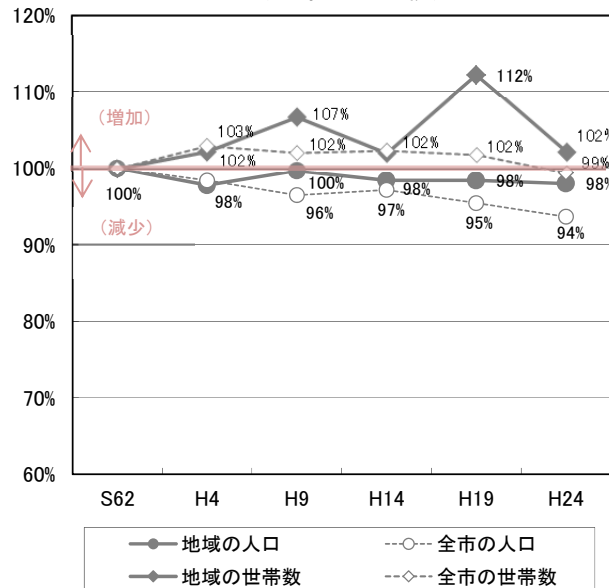
【人口・世帯数の推移】

- ・ 人口は3,471人、世帯数は1,271世帯です。(平成24年3月末時点)
- ・ 人口は昭和62年以降横ばいから微減の傾向にあります。世帯数は増加しています。
- ・ 年齢別の人口構成は、0歳から14歳が13.8%、15歳から64歳が56.4%、65歳以上が29.8%となっています。(平成24年3月末時点)
- ・ 全市の平均より、14歳までの年少人口の割合が大きくなっています。

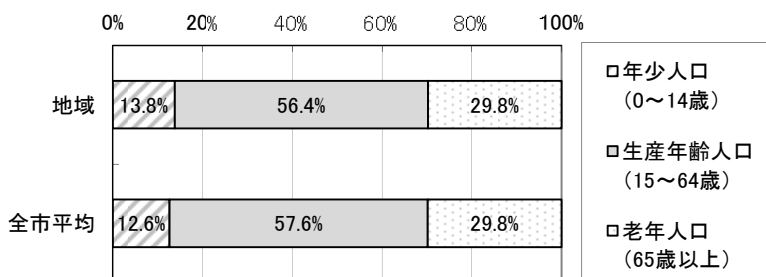
地域の人口と世帯数の推移※1



人口と世帯数の変化率※2
(全市との比較)



年齢別人口の割合※3
(全市との比較)



(住民基本台帳データから作成)

※1 各年3月末時点

※2 各年3月末時点

各5年間の増減率を算出

※3 平成24年3月末時点

(2) 地域の資源

五つの川の合流点となっており、川で結ばれた粟鹿地域や与布土地域と、人や物が行き交い密接に関係してきました。また豊富な水を活かし、繊維工業や酒造業等の特徴的な産業が発達してきました。

古代から山陰道の要衝として発展してきた本地域のまちなかには、今でも宿場町の町並みが残っており、これを活かした活性化の実践が行われています。

また、道の駅まほろばやヒメハナ公園等が整備され、地域外からも多くの人を集めています。

地域の資源（例）

【もの】

粟鹿山に連なる山並み、「緑風の郷」そのものの風景、田園風景
 三所神社、秋葉山（神社）、^{こくしょうじ}国清寺、新宮神社、諏訪神社（菩提樹）、元文一揆の里庵、妙見等のほこら、ため池、鎮守の森
 宿場町の古い町並み、造り酒屋、グンゼ工場、県天然記念物ウツギノヒメハナバチ
 茶すり山古墳、ヒメハナ公園、川沿いの桜並木
 梁瀬駅

【こと】

とんど焼き、通学時見守り運動、全体の運動会・文化祭
 有志による街の活性化活動、美化運動、あいさつ運動、
 ボランティアによる喫茶、いそべふれあいの集い
 有機農業の取り組み、ミニ産業フェア、あいさつを交わす住民の関係

（地域まちづくり計画、朝来市都市計画マスタープラン意向調査等より）

(3) 地域の課題

①地域にある資源をうまくネットワークさせ活かす必要がある

- ・道の駅但馬のまほろばなどの広域交流施設、ヒメハナ公園などの地域の交流施設などが存在しています。これらを訪れ活用する人が増加するよう、ソフト面等でネットワークさせ、全体としての魅力を高めていく視点が重要です。

②まちなかの活性化を目指した取り組みが望まれる

- ・古代山陰道の宿場町でもある矢名瀬町周辺には、酒造業をはじめとして様々な産業が立地し、歴史的な景観も形成されてきました。これらを活かした活性化の取り組みを進めていくことが望まれます。

(4) まちづくりの将来像と目標

地域まちづくり計画と同じ将来像および目標を目指していきます。

【将来像】

歴史と文化が香る 緑風の郷 やなせ
～住みやすく安心して暮らせるまちを目指して～

【目標】

誰もが安全で安心できるまちづくり
 みんなで支える、人にやさしいまちづくり
 地域資源を最大限に活かしたまちづくり
 歴史と文化を守り育て交流を通じて心ふれあうまちづくり
 4分野の連携による活力あるまちづくり

(5) まちづくりの方針

ア 資源を上手につなぎながら活用し地域の元気につなげましょう

- ・道の駅但馬のまほろばなどの広域交流施設、ヒメハナ公園などの地域の交流施設をネットワークさせ、隣接地域を巻き込みながら交流を活発化させていきましょう。
- ・豊かな水の恵みである酒造業や農業等を組み合わせて魅力を向上させ、産業の元気を支えていきましょう。

イ 宿場町としての個性を磨いていきましょう

- ・古代山陰道によって発展した宿場町の町並みを活かし、空き店舗等を活用しながら景観まちづくりを行うことによりにぎわい創出にチャレンジしましょう。
- ・行事等の様々な取り組みの実践により、コミュニティづくりにつなげていきましょう。

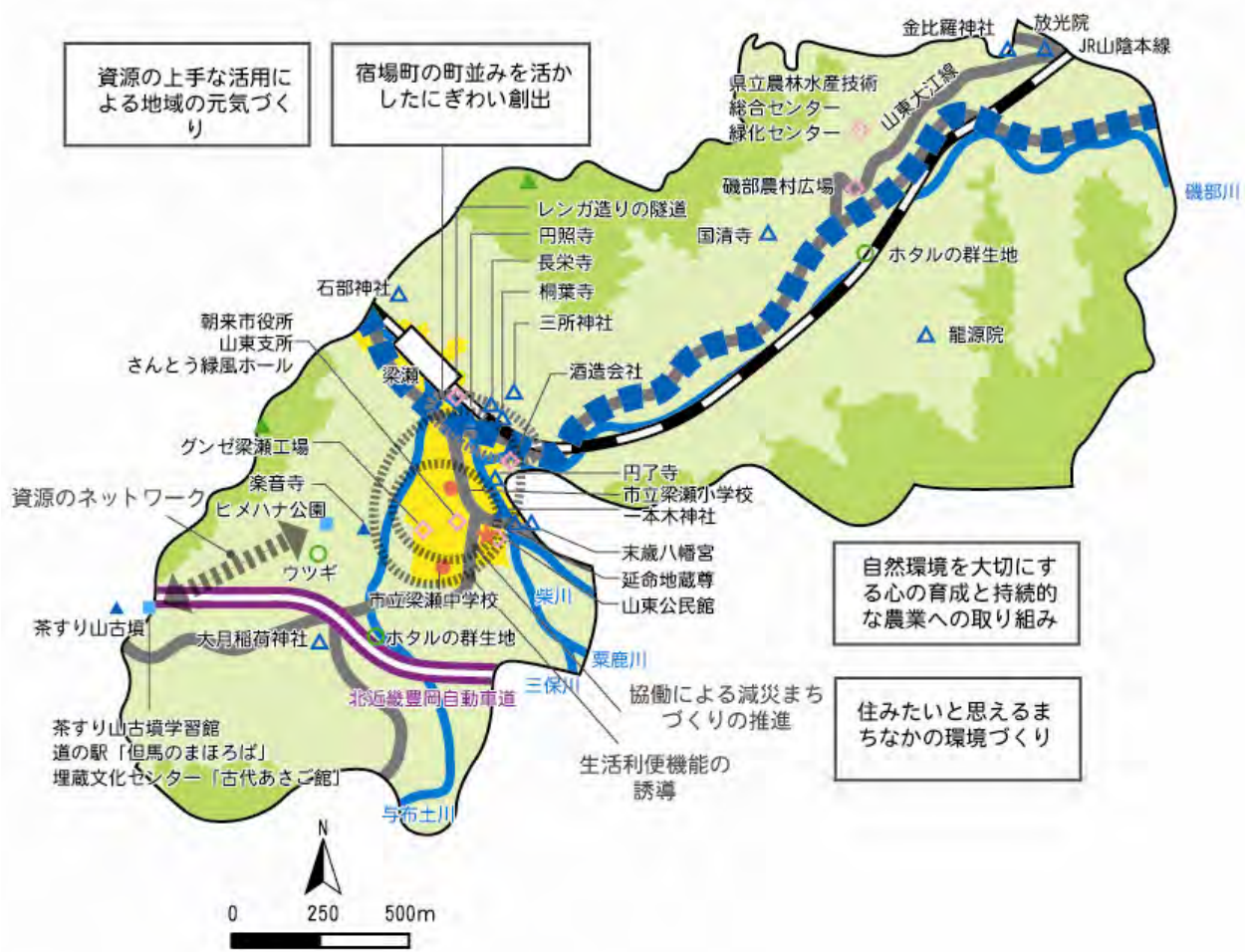
ウ 山東盆地の自然環境を大切にしましょう

- ・上流域にある栗鹿山や、地域を流れる5つの川（与布土川、栗鹿川、柴川、磯部川、三保川）がつくり上げる山東盆地の風景を、原風景として住民が共有できるよう大切にしましょう。
- ・農村地域では、農業の後継者の育成や担い手の集団化等により、持続可能な農業を目指しましょう。

エ 住みたいと思えるまちなかをつくっていきましょう

- ・生活拠点として、中心地付近に医療・買い物・福祉等の生活利便機能を誘導するとともに、地域との協働により日常生活に必要な機能の維持に努めます。
- ・定住促進に向け、若い世代が住んでみたいと思えるような環境づくりに努めます。
- ・建物が集積する地区では、不燃化や耐震化等を促進するほか、水害も含めて対策を行い、協働による減災のまちづくりに取り組みます。

地域別構想図



- 【凡例】
- | | | | |
|--|-----------|--|------------|
| | 市街地・住宅エリア | | 自然 |
| | 農地・集落エリア | | 観光・交流・体験施設 |
| | 森林エリア | | 史跡・歴史的資源 |
| | 山 | | 社寺・仏閣 |
| | 河川 | | 小中学校 |
| | 鉄道 | | 地域自治協議会事務所 |
| | 高速道路 | | その他 |
| | 広域軸 | | |
| | 主要道路 | | |

9 粟鹿地域

(1) 地域の概況

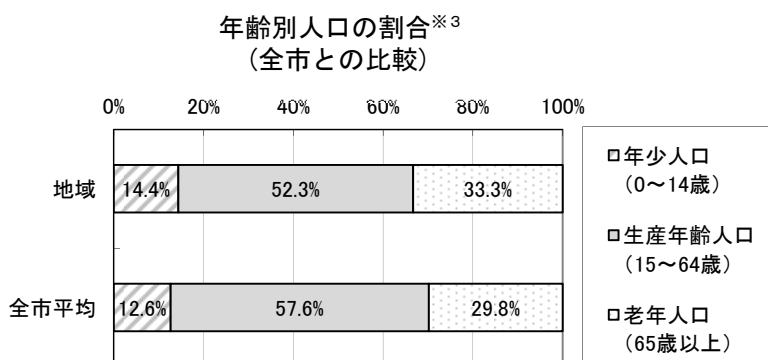
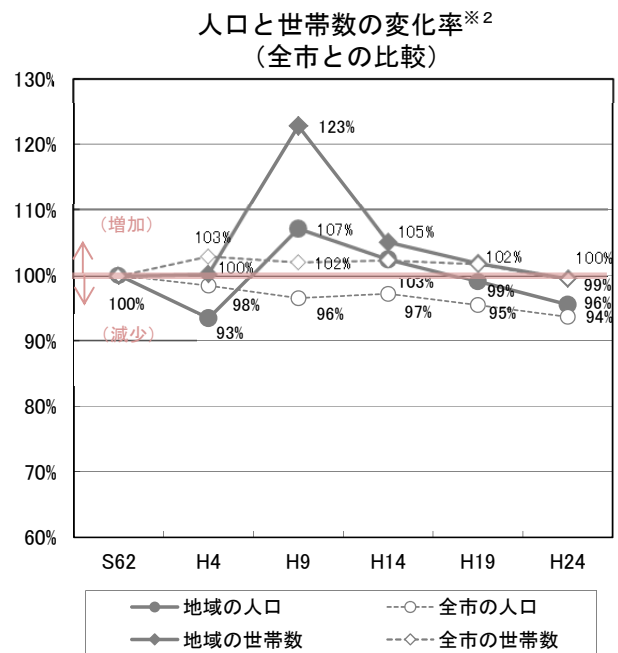
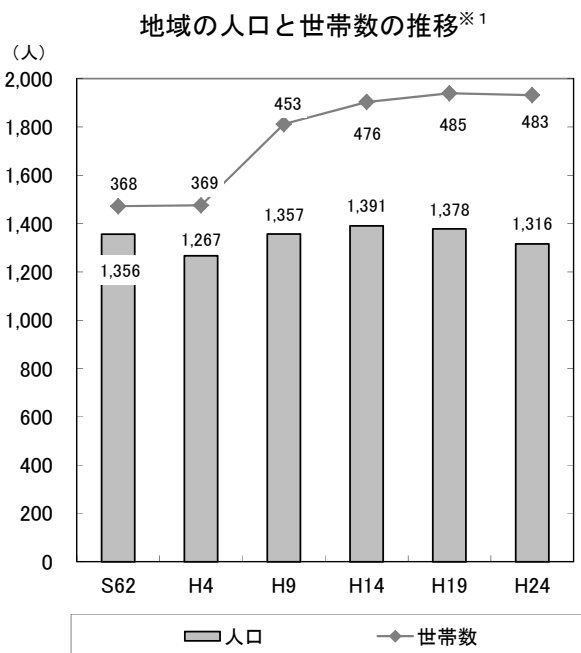
粟鹿地域は市の中北部に位置する地域です。標高 962m の粟鹿山のふもとに広がる山東盆地の中にあり、粟鹿川と柴川が流れています。

北近畿豊岡自動車道が東西に走り、山東インターチェンジが立地しています。広域的な幹線道路である国道 427 号がインターチェンジとつながっています。



【人口・世帯数の推移】

- ・ 人口は 1,316 人、世帯数は 483 世帯です。(平成 24 年 3 月末時点)
- ・ 人口は昭和 62 年以降横ばいの傾向にあります。世帯数は平成 4 年から 9 年にかけて増加し、現在は落ち着いています。
- ・ 年齢別の人口構成は、0 歳から 14 歳が 14.4%、15 歳から 64 歳が 52.3%、65 歳以上が 33.3% となっています。(平成 24 年 3 月末時点)
- ・ 全市の平均より、14 歳までの年少人口の割合が大きい傾向にあると同時に、64 歳以上の高齢者の割合も大きく、中間的な年齢層の人口が少なくなっています。



(住民基本台帳データから作成)
 ※1 各年 3 月末時点
 ※2 各年 3 月末時点
 各 5 年間の増減率を算出
 ※3 平成 24 年 3 月末時点

(2) 地域の資源

地域のシンボルである粟鹿山をいただき、折り重なる山並みと麓の農村が調和した、美しい田園風景が広がる地域です。

奥深い鎮守の森に守られながら鎮座する粟鹿神社や當勝神社は、地域の生活と密接に関係しながら大切に祀られてきました。そのため地域の結びつきは強く、住民どうしで支え合いながらの豊かな生活風景が見られます。

現在でも各地の祭りが活発に行われています。

地域の資源（例）

【もの】

粟鹿山、粟鹿の滝、粟鹿川沿いの桜並木
 粟鹿神社、^{まさかつ}當勝神社、地区内の6つの氏神様
 山東少年自然の家

【こと】

粟鹿神社の秋祭り
 ことはじめの草鞋等の伝統的な習わし
 河川の清掃、リサイクル活動
 ふれあい交流広場（喫茶バンビ）、ふるさと粟鹿を語る会、花見ウォーキング
 独居老人訪問、防犯・安全講習会、ゴミ拾い（遠坂峠・くじら峠）、留守宅の見回り
 遊休農地での野菜づくりの取り組み、特産品づくり
 良好な近所づきあい、子育てに熱心で地域の行事に理解のある子育て世代の住民
 （地域まちづくり計画、朝来市都市計画マスタープラン意向調査等より）

(3) 地域の課題

①農地の荒廃についての不安がある

- ・高齢化が進み農業の担い手が少なくなり、耕作放棄地の増加が見込まれます。農地の荒廃に対する不安感があります。
- ・地域の農産物を有効に活用するため、特産品開発等を行い付加価値をつけていくことが望まれます。

②良好な住環境を活かし、新住民の入居を受け入れていくことが重要である

- ・豊かな自然や穏やかな近隣の付き合い、良好な住環境は、UI ターンの人々にとって魅力的な環境です。空き家への定住促進のため、地域の受け入れ態勢等の整備が望まれます。

③心安らぐ田園風景を継承していく必要がある

- ・周辺の自然と調和した生業の営みが受け継がれ、良好な景観が形成されてきました。今後もその景観を守り育てていく必要があります。

(4) まちづくりの将来像と目標

地域まちづくり計画と同じ将来像および目標を目指していきます。

【将来像】

あわが 悠久の里

【目標】

歴史と豊かな自然を守り生かす、
笑顔あふれる安心・安全なまちづくり

(5) まちづくりの方針

ア 伝統的な祭りをはじめとした交流の取り組みを継承していきましょう

- ・粟鹿神社や當勝神社の伝統的な祭りを核として、地域の結びつきを守り続けていきましょう。
- ・住民が集まる場、交流の場づくりを続けていきましょう。
- ・防災訓練の実施等を通して、みんなが安心して暮らすことができる地域づくりを行いましょう。
- ・山東少年自然の家などを活用し、大学生や都市市民等と交流を行い、地域の元気につなげましょう。

イ 清らかな水で営む農業を続けていきましょう

- ・農地を維持していけるように、集約化や担い手組織の設立などに取り組みましょう。
- ・加工品の開発等を行い、地域の特産品を育てていきましょう。
- ・粟鹿山の森林資源の保全に努めましょう。

ウ 粟鹿神社の鎮守の杜に象徴されるみずみずしい自然と共生する暮らしをしていきましょう

- ・折り重なる屏風のような山並みを背景として、広々とした田園とまとまりのある農村集落が作りあげる一体的な田園風景を、継承していきましょう。
- ・奥深い粟鹿山や清らかな粟鹿川等の、自然を守り育む暮らしを発信していきましょう。

エ 安全で良好な住環境を活かして、地域外の人々を惹きつけましょう

- ・UI ターン希望者が魅力を感じられるような、心安らぐ住環境を継承していきましょう。
- ・多自然居住地として、地域に住みたいと思った人を受け入れるための、いなか暮らし体験の実施や受け入れ態勢の整備等を考えていきましょう。

オ 地域との協働により生活利便機能の維持に努めます

- ・地域との協働により、日常生活に必要な買い物・福祉等の生活利便機能の維持に努めます。
- ・最寄の生活拠点である梁瀬地域の中心部へのアクセス性を確保します。

地域別構想図



伝統的な祭りをはじめとした交流の取り組みの継承

地域外の人々を惹きつけるような良好な住環境の保全

地域との協働による生活利便機能の維持



栗鹿神社の鎮守の杜に象徴されるみずみずしい自然と共生する暮らし

清らかな水で営む持続的な農業に向けた取り組み



【凡例】

- | | | | |
|--|-----------|--|------------|
| | 市街地・住宅エリア | | 自然 |
| | 農地・集落エリア | | 観光・交流・体験施設 |
| | 森林エリア | | 史跡・歴史的資源 |
| | 山 | | 社寺・仏閣 |
| | 河川 | | 小中学校 |
| | 鉄道 | | 地域自治協議会事務所 |
| | 高速道路 | | その他 |
| | 広域軸 | | |
| | 主要道路 | | |

10 与布土地域

(1) 地域の概況

与布土地域は市の東部に位置する地域です。粟鹿山や青倉山、朝来山が南側にあり、与布土川および三保川が流れています。

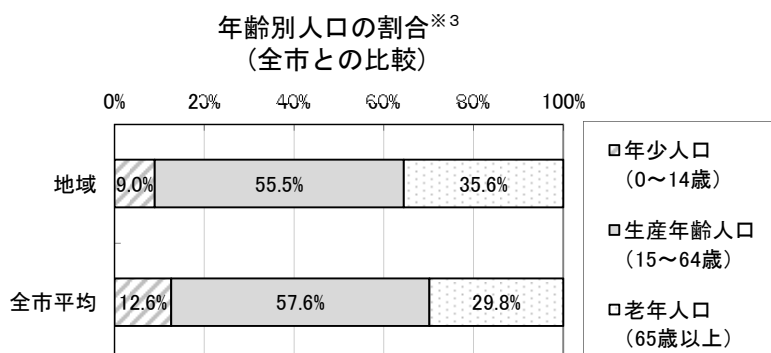
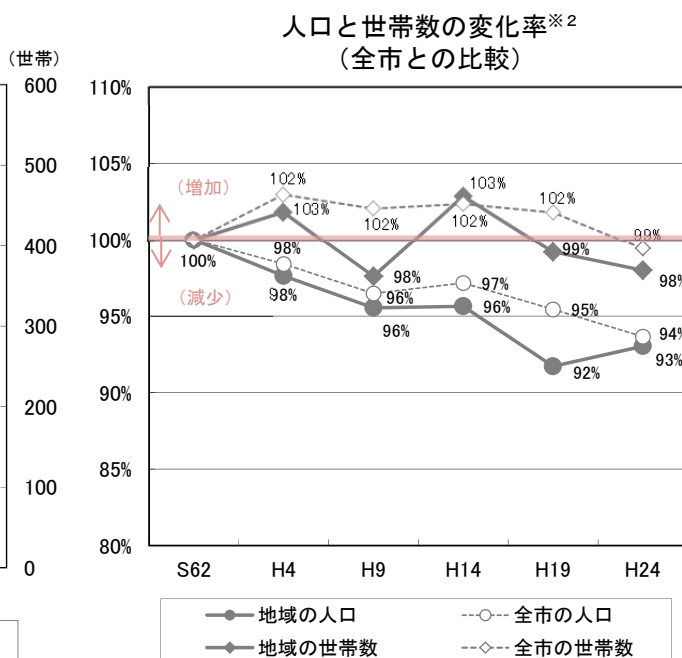
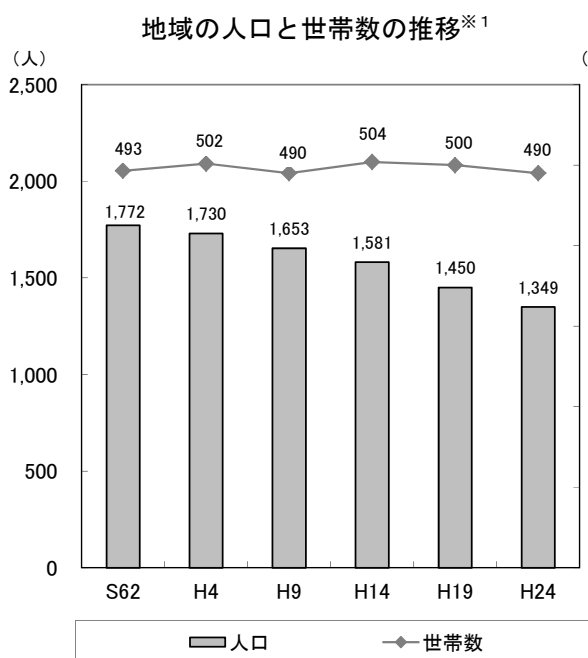
市内の幹線道路である県道276号および277号沿道に集落が固まって存在しています。

与布土川では与布土ダムが建設中です。



【人口・世帯数の推移】

- ・ 人口は1,349人、世帯数は490世帯です。(平成24年3月末時点)
- ・ 人口は昭和62年以降、減少傾向にあります。世帯数は横ばいとなっています。
- ・ 年齢別の人口構成は、0歳から14歳が9.0%、15歳から64歳が55.5%、65歳以上が35.6%となっています。(平成24年3月末時点)
- ・ 市の平均的な人口構成より、老年人口の割合が大きくなっています。



(住民基本台帳データから作成)

※1 各年3月末時点

※2 各年3月末時点

各5年間の増減率を算出

※3 平成24年3月末時点

(2) 地域の資源

清らかな川の恵みを受け、各種農法を取り入れた米づくりが行われています。また川には希少な生物も生息しています。

北近畿豊岡自動車道からのアクセス性を活かして、山東工業団地が立地し、地域の雇用に重要な役目を果たしています。

よふど温泉ではイベントが開催され、地域内外の交流拠点となっており、ホテル街道も整備され身近にホテルを鑑賞することができます。これらの資源を活かした都市農村交流が活発で、地域内で生活を支え合うコミュニティビジネスの取り組みも実践されています。

地域の資源（例）

【もの】

山並みや河川などの豊かな自然環境、与布土川の澄んだ水、ホテル、のどかな田園風景
八幡神社、衣笠城の跡地、古墳群、古民家
大原神社のほこらや境内の樹木（けやき、杉）
よふど温泉、県立南但馬自然学校、県立やまびこの郷

【こと】

八幡神社のお祭り、子供相撲大会、山の神様のお祭り
受け継がれる村の行事
ふれあいサロン、ちびっ子集まれ、都市部の小学校との交流
地域で活動に参加する人々、ゴミ拾いボランティア
地域での挨拶をする関係、よふど通信の発行
農業を守る取り組み、農作物を活かしたレストラン

(地域まちづくり計画、朝来市都市計画マスタープラン意向調査等より)

(3) 地域の課題

①高齢化が進行する中、地域の元気づくりや生活環境の維持が望まれる

- ・地域にはよふど温泉をはじめとする資源が存在しています。これらを活かした取り組みを行っていくことが望めます。
- ・移動手段の確保や定住促進の取り組みが求められています。

②地域産業の活性化が必要とされている

- ・地域の産業の一つである農業を維持していけるよう、農業を元気づける取り組みが必要です。
- ・アクセス性の良い場所に工業団地が存在するので、これを活かして地域の活力を高めていくことが望めます。

③豊かな自然を守ることが重要となっている

- ・豊かな自然に囲まれている本地域には、希少な生物が生息しています。これら地域の大切な資源を次世代に継承できるよう保全していく必要があります。

(4) まちづくりの将来像と目標

地域まちづくり計画と同じ将来像および目標を目指していきます。

【将来像】

好きです ふる里よふど 創ります ^{ました}未来のよふど
—自然・交流・安心安全—

【目標】

自然の魅力あふれる郷づくり
誰もが訪れたい郷づくり
安全で安心して暮らせる郷づくり
一人ひとりが参加する交流の郷づくり
ふるさとの誇りを育む郷づくり
美しい農業集落と豊かな食文化をあわせもつ郷づくり

(5) まちづくりの方針

ア コミュニティビジネスによる元気な地域づくりを進めましょう

- ・地域農産物やその加工品をブランド化するとともに、都市間交流による流通ルートの確保と販売促進を図りましょう。
- ・古民家レストランを活用し、地域の特産品の PR を行うとともに、地域情報の発信と都市部情報の収集を行いながら魅力を磨いていきましょう。
- ・四季折々の花やホテル観賞など、よふど温泉周辺の景観形成を図り、田舎でしか味わえない癒しの空間を提供し、集客の確保に取り組みしましょう。

イ 心安らぐ住環境を維持していきましょう

- ・高齢者等の生活を、地域全体で支援し支え合う仕組みづくり等、みんなが安心して暮らせる地域づくりに取り組みましょう。
- ・地域ぐるみで交通安全や防災への取り組みを行い、災害に強く安全な地域をつくりましょう。
- ・古くからある行事や祭りなど、伝統文化を継承しながら地域コミュニティの輪を広げていきましょう。

ウ 生き物と共生できる豊かな自然環境の保全に努めましょう

- ・多様な生き物が棲める山林や、河川、水田等の自然環境を守り、維持するとともに、これらと共生できるような生活を行いましょう。
- ・里山の維持などにより、原風景のあるふるさとづくりに取り組みましょう。

エ 生活利便機能の維持と、産業活力の増進を図ります

- ・地域との協働により、日常生活に必要な買い物・福祉等の生活利便機能の維持に努めます。
- ・最寄りの生活拠点である梁瀬地域の中心部等への交通アクセス性を確保します。
- ・工業団地を拡大し、地域の活力を引き出します。

地域別構想図



【凡例】

- | | |
|-----------|------------|
| 市街地・住宅エリア | 自然 |
| 農地・集落エリア | 観光・交流・体験施設 |
| 森林エリア | 史跡・歴史的資源 |
| 山 | 社寺・仏閣 |
| 河川 | 小中学校 |
| 鉄道 | 地域自治協議会事務所 |
| 高速道路 | その他 |
| 広域軸 | |
| 主要道路 | |

1 1 朝来地域

(1) 地域の概況

朝来地域は市の中部に位置する地域です。青倉山をはじめ 800～1,000m級の山々に囲まれる中を、一級河川円山川が南北に流れています。また、神子畑川、田路川、八代川、多々良木川、伊由谷川等の支流が谷を形成し、円山川に注いでいます。谷に沿って点在する集落と川沿いに広がる農地が田園風景を形成しています。

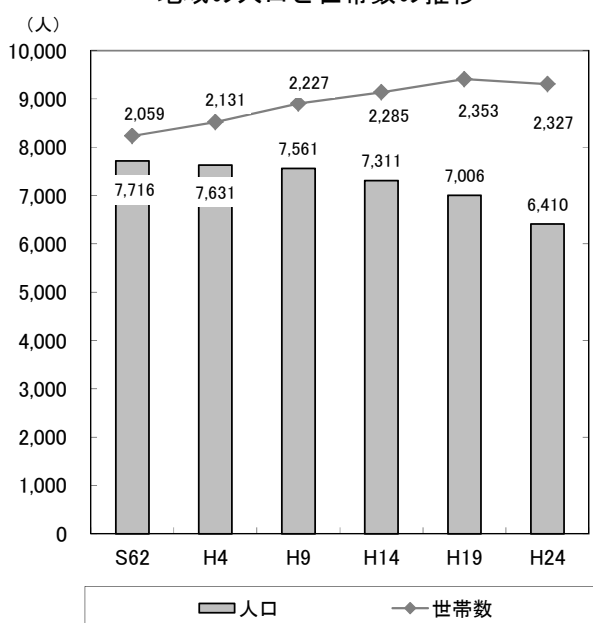


広域の幹線道路である国道312号が南北に走っており、またJR播但線の新井駅、青倉駅があり、播但連絡道路の朝来インターチェンジも立地します。

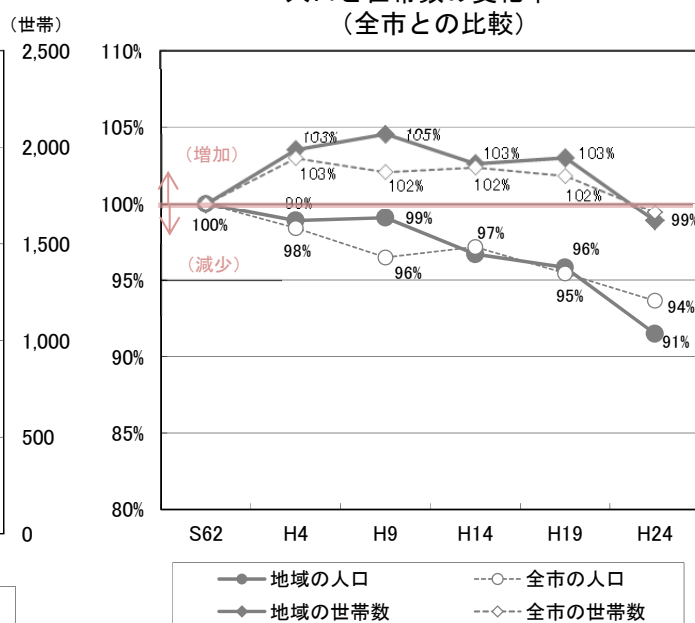
【人口・世帯数の推移】

- ・ 人口は6,410人、世帯数は2,327世帯です。(平成24年3月末時点)
- ・ 人口は近年減少傾向にあります。世帯数は近年横ばいの傾向を示しています。
- ・ 年齢別の人口構成は、0歳から14歳が11.5%、15歳から64歳が55.1%、65歳以上が33.4%となっています。(平成24年3月末時点)
- ・ 市の平均的な人口構成と同様に、高齢化率が高くなっています。

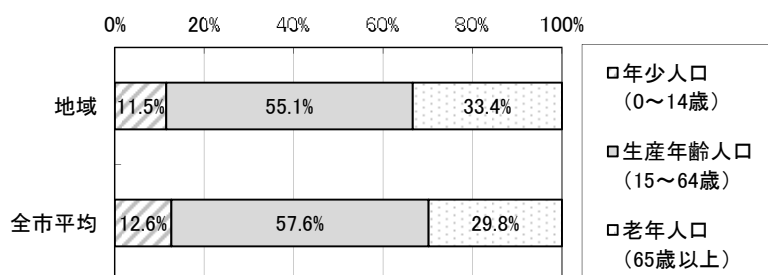
地域の人口と世帯数の推移※1



人口と世帯数の変化率※2 (全市との比較)



年齢別人口の割合※3 (全市との比較)



(住民基本台帳データから作成)

- ※1 各年3月末時点
- ※2 各年3月末時点
- ※3 各5年間の増減率を算出
平成24年3月末時点

(2) 地域の資源

かつては、生野・明延の鉱山と連携した鉱業が神子畑を中心に栄え、また、急峻な地形を活かし多々良木ダムが建設されました。

近年は、アウトドアスポーツの拠点となるさのう高原や、屋外アートの点在する多々良木芸術の森等、自然環境を活用したレクリエーション施設が整備されています。また、岩津ねぎや朝来みどりなどの風土に合った特産品が育まれてきました。

地域では、オープンガーデンや花いっぱい運動等、豊かな景観づくりのための活動も活発に行われてきました。

地域の資源（例）

【もの】

多々良木ダムの紅葉

青倉神社、照姫神社、白髭神社、すわ神社、八幡神社、山口護国神社、千年家
岩屋観音、不動明王さん、薬師如来さん、毘沙門さん

手作り御輿、山の神様、行者さん、八代の大けやき

岩津ねぎ、茶畑

神子畑選鉱場跡、神子畑・羽淵鉄橋

さのう高原のレクリエーション施設、多々良木の彫刻、炭焼き工房

青倉神社の玄関口としての JR 播但線青倉駅

【こと】

伝統の獅子舞、無形文化財立脇獅子舞保存会、秋祭り、夏祭り、ホテル祭り

フラワーフェスティバル、花の会によるボランティア活動

クリーン作戦、地区の公園、公民館の清掃、子供見守り隊、フリーマーケット

ふれあい広場「あい」の運営

営農組織及び各農家により田畑を守る取り組み

(地域まちづくり計画、朝来市都市計画マスタープラン意向調査等より)

(3) 地域の課題

①人口減少や高齢化による、地区の将来についての不安がある

- ・高齢者が増加し、地域の活動への参加が停滞してきている地区が見られ、また子どもの数が減少して地域の活気が弱まってきている状態が散見されます。
- ・将来も引き続き安心して暮らしていけるようにするため、心が通い合う温かなコミュニティを醸成していく必要があります。

②豊富な地域資源を活用した地域の活性化に取り組む必要がある

- ・農・林産物、高原やダム等の自然資源や、鉱工業の史跡等の豊富な資源を上手に活かして、固有のブランドとして育てていく必要があります。

(4) まちづくりの将来像と目標

地域まちづくり計画と同じ将来像および目標を目指していきます。

【まちづくりのテーマ】

自然と共生し、夢と希望のある 持続可能なまちづくり

【基本的な考え方】

自考・自行、共助・共創のまちづくり

(5) まちづくりの方針

ア 地域固有の特産品の魅力を磨き、ブランド化を目指しましょう

- ・固有の風土の中で育てられてきた岩津ねぎや茶（朝来みどり）等の特産品を、加工品の開発やPRなどの取り組みにより、地域のブランド品として磨き上げていきましょう。
- ・農業の後継者の育成や担い手の集団化等により、持続可能な農業を目指しましょう。

イ 魅力的な資源を活かし、広域的な交流を進めましょう

- ・さのう高原などの魅力的な自然を活かした観光交流や、クライנגルテンなどの運営による農を通じた都市市民との交流を、継続していきましょう。
- ・あさご芸術の森などの、交流の拠点における機能の維持発展に、協働で取り組んでいきましょう。
- ・鉱石の道等を活かし、明延地区（養父市）など近隣地域との連携等も視野に入れた、広域的な交流を検討していきましょう。

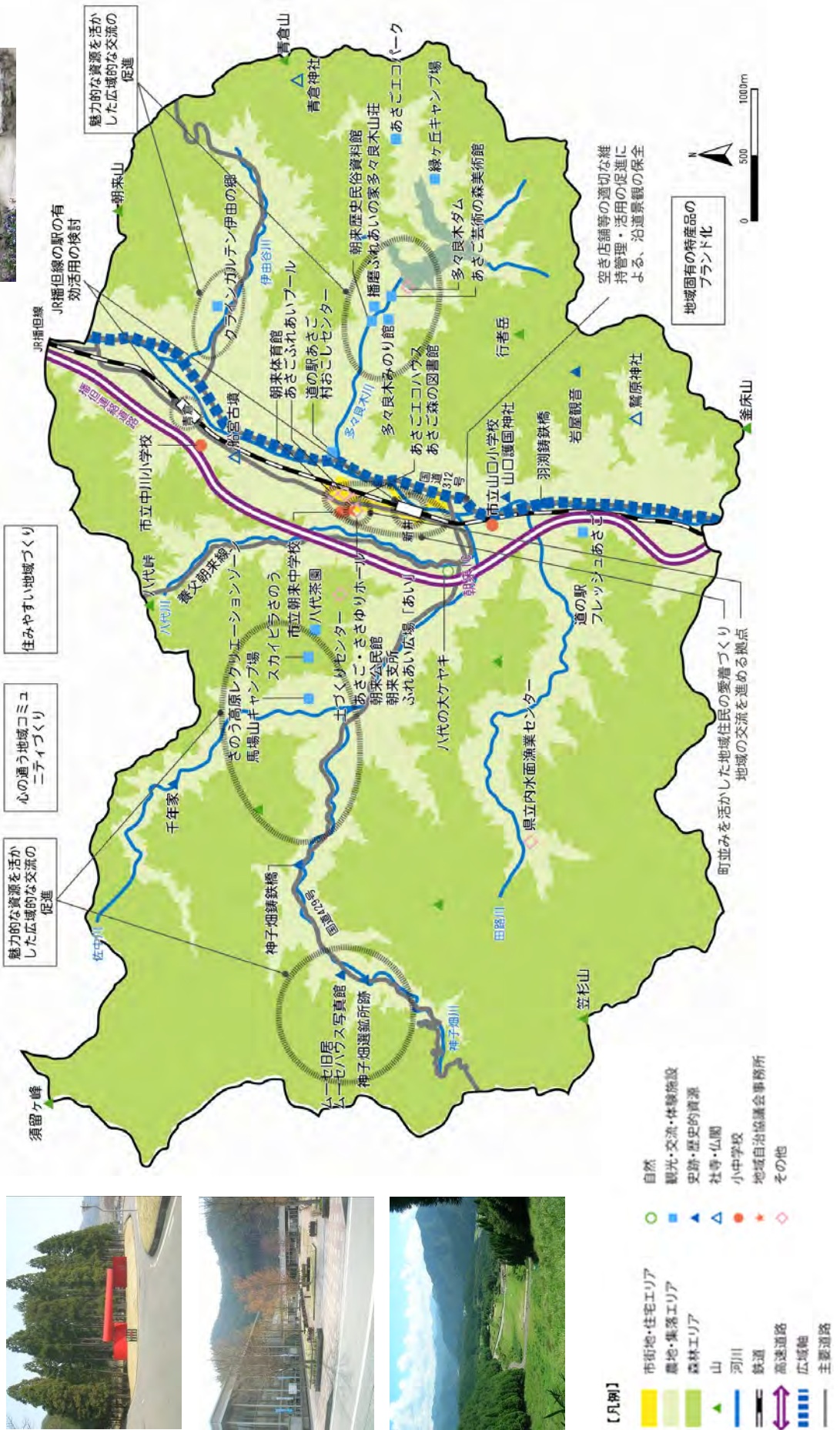
ウ 心の通う地域コミュニティづくりを行っていきましょう

- ・花いっぱい運動などのみずみずしい環境づくりの取り組みを通して、心が通うコミュニティづくりを行っていきましょう。
- ・台所からの水質保全の取り組み等、身近な環境保全を通じたコミュニティづくりを行っていきましょう。
- ・ふれあい広場の運営など、地域住民が交流する場を継続的につくりだしていきましょう。

エ 住みやすい地域づくりを行います

- ・集落ごとに心地よい暮らしを営むことができるよう、生活環境の改善運動や身近な支え合いを行っていきましょう。
- ・中心的集落である新井では、歴史的な風情のある町並みを活かし、地域住民の愛着づくりに取り組みましょう。
- ・和田山と姫路方面をつなぐ路線である JR 播但線の新井、青倉駅の活用について検討します。
- ・生活拠点周辺に生活利便機能を誘導するとともに、国道 312 号沿道の空き店舗等の適切な維持管理、活用を促進し、沿道景観の保全に努めます。

地域別構想





實現化方策



第5章 実現に向けての方策

1 都市計画マスタープランに基づくまちづくりの担い手

(1) 参画と協働のまちづくり

朝来市自治基本条例は「一人一人がまちづくりの担い手として、基本的人権を尊重して、考え行動し、ともに助け合いながら市民自治のまちづくりを実現すること」を目的としています。そして、まちづくりの基本原則として、「参画と協働」、「情報の共有」、「自律と共助」の3つを定めています。

都市計画マスタープランに基づくまちづくりの推進においても、「参画と協働のまちづくり」を基本とします。

(2) まちづくりの担い手の役割分担と連携

市民、事業者、市が朝来市自治基本条例に規定されている各々の責務を果たしていくとともに、それぞれがまちづくりの主体であることを認識し、適切な役割分担のもと連携することで、効果的にまちづくりを推進していくことをめざします。

【市民の役割】

- 市政への関心を高め、まちづくりに寄与します。
- 地域づくり事業など、地域住民が主体となって取り組むまちづくり活動に参画し、住民相互の協働のもと、良好なまちづくりに取り組みます。
- 市・県や市民団体等によるまちづくりに一緒に取り組みます。

【事業者の役割】

- 地域社会の一員として、事業活動を通じて地域の活性化や魅力の向上などに協力するとともに、事業活動にあたっては周辺環境やまちづくりへの影響に配慮します。
- 地域のまちづくり活動などに参画し、良好なまちづくりに寄与します。
- 市・県や市民団体等によるまちづくりに一緒に取り組みます。

【市の役割】

- 本市のまちづくりの方向性を示し、都市計画に関する施策・事業を総合的に活用・推進するとともに、関連施策とも連携して、良好なまちづくりに先導的な役割を担います。
- 都市計画や地域づくりに関する調査・研究、情報提供、市民や事業者等の意識啓発とともに、市民や事業者等によるまちづくり活動を支援します。
- 県、国など関連行政機関に対して本市の考え方を伝え、各種施策・事業の実現に向けた働きかけを行います。

(3) 地域自治協議会の地域づくりとの連携

朝来市では、朝来市自治基本条例において、地域自治を担う中心的な組織として「地域自治協議会」を位置づけています。既に全ての地域で地域自治協議会が設立され、地域まちづくり計画に基づいて多様なまちづくり活動が展開されています。市は、こうした地域自治協議会の活動を支援しています。

都市計画マスタープランに基づくまちづくりの推進においても、これら地域の取り組みとの連携が重要であるため、本計画では、地域自治協議会の設立範囲に合わせて、都市計画マスタープラン地域別構想を定めています。

住民活動などソフト面を主とする地域まちづくり計画と、土地利用や生活基盤施設など空間面を主とする地域別構想とが、ちょうど車の両輪として機能することで、バランスのとれた地域づくりの展開を目指します。

【地域別構想を実現するための手法や施策】

- ◇地域まちづくり活動を支援する仕組みの構築（地域担当職員の配置、出前講座、学習機会や交流機会の提供、地域づくり情報の提供、相談窓口の設置など）
- ◇地域や地区単位での開発や景観等に関するルールづくりの推進（例：地区計画や建築協定、緑条例による計画整備地区、景観条例による景観形成地区などの活用）

2 都市計画等に関する主な施策や事業

3つの都市づくりの基本方針の実現に向けて、都市計画をはじめとする空間計画の分野で取り組む主な施策や事業は以下のとおりです。

概ね5年をめどに着手や実施するものと、10～20年を見通した中長期的なものに区分しています。

方針1 安全・安心・快適に暮らし続けられる“生活圏”の都市づくりの実現に向けて

区分	項目	短期的な施策や事業	中長期的な施策や事業
1) 魅力的な定住環境の都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①安全・安心・快適な定住環境の保全・育成 ②多自然居住やUIターン居住など新規住民の誘引 ③若年層を支える居住スタイルの育成 ④福祉のまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家・空き地の管理・活用促進施策 ○生活基盤施設の維持管理・長寿命化計画の策定 ○若者等の定住促進施策 ○新たな医療拠点及び周辺市街地の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅マスタープランに基づく住宅セーフティネットの構築 ○集落維持が困難な小規模集落対策 ○都市農村交流や多自然居住の基盤整備や土地利用調整 ○公共施設等のバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入
2) 近隣生活圏（地域自治協議会）の都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①地域協働の都市づくりの推進 ②地域や地区でのルールづくりの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域まちづくり活動を支援する仕組みの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や地区単位での開発や景観等に関するルールづくりの推進 ○「地域まちづくり計画」と連携した地域づくりの推進
3) 日常生活圏（4つの町域）の都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①生活拠点への生活利便機能の誘導 ②日常生活圏内の交通ネットワークの形成 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活拠点における土地利用・景観施策 ○空き家・空き店舗を活用したにぎわい創出事業 ○通学路等の安全対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と連携した買い物難民対策 ○生活拠点及び周辺市街地における既存施設等を活かした修復型市街地整備 ○公共交通ネットワークの改善 ○アドプト制度など市民協働型維持管理の推進
4) 全市生活圏（全市）の都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①都市拠点の機能の充実・強化 ②全市の幹線交通ネットワークの形成 ③災害に強い都市づくりの推進 ④広域的な役割の発揮と連携の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市拠点における市街地整備、土地利用調整 ○既成市街地の防災対策 ○洪水・土砂災害の抑制対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市拠点の土地利用・景観対策 ○全市的公共交通ネットワークの改善 ○防災基盤の整備と地域防災力の向上対策 ○高次都市機能に関する広域連携の推進

方針2 来訪者や企業等を惹きつける魅力あふれる都市づくり の実現に向けて

区分	項目	短期的な施策や事業	中長期的な施策や事業
1) 広域交通基盤を活かした都市づくり	① 広域交通基盤を活かした活力増進 ② 広域交通基盤を活かした生活の質の向上	○本市の玄関口となる場所での景観整備や案内サイン等の整備	○産業活力に寄与する基盤整備や土地利用調整 ○防災施設等と高速道路網の接続強化
2) 来訪者を惹きつける観光・交流の都市づくり	① 地域資源を活かした観光・交流まちづくりの推進 ② 人びとを惹きつける魅力的な景観の形成と地域イメージの発信	○竹田城跡周辺など主要観光拠点の整備 ○観光の拠点や資源のネットワーク強化	○「地域や地区の宝」を活かした都市づくりの推進 ○景観計画に基づく景観施策の推進
3) 企業等を惹きつける活力あふれる都市づくり	① 既存事業所が市内で事業継続できる環境づくり ② 本市に魅力を感じて立地する企業の誘引 ③ 地域資源を活かした起業や新産業創出等の促進	○工業団地の維持管理 ○企業誘致や産業活力に寄与する基盤整備	○工業団地や基盤施設の維持管理 ○地域資源を活かした起業や新産業創出等の促進

方針3 豊かな環境や景観の恵みを暮らしに活かす都市づくり の実現に向けて

区分	項目	短期的な施策や事業	中長期的な施策や事業
1) 自然と共生する豊かなまちと暮らしの創造	① 自然環境と共生する心豊かな暮らしの形成 ② 地球環境保全に配慮したまちと暮らしの形成 ③ 自然と共生する農村定住環境の形成	○自然環境を守る市民活動等の促進 ○再生可能エネルギー等の開発や利用促進	○都市農村交流を通じた環境保全の推進施策 ○環境保全に配慮した建築・都市基盤施設の整備推進
2) 朝来市らしい景観づくりの推進	① 朝来市らしい景観の形成 ② 景観まちづくりの推進	○景観計画に基づく景観形成の意識啓発と人材育成 ○景観資源の保全と良好なイメージの発信	○朝来市らしい景観の保全・形成施策
3) 自然環境の保全	① 源流域の豊かな自然環境の保全 ② 計画的な土地利用の推進	○豊かな自然環境の保全施策 ○農林地の無秩序な土地利用の防止・荒廃対策	○農林業施策を通じた農林地の保全対策 ○森林の持つ多面的機能を保全・活用するための仕組みの構築

3 土地利用の規制・誘導の方策

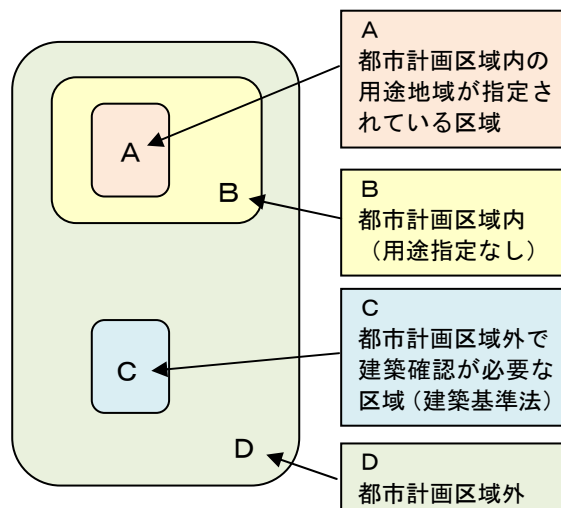
ここでは、主として都市計画手法を用いて、都市的土地利用の規制・誘導を図るための、土地利用方針及びそれを実現するための具体的な手法や施策を掲載します。

(1) 全市的な方策

本市では、和田山町の一部に和田山都市計画区域（非線引き）が定められており、さらにその内の一部に用途地域が指定されています。また、都市計画区域外の一部には建築基準法により建築確認を要する区域が指定されています。

こうした違いから次のような区域に区分することができ、活用できる法や条例の違いを考慮して、都市的土地利用の規制・誘導を図るものとしします。

朝来市域を模式的に示した図



A：都市計画区域＋用途地域

都市的土地利用を図るべき区域として、都市計画事業等により市街化を促進すると共に、用途地域や地区計画、開発許可を用いた土地利用の規制・誘導を図り、良好な市街地を形成します。合わせて、緑条例や景観条例による景観の形成を図ります。

B：都市計画区域（用途指定なし）

農林環境との適切な調和を図りつつ、都市計画法や建築基準法、魅力あるまちづくり推進指導要綱（魅力まち要綱）を活用して良好な市街地の形成を誘導します。合わせて、緑条例や景観条例による景観の形成を図ります。

C：都市計画区域外＋建築確認区域

農林環境との適切な調和を図りつつ、建築基準法を活用して良好な市街地の形成を誘導します。合わせて、緑条例や景観条例による景観の形成を図ります。

D：都市計画区域外

農林環境の保全を基本に、開発行為については緑条例や景観条例を活用して周辺環境との調和を図るなど、緑豊かな地域環境の形成を図ります。

区域ごとの法や条例の適用状況

区域	都市計画法	建築基準法	緑条例	景観条例	農振法	森林法 ※4
A（都市計画区域＋用途地域）	○	○	△※3	○	×	×
B（都市計画区域）	○	○	○※3	○	○	○
C（都市計画区域外＋建築確認区域）	×	○※2	○	○	○	○
D（都市計画区域外）	×	×	○	○	○	○

※1：10,000㎡超の開発行為は都市計画区域外でも開発許可を要する。

※2：建築基準法第6条第1項第4号により知事が指定。建築基準法の単体規定が適用される。

※3：「まちの区域」では届出のみで協議協定は不要

※4：林地のみ。

(2) 都市計画区域の指定の考え方

朝来市は、現在、一部を除く和田山町の大半が都市計画区域に指定されていますが、市域の約12%にすぎず、約88%の範囲は都市計画区域外となっています。朝来市都市計画マスタープランは、全市で一体的に都市づくりを推進していくための指針として、都市計画区域外を含む市全域を対象としています。

一方、都市計画区域は、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全を進めていく必要のある区域について、兵庫県が指定するものです。現時点では、都市計画上の上位計画である「兵庫県広域都市計画基本方針（但馬地域編）」において、「現在の都市計画区域の指定状況を踏まえつつ、市町合併による行政区域の拡大、今後の土地利用変化や市街化の動向を見極め、都市計画区域の統合・拡大を図る」とされています。

土地利用及び都市活動に関する動向をみると、急激かつ大幅な変化の見込みは少なく、関連法令や条例により一定の土地利用規制・誘導が施行されていることから、新たに都市計画区域を拡大し、都市計画的対応を図る必要性は低いと考えられます。

(土地利用及び都市活動に関する動向の例)

- ・和田山地域に商業・業務機能が一極集中型で集積しており、今後もその傾向が伺える。
- ・その他の地域については、旧町中心部等に生活利便機能の集積がみられるが、急激な開発動向や無秩序な土地利用の拡大は見られない。
- ・周辺の集落や農地、山林についても、農業・林業・環境に関する法令とともに、緑条例による適切な土地利用の推進や開発行為の誘導等が実施されている。

以上の状況を踏まえ、当面の間は、現行の都市計画区域について、都市計画手法による整備、開発及び保全を進めるものとします。合わせて、社会経済情勢の変化や法制度の変更、都市づくりの進展状況と新たな課題等の発生状況などを把握し、必要に応じて、適宜、都市計画区域拡大の必要性について検討します。

○都市計画区域とは（都市計画法第5条より）

- ・市又は人口、就業者数その他の事項が政令で定める要件に該当する町村の中心の市街地を含み、かつ、自然的及び社会的条件並びに人口、土地利用、交通量その他国土交通省令で定める事項に関する現況及び推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域。
- ・都道府県が、あらかじめ、関係市町村及び都道府県都市計画審議会の意見を聴くとともに、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣に協議し、その同意を得て、都市計画区域を指定する。

(3) 都市拠点における方策

本計画において、和田山駅周辺から一本柳交差点周辺にかけての市街地及び国道9号・312号沿道の市街地を、都市拠点として位置づけています。このあたりは、都市的土地利用を図るべき区域として、用途地域に基づいて、土地・建物利用の規制・誘導がなされています。

ここでは、都市拠点の市街地及びその周辺について、将来的な土地利用方針とそれを実現するための具体的な手法や施策を掲載します。

【都市拠点の土地利用方針】

①商業・サービス・交流中心地区

- ・一本柳交差点周辺の国道9号・312号沿道は、「イオンタウン和田山」を中核に、全市生活圏を支えるとともに、広域からも多くの人を惹きつける都市機能の充実を誘導します。

【具体的な手法や施策】

- ◇用途地域の適切な運用、地区計画やまちづくり協定等を活用した、土地利用の規制・誘導
- ◇景観条例や屋外広告物条例を活用した、にぎわいの中にも節度のある良好な景観の誘導

②駅周辺にぎわい・交流地区

- ・和田山駅周辺では、駅前地区の活性化、駅北遊休地の有効活用、駅南北の歩行者アクセス整備などを推進し、駅を活かしたにぎわい・交流の創出を誘導します。
- ・駅前地区では、道路や建築物などの既存施設を活かしつつ、にぎわいづくりに向けたソフト面の取り組みを促進し、地区再生に向けた気運の醸成を図ります。さらに、地域との連携及び合意形成のもと、商業機能の再構築や、福祉・教育・交流・宿泊などのサービス機能への転換誘導、本市の顔となる景観づくりなどの取り組みを誘導・支援します。合わせて駅南土地区画整理事業地区での住宅建設など土地利用を促進し、地区内人口の増加により駅周辺地区の活性化に寄与します。
- ・駅北地区では、遊休土地やレンガ造りの和田山機関庫を有効活用して、にぎわいを生み出すような新たな都市的土地利用を誘導するほか、駅南北の歩行者アクセスの整備を検討し、駅周辺の面的な活性化を目指します。

【具体的な手法や施策】

- ◇和田山駅の南北歩行者アクセス整備の検討
- ◇和田山駅北の遊休土地、和田山機関庫等の有効活用の検討、働きかけ
- ◇駅前地区再生計画の検討（産業振興施策等と連携）

③沿道サービス地区

- ・国道9号・312号及び県道物部養父線（円山川右岸道路）の沿道市街地において、沿道だけでなくその背後地への影響も考慮に入れた市街地整備や都市づくりの推進、周辺環境と調和した土地利用の規制・誘導、景観形成や緑化の推進など、機能的で質の高い市街地の形成を誘導します。

【具体的な手法や施策】

- ◇幹線道路沿道と背後地を含めた市街地整備の検討、地区計画や魅力まち要綱、緑条例等の活用
- ◇景観条例や屋外広告物条例を活用した、にぎわいの中にも節度のある良好な景観の誘導

④住宅地区

- ・幹線道路の背後地など住宅を主とする地区では、住環境の保護を第一に、無秩序な土地利用や景観的な混乱を防止し、良好な住居系市街地を形成します。

【具体的な手法や施策】

- ◇用途地域の適切な運用、地区計画やまちづくり協定等を活用した、土地利用の規制・誘導
- ◇地域のまちづくり活動（美化、緑化、景観形成など）の支援

⑤工業地区

- ・工業専用地域、工業地域として指定されている区域では、引き続き地域経済を牽引する産業地区として、産業振興施策と連携しつつ、操業環境の保全、緑化等による周辺環境と調和する景観形成などを誘導します。

【具体的な手法や施策】

- ◇用途地域に基づく土地利用の規制・誘導
- ◇操業環境の保全や産業基盤整備への支援（産業振興施策と連携）

⑥複合機能地区

- ・立ノ原・枚田地区（円山川と国道312号の間）は、JAの大規模敷地があるほか、流通倉庫や農地などが混在しています。現在、市街地整備のあり方について地元で検討が進められており、それに即した複合的な都市機能からなる良好な市街地を形成します。

【具体的な手法や施策】

- ◇面的な市街地整備の検討、地区計画や魅力まち要綱、緑条例等の活用
- ◇土地利用計画に基づく用途地域の適切な見直しや地区計画の検討

⑦農業・農村地区

- ・市街地周辺の農業・農村地区では、まとまりある農地や緑地等の保全に努めるとともに、開発や土地利用転換にあたっては、魅力まち要綱を踏まえつつ、周辺環境との調和の確保、無秩序な土地利用の抑制、景観の規制・誘導などに取り組みます。

【具体的な手法や施策】

- ◇農地の保全や営農環境の整備（農業振興施策と連携）
- ◇都市計画法、魅力まち要綱、緑条例等を活用した、開発や土地利用転換の規制・誘導

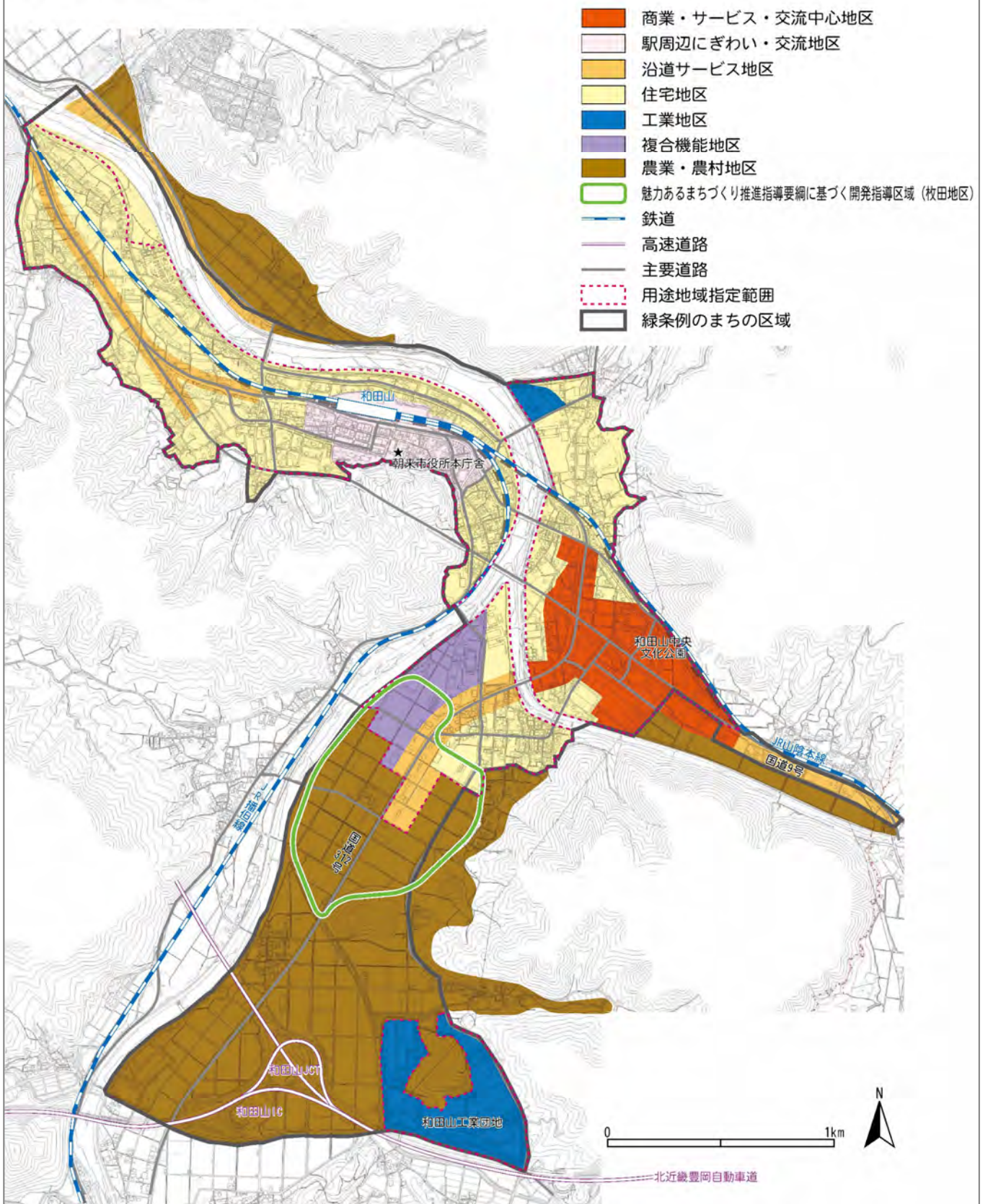
⑧魅力あるまちづくり推進指導要綱の区域

- ・和田山インターチェンジの北側の国道312号沿道は、現在は良好な農地・農村を主体に一部に沿道サービスや事業所が立地しています。田園環境との調和を図りつつ、魅力まち要綱に基づく開発指導を継続し、将来的に、都市基盤の整った秩序ある土地利用や景観形成のあり方について検討します。

【具体的な手法や施策】

- ◇魅力まち要綱を踏まえた、地区土地利用計画の検討
- ◇沿道景観の規制・誘導手法の検討（景観法、屋外広告物法の活用）

都市拠点の土地利用方針図



4 都市基盤施設等の整備等の方策

ここでは、行政が主体となるべき都市基盤施設等の整備等（既存施設の維持管理、更新、及び新設）にかかる基本的な方策を定めます。

なお、具体的な整備方策は都市基盤施設ごとの個別計画を策定する中で定めるものとします。

（1）基本的な考え方

- ①今後の投資余力の減少を見据え、これまでに整備し蓄積してきた都市基盤施設等の維持管理と有効活用を基本とします。
- ②既存の都市基盤施設等の適切な維持管理を図りつつ、将来に備えた計画的な長寿命化や更新に取り組むとともに、官民連携による維持管理や運用等にも取り組みます。
- ③それぞれの施設に応じた中長期的な事業計画を作成し、計画的・体系的な整備等を図り、効率的・効果的な公共投資を図ります。

（2）施設ごとの整備等の基本的な方策

1) 道路

①生活道路網

- ・住宅市街地や集落内の生活道路については、暮らしの安全・安心を確保する観点から、適切な維持管理を行います。
- ・歩行者の安全性を高めるため、幹線道路や通学路における歩道等の整備、見通しの悪い交差点等の改良、交通規制や交通安全施設の設置など、地域の状況に応じた取り組みを進めます。
- ・幅員の狭い道路のまま市街化が進行し、災害時の緊急車両の通行や良好な生活環境の形成等の観点から、拡幅整備が必要と考えられる生活道路については、地域の合意のもと、建築物の建て替えに合わせた壁面位置の後退を誘導し、一定の連続性を持つ区間について、拡幅整備を進めます。

②道路利用環境

- ・福祉のまちづくりの観点から、鉄道駅やバス停、公共公益施設等の周辺の主な路線の歩道などについて、バリアフリー化を推進します。
- ・道路施設の計画や整備については、利用のしやすさとともに、維持管理の容易さ、低コスト、バリアフリー、景観形成など、多様な視点から検討します。また、既存施設の適切な維持管理により有効活用を図り、総合的な費用抑制につなげます。
- ・市内の観光・交流拠点周辺や河川沿いなどに、散策やレクリエーション利用などに適した、歩行者や自転車の利用を優先した散策道などの整備を検討します。

③市内幹線道路

- ・国道427号・429号、及び主要県道・一般県道を主に、市内各地を結ぶ市内幹線道路網が形成されており、「兵庫県社会基盤整備プログラム」に基づく管理が行われています。
- ・その他の補助的な道路については、集落間の連絡強化や幹線道路網へのアクセス向上、地区内交通の円滑な処理、交通安全性の向上などにかかる箇所や路線について、必要に応じて整備します。

④広域幹線道路（高速道路含む）

- ・北近畿豊岡自動車道路と播但連絡道路が接続する高速道路網、及び国道9号・312号、県道物部養父線（円山川右岸道路）については、本市と周辺都市、さらには京阪神地域や山陰・中国地方を結ぶ広域的な役割を担う幹線道路であり、今後も、関係機関と連携して、その機能の維持・向上に努めます。

2) 公共交通

①地域的公共交通

- ・高齢社会においても自動車に過度に依存せずに安心して暮らしてつづけられる都市づくりに向けて、生活拠点の日常生活利便機能の維持・充実と合わせて、アコバスなど地域需要に対応した公共交通の利便性向上を図ります。
- ・地域的公共交通を利用することが困難な方については、地域との連携や福祉施策との連携のもと、個別対応を検討します。

②基幹的公共交通

- ・本市は、JR山陰本線と播但線が結節する重要な位置にあり、沿線自治体及び鉄道事業者と協力して機能強化（複線電化、施設改善、利便性及び安全性の向上等）に努めます。
- ・市内の主要施設間及び市内外を結ぶ路線バスについても、基幹的公共交通として、その利便性向上について、関係自治体及び路線バス事業者と協力した取組みを進めます。
- ・アコバスなどの地域的公共交通を、市民ニーズに基づききめ細かに活用することで、鉄道又は路線バスとの乗り継ぎの改善など、交通結節機能の向上に努めます。

3) 公園・緑地等

①公園・緑地等

- ・本市には、中央部に「朝来群山」、北部に「出石糸井」、南西部に「雪彦峰山」の県立自然公園が指定されています。これら森と水と生物に恵まれた自然環境の保全・活用を図ります。
- ・都市計画決定された都市公園のみならず、市内に点在する公園的施設（余暇施設、スポーツ施設、自然公園、河川沿い緑地など）も含め、それらの適正配置を考慮しながら、公園・緑地等の適切な整備及び維持管理を図ります。
- ・住宅地や集落内の空き地などの未利用地について、地域事情に応じて、広場やポケットパークとして活用するなど、地域と連携した取組を推進します。

- ・地域住民の主体的な参加を得て、公園・緑地や広場等の花づくりや遊具等の日常点検を、こまめに実施するための仕組みづくりや支援のあり方について検討していきます。

②緑化

- ・関係機関と連携して、公共施設や沿道の緑化を推進します。

4) 上下水道、河川

①上水道

- ・上水道は市内のほぼ全域で整備済みであり、今後も安全な水道水の安定供給を図るため、計画的な施設の維持管理・更新に努めます。また、「朝来市水道ビジョン」に基づいて、施設の計画的な維持管理・更新に努めます。

②下水道（生活排水処理施設）

- ・生活排水処理は、「公共下水道」、「特定環境保全公共下水道」、「農業集落排水処理施設」、「コミュニティプラント」及び「浄化槽」により行っており、整備は和田山町枚田地区の一部を除いて完了しています。今後は市街地における整備とともに水洗化率の向上を図り、「朝来市生活排水処理計画」に基づいて、適正な処理と、施設の計画的な更新と維持管理に努めます。

③河川

- ・河川については、国や兵庫県の定める河川整備計画と連携し、水系全体の防災性を高める河川改修を推進するとともに、水と緑が調和した景観形成や、生物生息空間の保全など、多様な観点を考慮して、整備や維持管理を進めます。

5) その他公共施設の整備

①ごみ処理施設

- ・本市のごみ処理施設は、「南但ごみ処理施設」において集約処理されることから、関係自治体と協力して、施設の計画的な維持管理を図り、適切なごみ処理を推進します。

②教育施設等

- ・小・中学校や認定こども園について、施設の耐震化とともに、適正規模・適正配置を進め、教育環境の向上を促進します。
- ・文化会館等（ジュピターホール、ささゆりホール、メインホール）、図書館、芸術の森美術館など、文化・芸術施設について、施設の適切な維持管理や計画的な補修等を進め、施設の魅力向上を促進します。

③その他施設

- ・本市には、公立豊岡病院組合の「和田山医療センター」と「梁瀬医療センター」がありますが、サービスの質的向上と効率的運用を図るべく、これらを統合し国道312号沿道付近に新病院を整備する予定です。新病院と周辺市街地の整備、及び現センター敷地の有効活用について検討を進めます。

都市基盤の整備方針図

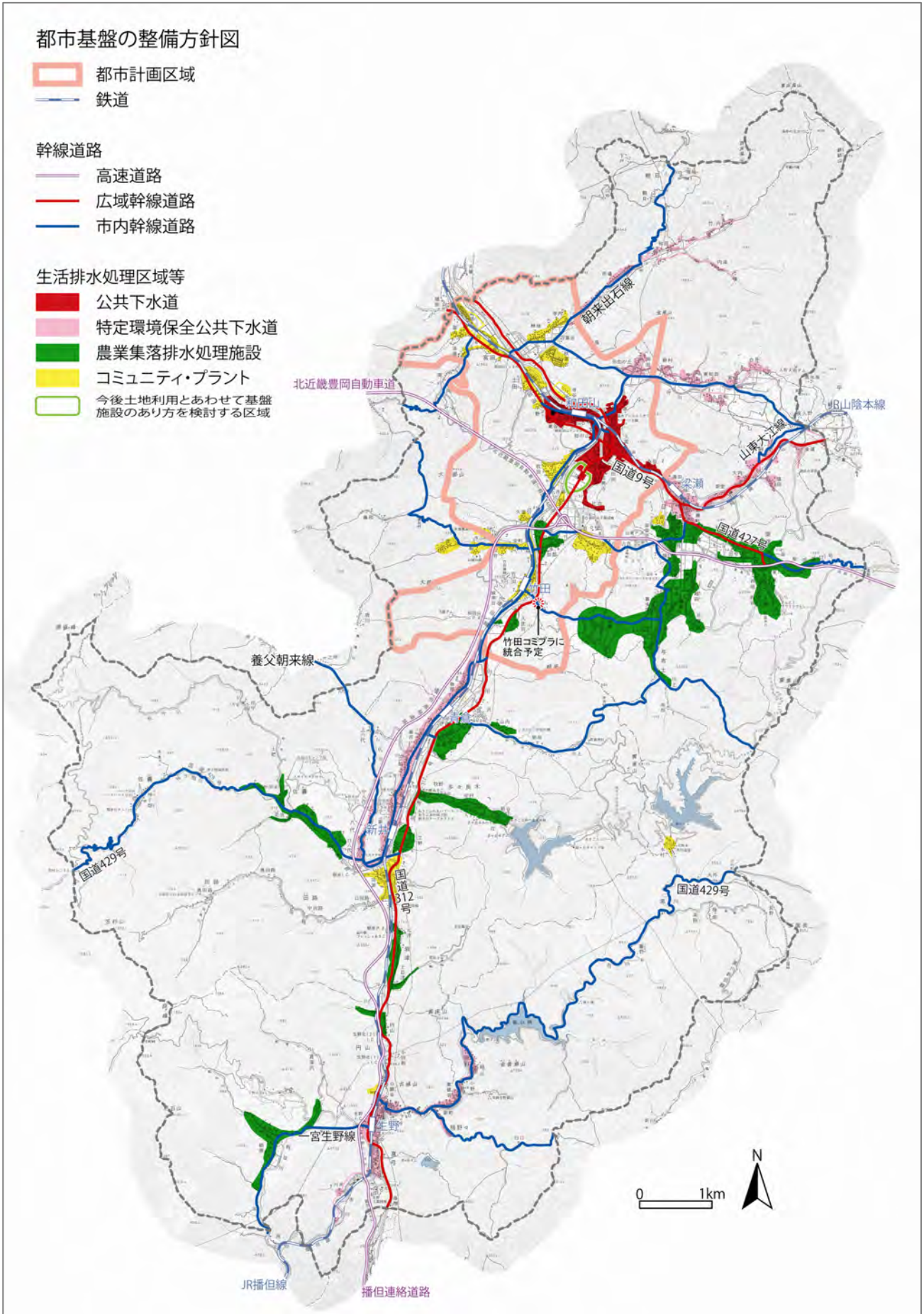
- 都市計画区域
- 鉄道

幹線道路

- 高速道路
- 広域幹線道路
- 市内幹線道路

生活排水処理区域等

- 公共下水道
- 特定環境保全公共下水道
- 農業集落排水処理施設
- コミュニティ・プラント
- 今後土地利用とあわせて基盤施設のあり方を検討する区域

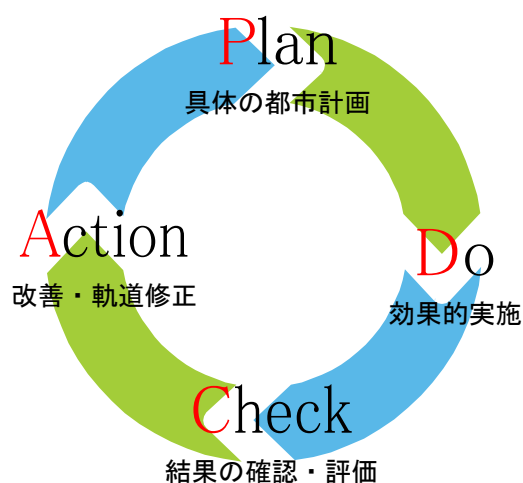


5 計画の進捗管理

①PDCAサイクルによる管理

本計画は、概ね20年後を展望しつつ10年後を目標年次としています。土地利用の変化や都市基盤施設の整備などはいずれも長期間を要するものであり、計画としての一定の継続性が求められますが、一方で昨今の社会経済状況の変化はめまぐるしく、時機に応じた柔軟な対応も求められる時代です。このため、具体的な都市計画や都市づくりの施策・事業等を計画（Plan）し、効果的に実施（Do）し、その実施状況や結果を確認・検証（Check）した上で、次の計画に反映し改善する（Action）、「PDCAサイクル」の考え方に即した進捗管理を、概ね5年ごとに行います。

PDCA サイクルによる管理のイメージ



②状況変化への臨機に対応

関連する法制度の変更や急激な社会経済変化、あるいは朝来市総合計画（基本構想）や兵庫県による都市計画区域の整備、開発及び保全の方針などの改訂を考慮して、必要に応じて計画の見直しや補強などを行うものとします。

③地域別構想の成長管理

本計画では、地域自治協議会の範囲と、地域別構想の範囲を合わせています。それは、ちょうど車の両輪として地域づくりを進めていくためです。今後、地域自治協議会の活動の発展・深化と歩調を合わせて、地域別構想も計画内容の高度化・進化が必要になります。しかし、11ある地域自治協議会の中身は多様であり、全てが同時並行で進むわけではありません。地域の事情や特性により、進み方には自ずと差が生じてきますので、地域の熟度や進度に合わせる姿勢も求められます。

こうしたことから、地域自治協議会の進捗に歩調を合わせて、適宜、地域別構想も進化するための見直しを行うこととします。いわば、地域と共に成長する「成長型の地域別構想」です。



参 考

参考 1 : 用語説明

	用語	説明
あ 行	インフラ	・上下水道や道路、公園などの社会基盤施設の意味。インフラストラクチャーの略。
か 行	開発許可（制度）	・市街化調整区域の市街化を抑制し、市街化区域の良好な水準の市街地を形成していくため、開発行為や建築行為をコントロールする都市計画上の制度。
	区域区分	・都市計画法に定められる制度。都市計画区域内における市街化区域と市街化調整区域との区分のこと。いわゆる「線引き」。
	グリーンツーリズム	・農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。
	景観計画	・景観法に基づく施策を進めるために定める法定計画。定める事項は、対象となる区域（景観計画区域）、区域内での景観形成に関する方針、行為の制限、景観重要建造物等の指定の方針など。
	景観条例	・良好な都市景観を形成することを目的とした条例。兵庫県では昭和 60 年 3 月に「景観の形成等に関する条例」が制定されている。なお、景観法に基づく景観計画を担保するため、市が定める条例もある。
	コミュニティバス	・既存の路線バスを補う地域バスの総称で、バス交通に恵まれない地域を運行する。
さ 行	ストロー現象	・大都市と地方都市間の交通網が整備され便利になることで地方の人口や資本が大都市に吸い寄せられること。
	総合計画	・長期的な将来展望に基づき、市政運営を総合的・計画的に進めるための根幹となる計画で、行政の各分野における計画や事業展開の指針になるとともに、市民と行政の共通の将来目標となるもの。朝来市自治基本条例により担保されている。
た 行	多自然居住	・豊かな自然環境を有する地域において、自然に親しみ、自然に学び、地域社会への貢献等を通じて、自然と共生する新たなライフスタイル。
	地区計画	・都市計画法に定められる制度。地区単位で、道路・公園等の配置や建築物の形態や用途、高さの制限などについて、地区の特性に応じてきめ細かく定め、良好なまちづくりを進める計画。

た 行	都市計画区域（非線引き用途）	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域は、都市計画法その他の関係法令の適用を受けるべき土地の区域。具体的には、中心市街地を含み、かつ、自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通量などを勘案し、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域。 非線引き用途とは、区域区分が定められておらず、用途地域が定められている区域のこと。
	都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> 市民、事業者、行政などが参画・協働しながら、ともに生活環境の改善等に取り組む「まちづくり」のうち、とりわけ都市的な要素や空間計画に関することに焦点を当てたもの。
	土地区画整理事業	<ul style="list-style-type: none"> 都市基盤が未整備な市街地や市街化の予想される地区を健全な市街地にするために、道路・公園・河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。
は 行	ポケットパーク	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備や交差点の改良によって生まれたスペースを利用して作った小さな公園。
ま 行	緑条例（緑豊かな地域環境の形成に関する条例）	<ul style="list-style-type: none"> 緑を軸とし、広域的な見地から土地利用を考えながら、自然に配慮した開発を誘導することにより、自然と調和した地域環境の形成を図ろうとする兵庫県の条例。朝来市を含む南但馬地域では、平成 17 年 11 月から地域指定と条例施行がなされている。
や 行	ユニバーサルデザイン	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリーが主に障がいのある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味で用いられるのに対し、ユニバーサルデザインは、設計段階からすべての人が共通して利用できるようにデザインする考え方。
	用途地域	<ul style="list-style-type: none"> 秩序ある土地利用を誘導するため、住居、商業、工業等、市街地の大枠として土地利用を定めるため、建物用途を制限するもの。
	Uターン	<ul style="list-style-type: none"> 地域で生まれ育った人が一度地域を出て、その後にもた地域に戻ってきて住むこと（Uターン）や、地域に住んだことのない人がその地域に来て住むこと（Iターン）。
ら 行	レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> 仕事・勉強などの肉体的・精神的疲労をいやし、元気を回復するために休養をとったり娯楽を行ったりすること。また、その休養や娯楽。

参考 2 : 検討作業部会、策定委員会名簿

策定委員会委員

(順不同、敬称略)

区分	所属	役職	氏名	備考
学識経験者	神戸大学大学院工学研究科	准教授	三輪 康一	◎委員長
	大阪大学大学院工学研究科	助教	柴田 祐	○副委員長
市民及び関係機関の代表者	朝来市商工会	会長	古屋 耕三	
	たじま農業協同組合	理事	須磨 巖	
	朝来市連合区長会	代表者	太田垣 總一郎	H24. 7. 1. ~ (~H24. 1. 30 : 大河 覚、~H24. 6. 30 : 古 田 諄輔)
	但馬信用金庫	支店長	清水 裕明	H24. 7. 1. ~ (~H24. 6. 30 : 藤井 一義)
	女性団体ネットワ ーク	代表者	早草 田鶴子	生野町いずみ会
市職員	総務企画部	部長	神谷 肇	
	産業経済部	部長	尾花 秀規	
	市民文化部	部長	吉岡 越朗	
	教育委員会事務局	部長	石塚 敏一	
	都市環境部	部長	太田 茂	

事務局	都市環境部都市開発課	課長	立川 伸 (~H24. 3. 31 : 永井 正志)
		上席主幹	掃部 直樹
		主査	足立 徹

コンサルタント	地域計画建築研究所	堀口 浩司
		岡本 壮平
		清水 紀行
		依藤 光代

検討作業部会委員名簿

(順不同、敬称略)

区分	所属	役職	氏名	備考
学識経験者	大阪大学大学院 工学研究科	助教	柴田 祐	◎座長
市長公室	総合政策課	副主幹	夜久 隆亮	
	まちづくり課	副主幹	馬袋 真紀	
生野支所	地域振興課	主幹	足立 知幸	～H24. 4. 1 (～H24. 3. 31 : 和田 幸司)
山東支所	地域振興課	副主幹	奥 淳一	～H24. 4. 1 (～H24. 3. 31 : 山本 喜裕)
朝来支所	地域振興課	主幹	椿野 貢	
産業経済部	農業振興課	主事	小山 亮介	
	経済振興課	主幹	小田垣 貢	
都市環境部	建設課	副主幹	戸田 全彦	
	都市開発課	主査	足立 徹	
教育委員会	社会教育課	副主幹	松本 健作	～H24. 4. 1 (～H24. 3. 31 : 竹村 洋二)

事務局	都市環境部都市開発課	課長	立川 伸 (～H24. 3. 31 : 永井 正志)
		上席主幹	掃部 直樹
		主査	足立 徹

コンサルタント	地域計画建築研究所	堀口 浩司
		岡本 壮平
		清水 紀行
		依藤 光代

参考 3 : 策定経緯

年月日		内容		
平成23年度	平成23年 6～10月	基礎調査	自然的条件、歴史的条件、社会的条件、法規制、都市計画の状況、上位関連計画等	
	平成23年 10月 14日	第1回 都市計画審議会	現況分析・市民意向調査実施	
	平成23年 10月～12月	市民意向調査の実施		
	平成23年 11月 2日	検討作業部会（準備会）		
	平成23年 11月 11日	第1回 検討作業部会		
	平成23年 11月 25日	第2回 検討作業部会		
	平成23年 12月 2日	第1回 策定委員会	全体構想検討	
	平成23年 12月 15日	第3回 検討作業部会		
	平成24年 1月 27日	第4回 検討作業部会		
	平成24年 2月 9日	第2回 策定委員会		
	平成24年 3月 5日	第3回 策定委員会（小委員会）		
	平成24年 3月 21日	第5回 検討作業部会		
	平成24年度	平成24年 3～4月	地域自治協議会との意見交換会	地域別構想検討
		平成24年 6月 26日	第6回 検討作業部会	
平成24年 7月 26日		第4回 策定委員会		
平成24年 8月		地域自治協議会意見照会		
平成24年 9月 10日		第1回 都市計画審議会		
平成24年 10月 18日		市議会（産建環境常任委員会）へ説明報告	素案作成	
平成24年 10月 24日		第5回 策定委員会		
平成24年 11月 2日		県民局連絡調整会議		
平成24年 11月 20日		政策調整会議		
平成24年 11月 28日		正副委員長確認会議		
平成24年～平成25年 12月17日～1月8日	パブリックコメント	素案への意見募集		
平成25年 2月 7日	第2回 都市計画審議会	策定		



朝来市都市計画マスタープラン

朝来市 都市環境部 都市開発課

〒669-5292 兵庫県朝来市和田山町東谷213-1

TEL 079-672-6127 FAX 079-672-4041

発行 平成25年 3月

